

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第47期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	アイフル株式会社
【英訳名】	AIFUL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 光 秀
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381 - 1
【電話番号】	075 (201) 2000 (大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部統括 津 田 和 彦
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381 - 1
【電話番号】	075 (201) 2000 (大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部統括 津 田 和 彦
【縦覧に供する場所】	アイフル株式会社 東京支社 (東京都港区芝二丁目31番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	127,038	127,481	132,097	144,152	163,109
経常利益 (百万円)	1,716	19,305	12,265	24,428	22,067
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,390	18,437	12,334	22,343	21,818
包括利益 (百万円)	1,220	18,761	12,363	23,550	22,256
純資産額 (百万円)	128,931	147,692	156,526	179,593	201,412
総資産額 (百万円)	860,507	863,354	935,642	1,070,485	1,266,374
1株当たり純資産額 (円)	260.53	300.92	318.17	364.01	409.04
1株当たり当期純利益 (円)	2.88	38.12	25.50	46.19	45.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	14.6	16.9	16.4	16.4	15.6
自己資本利益率 (%)	1.1	13.6	8.2	13.5	11.7
株価収益率 (倍)	84.2	8.4	14.1	7.8	10.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	51,133	20,280	15,628	70,589	74,208
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,718	9,274	2,218	8,947	12,762
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	55,356	18,813	21,028	78,195	100,929
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	43,520	35,945	39,147	37,885	51,934
従業員数 [外、臨時従業員数] (人)	2,113 [950]	2,135 [1,056]	2,116 [1,032]	2,180 [1,095]	2,470 [1,246]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	77,504	78,826	83,117	88,449	103,867
経常利益 (百万円)	1,728	11,973	6,748	32,213	27,147
当期純利益 (百万円)	1,639	9,583	7,912	31,028	24,998
資本金 (百万円)	94,028	94,028	94,028	94,028	94,028
発行済株式総数 (株)	484,620,136	484,620,136	484,620,136	484,620,136	484,620,136
純資産額 (百万円)	92,609	102,655	110,096	140,660	165,222
総資産額 (百万円)	635,683	638,868	711,185	834,868	985,303
1株当たり純資産額 (円)	191.46	212.23	227.61	290.80	341.48
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額) (円)	()	1.00 ()	1.00 ()	1.00 ()	1.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	3.39	19.81	16.36	64.15	51.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	14.6	16.1	15.5	16.8	16.8
自己資本利益率 (%)	1.8	9.8	7.4	24.7	16.3
株価収益率 (倍)	71.4	16.2	21.9	5.6	8.9
配当性向 (%)		5.0	6.1	1.6	1.9
従業員数 [外、臨時従業員数] (人)	1,028 [369]	1,012 [468]	1,010 [495]	1,059 [581]	1,229 [741]
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX) (%)	87.1 [88.2]	115.5 [122.8]	129.9 [122.3]	130.2 [125.9]	167.3 [173.9]
最高株価 (円)	343	337	421	428	467
最低株価 (円)	191	204	291	333	320

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は1967年4月に現代表取締役会長福田吉孝により、京都市上京区に個人経営の消費者金融として創業いたしました。その後、九州地区を主な営業基盤に事業拡大を行ってまいりました。1978年2月に、個人経営から法人経営への脱却による企業信用力の強化を図るため、株式会社丸高を京都市左京区に設立いたしました。

会社設立後現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
1978年2月	京都市左京区において株式会社丸高を設立し、九州地区3店舗及び京都市1店舗で営業開始。
1980年1月	本店を京都市西京区に移転。
1982年5月	資金需要の増加に伴う資本調達力の強化及び全国への事業展開を図るため、株式会社丸高（存続会社）が、株式会社大朝・株式会社山勝産業・株式会社丸東の3社を吸収合併。商号をアイフル株式会社に変更。本店を京都市右京区に移転。
1984年3月	貸金業の規制等に関する法律の制定により貸金業の登録を実施。（3年毎更新） （登録番号「近畿財務局長(1)第00218号」）
1992年8月	経営合理化の促進と金融事業の拡大を図るため、当社の100%子会社である株式会社都市ファイナンスを吸収合併。
1994年3月	経営合理化の促進と業容の拡大を図るため、当社の100%子会社である丸東地所株式会社を吸収合併。
1997年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年10月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場。
1999年5月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」の規定により特定金融会社の登録を実施。（登録番号「近畿財務局長第1号」）
2000年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2000年6月	ハッピークレジット株式会社並びに株式会社スカイからの営業財産を当社の100%子会社が譲受、ハッピークレジット株式会社として営業開始。
2000年6月	株式会社信和を簡易株式交換方式により子会社化。
2001年1月	スモールビジネス向けローン会社、ビジネススト株式会社（現・連結子会社）を住友信託銀行株式会社（現・三井住友信託銀行株式会社）との合併で設立。
2001年3月	本店を京都市下京区（現所在地）に移転。
2001年3月	更生会社株式会社ライフの株式を取得し、子会社化。
2001年11月	各種債権の管理・回収を専門に行う会社、アストライ債権回収株式会社（現・連結子会社）を株式会社あおぞら銀行との合併で設立。
2002年8月	事業者ローン会社、株式会社シティズの株式の一部取得。
2002年10月	株式会社シティズの持株会社である株式会社シティグリーンを簡易株式交換方式により子会社化。
2004年3月	国際キャピタル株式会社（現・連結子会社 2004年7月にニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社へ商号変更）の株式を取得し、子会社化。
2004年4月	ハッピークレジット株式会社（存続会社）、株式会社信和及び山陽信販株式会社は合併し、社名をトライト株式会社に商号変更。
2004年6月	株式会社ワイドの株式を取得し、子会社化。
2005年2月	更生会社株式会社ティーシーエムの株式を取得し、子会社化。
2005年3月	株式会社パスキーの株式を取得し、子会社化。
2005年9月	インターネットローン専用会社として、i dクレジット株式会社及びネットワンクラブ株式会社を設立。
2007年3月	当社の100%子会社であるi dクレジット株式会社及びネットワンクラブ株式会社を吸収合併。
2009年9月	当社の連結子会社であった株式会社ワイド、トライト株式会社、株式会社ティーシーエム及び株式会社パスキーの全株式をネオラインキャピタル株式会社へ売却。
2010年4月	大阪証券取引所市場第一部における株式の上場を廃止。
2010年7月	当社の子会社である株式会社ライフが100%出資し、包括信用購入あっせん及び信用保証を行う会社、ライフカード株式会社（現・連結子会社）を設立。
2011年7月	株式会社ライフを吸収分割会社、ライフカード株式会社（現・連結子会社）を吸収分割承継会社とする吸収分割並びに当社を吸収合併存続会社、会社分割後の株式会社ライフ、株式会社シティズ、株式会社シティグリーン及び株式会社マルトーの4社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施。
2013年4月	当社の100%子会社であるニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社（現・連結子会社）が、当社及び三井住友信託銀行株式会社の所有するビジネススト株式会社（現・連結子会社）の全株式を取得し、100%子会社化。
2014年12月	タイ王国に合併会社AIRA & AIFUL Public Company Limited（現・連結子会社）を設立。
2016年4月	ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社が、AGキャピタル株式会社（現・連結子会社）に商号変更。

年月	概要
2020年 6月	当社の子会社であるライフカード株式会社（現・連結子会社）が100%出資し、A Gミライバライ株式会社を設立。
2020年 7月	当社の子会社であるビジネススト株式会社（現・連結子会社）が100%出資し、アイフルメディカルファイナンス株式会社（現・連結子会社）を設立。
2020年 7月	ビジネススト株式会社がアイフルビジネスファイナンス株式会社（現・連結子会社）に、アストライ債権回収株式会社がA G債権回収株式会社（現・連結子会社）に、ライフギャランティー株式会社がアイフルギャランティー株式会社（現・連結子会社）に、それぞれ商号変更。
2021年 5月	アイフルメディカルファイナンス株式会社が、A Gメディカル株式会社（現・連結子会社）に商号変更。
2022年 1月	当社の子会社であるライフカード株式会社（現・連結子会社）が、子会社であるすみしんライフカード株式会社の株式を追加取得し、100%子会社化。
2022年 4月	ライフカード株式会社（現・連結子会社）を存続会社、すみしんライフカード株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年 7月	アイフルギャランティー株式会社が、A Gギャランティー株式会社（現・連結子会社）に商号変更。
2023年 1月	株式会社F P Cの全株式を取得し、持分法適用非連結子会社化。
2023年 2月	アイフルビジネスファイナンス株式会社が、A Gビジネスサポート株式会社（現・連結子会社）に商号変更。
2024年 1月	A Gギャランティー株式会社を存続会社、A Gミライバライ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施。同日、A Gギャランティー株式会社は、A Gペイメントサービス株式会社（現・連結子会社）に商号変更。

3【事業の内容】

当社グループは、アイフル株式会社（以下、「当社」といいます。）及び連結子会社7社、非連結子会社16社及び持分法適用関連会社1社で構成され、ローン事業及び信販事業を主な内容とし、信用保証事業及び債権管理回収事業等の事業活動を展開しております。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当社の連結子会社であったA Gミライバライ株式会社は、2024年1月1日付で連結子会社であるA Gギャランティー株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

同日にA Gギャランティー株式会社はA Gペイメントサービス株式会社に商号変更しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

アイフル株式会社

ローン事業及び信用保証事業を主として営んでおります。

ライフカード株式会社

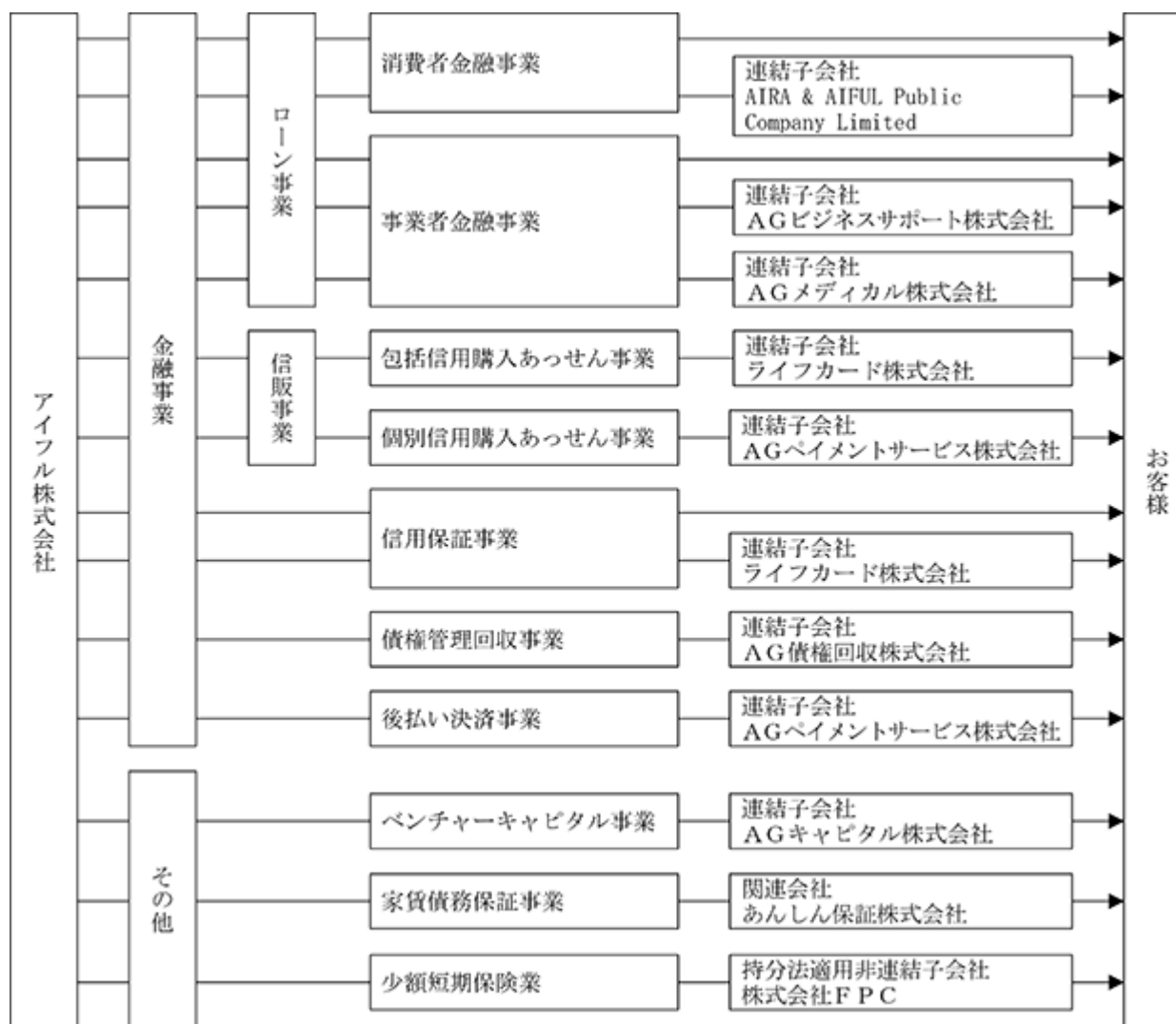
信販事業及び信用保証事業を主として営んでおります。

その他

A Gビジネスサポート株式会社及びA G債権回収株式会社等であり、ローン事業及び債権管理回収事業等を営んでおります。

事業区分		会社名	主な事業の内容	
金融事業	ローン事業	消費者金融事業	当社 AIRA & AIFUL Public Company Limited	一般消費者への小口資金の無担保融資を行っております。
		事業者金融事業	当社	事業を行う個人経営者を中心に融資を行っております。
			A G ビジネスサポート株式会社	
		A G メディカル株式会社		
	信販事業	包括信用購入あっせん事業	ライフカード株式会社	包括信用購入あっせんを行っております。
		個別信用購入あっせん事業	A G ペイメントサービス株式会社	個別信用購入あっせんを行っております。
	信用保証事業	当社	ライフカード株式会社	金融機関等が実施する融資の信用保証を行っております。
	債権管理回収事業	A G 債権回収株式会社	各種債権の管理・回収を専門に行っております。	
	後払い決済事業	A G ペイメントサービス株式会社	E C 事業者及び購入者に後払い決済サービスを提供しております。	
その他	ベンチャーキャピタル事業	A G キャピタル株式会社	ベンチャー企業の開拓、投資、育成支援を行っております。	
	家賃債務保証事業	あんしん保証株式会社	賃貸借契約における家賃債務の機関保証を行っております。	
	少額短期保険業	株式会社 F P C	ペット保険の販売を行っております。	

事業の系統図は次のとおりであります。



非連結子会社

会社名	主な事業の内容
(子会社) 株式会社FPC AGパートナーズ株式会社 AG住まいるリースバック株式会社 その他13社	少額短期保険業 再生事業等 リースバック業

業務の概要につきましては、次に記載しております [商品別営業収益構成比率] のとおり、セグメントごとの営業収益の内訳を記載しております。

[商品別営業収益構成比率]

セグメント の名称	項目		前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
			構成比(%)	構成比(%)
アイフル 株式会社	営業貸付金利息	無担保ローン	46.0	45.8
		有担保ローン	0.2	0.1
		事業者ローン	0.7	0.9
		計	46.9	46.8
	包括信用購入あっせん収益		0.0	0.0
	個別信用購入あっせん収益		0.0	0.0
	信用保証収益		8.7	8.8
	その他の金融収益		0.0	0.0
	その他の営業収益	償却債権取立益	4.4	3.8
		その他	1.3	1.4
計		5.7	5.2	
小計		61.3	60.8	
ライフ カード 株式会社	営業貸付金利息	無担保ローン	2.4	2.2
		有担保ローン	0.0	0.0
		事業者ローン	0.1	0.1
		計	2.5	2.3
	包括信用購入あっせん収益		14.2	13.2
	個別信用購入あっせん収益		0.0	0.0
	信用保証収益		1.3	1.2
	その他の金融収益		0.0	0.0
	その他の営業収益	償却債権取立益	0.4	0.3
		その他	6.1	5.7
計		6.5	6.0	
小計		24.5	22.7	
その他	営業貸付金利息	無担保ローン	4.4	4.5
		有担保ローン	1.2	1.5
		事業者ローン	2.7	3.4
		計	8.3	9.4
	個別信用購入あっせん収益		1.8	2.9
	信用保証収益		1.9	1.9
	その他の金融収益		0.0	0.0
	その他の営業収益	営業投資有価証券 売上高	0.1	0.2
		買取債権回収益	0.8	0.8
		償却債権取立益	0.4	0.5
その他		0.9	0.8	
計		2.2	2.3	
小計		14.2	16.5	
合計		100.0	100.0	

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ライフカード株式会社(注)5	横浜市 青葉区	100	信販事業、 信用保証事業	100.00	・業務委託をしております。 ・役員の兼任...7名
A G ビジネスサポート株式会社 (注)2	東京都 港区	110	ローン事業	100.00 (100.00)	・当社より資金援助を受けております。 ・債務保証をしております。
A G 債権回収株式会社	滋賀県 草津市	600	債権管理 回収事業	100.00	・当社より資金援助を受けております。
A G キャピタル株式会社	東京都 港区	10	ベンチャー キャピタル事 業	100.00	・当社より資金援助を受けております。 ・役員の兼任...1名
A G ペイメントサービス株式会社 (注)6	東京都 目黒区	110	信販事業	100.00	・当社より資金援助を受けております。 ・役員の兼任...1名
A G メディカル株式会社(注)2	東京都 港区	110	ローン事業	100.00 (100.00)	・当社より資金援助を受けております。
AIRA & AIFUL Public Company Limited(注)3	タイ王国 バンコク	2,500百万 タイバーツ	ローン事業	49.75	・当社より資金援助を受けております。 ・債務保証をしております。
(持分法適用関連会社)					
あんしん保証株式会社(注)2,4	東京都 品川区	680	家賃債務 保証事業	39.07 (2.18)	・役員の兼任...2名
(持分法適用非連結子会社)					
株式会社F P C	広島県 福山市	63	少額短期保 険業	100.00	・役員の兼任...1名

(注) 1. 特定子会社に該当する会社はありません。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. ライフカード株式会社については、営業収益(連結会社相互間の営業収益の内部取引を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	営業収益	37,669百万円
	経常利益	947百万円
	当期純利益	363百万円
	純資産額	41,972百万円
	総資産額	245,296百万円

6. 2024年1月1日付でA G ミライバライ株式会社は、A G ギャランティー株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。また、同日にA G ギャランティー株式会社はA G ペイメントサービス株式会社に商号変更しております。

5【従業員の状況】

当社グループは、世界的な市場変化に対応すべく、継続的な企業経営を行うための組織力強化に努めております。そのため、女性、外国人、様々な経験を持つ社員の採用・役職登用等を積極的に行いながら、各々の特性を継続的に活かすため、職場環境の改善・整備に力を注ぎ、自立的にキャリアを構築できる人材づくりと、多様な視点を活かせる組織風土の醸成を進めております。

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アイフル株式会社	1,229 (741)
ライフカード株式会社	416 (472)
その他	825 (33)
合計	2,470 (1,246)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には外書きしております臨時従業員1,246名は含まれておりません。
3. セグメント区分は、セグメント情報の区分と同一であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,229 (741)	38.5	12.7	5,641

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には社外への出向者748名は含まれておりません。
3. 従業員数には外書きしております臨時従業員741名は含まれておりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 平均年間給与は、2024年3月31日時点で当社に所属する在籍1年以上の執行役員・正社員の平均で算出しております。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループに労働組合はありません。また、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注) 1, 5	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注) 2, 5	当事業年度			補足説明
		労働者の男女の賃金の差異(注) 1, 5			
		全労働者	社員 (注) 3	契約社員 (注) 3	
5.0	96.7	55.0	73.0	96.7	連結子会社の状況については(注) 4を参照ください。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、「常時雇用する労働者」としてアイフル株式会社で雇用している人数として、アイフル株式会社以外への出向者を含む人数であります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 表記「社員」とは、期間の定めなくフルタイム勤務する労働者、「契約社員」とは、パートタイム労働者及び有期雇用の労働者であり、厚生労働省の定めに基づく公表区分と同一定義となります。
4. 当社連結子会社のライフカード株式会社においても、女性活躍推進法に基づき、管理職に占める女性労働者の割合及び男女の賃金格差の公表対象であります。ライフカード株式会社で就業している「社員」はすべてアイフル株式会社もしくはAG債権回収株式会社からの出向者であり、雇用している者で管理職はおりません。「契約社員」においては、男女の賃金の差異は121.1%であります。なお、他の連結子会社については公表義務の対象でないため、記載を省略しております。
5. 指標の数値改善に向けた取り組み状況は以下のとおりであります。

管理職に占める女性労働者の割合

当社グループのビジネス推進には多様性が不可欠と考えており、各事業領域において多くの女性従業員の活躍が必要であると考えております。このため、2030年3月期までに女性管理職比率20%を目指し、さらには、女性の活躍を後押しすべく、プラチナくるみん認定取得、女性採用の拡大、女性の育成・役職登用等、ダイバーシティを積極推進しております。なお、管理職候補となる係長・課長補佐職の女性社員数は2024年3月31日時点で54名就業しております。

男性労働者の育児休業取得率

男女格差の解消に向け、男性従業員による育児休業取得制度の整備と取得啓発、在宅勤務規程(テレワーク)の整備、柔軟な働き方にかかわる制度の継続的な見直しを行っております。グループ内の対象者及び上長への取得啓発を継続的に行いながら男性育児休業取得率は対象者の100%取得を目指します。

労働者の男女の賃金の差異

男女格差の指標となる賃金格差の是正にも積極的に取り組んでおります。ライフイベントによって女性社員がキャリアを中断せざるを得ない環境の改善を行うことで、管理職への女性登用を増やし、平均賃金を増加させることを考えています。それに伴い、継続的な企業価値向上へつながるものと見込んでおります。社員における男女間賃金格差は、女性管理職比率の低さが主因となります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

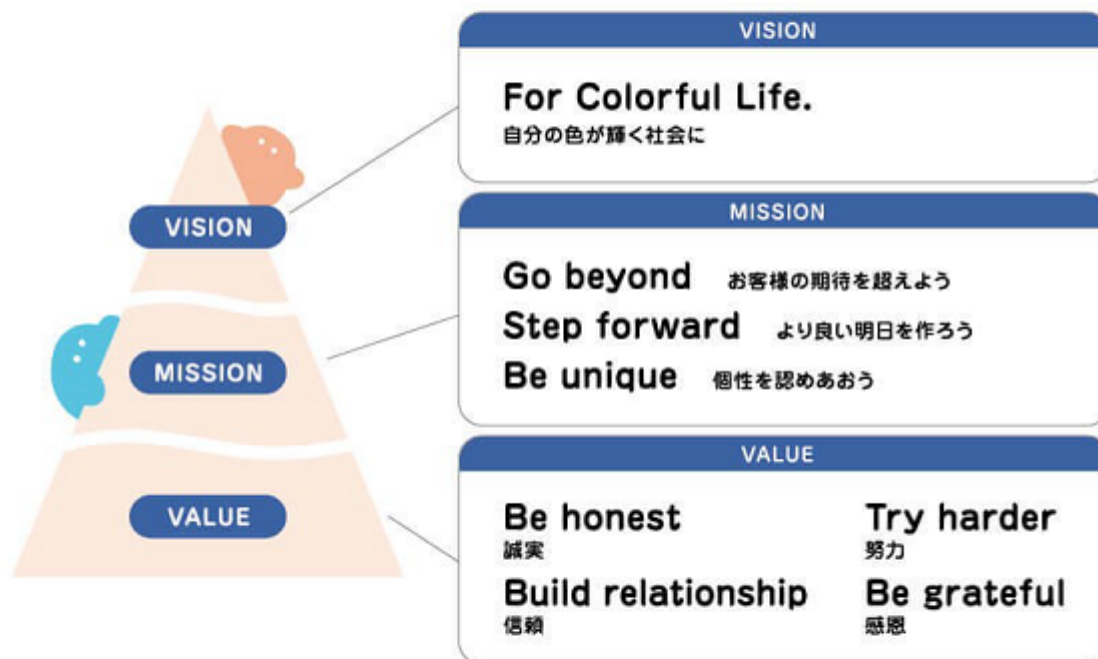
当社グループは、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」を経営理念として、お客様の健全な消費活動や事業活動のサポートを通じて経済社会に貢献することを使命とし、IT企業への変革を推進し、「環境変化に応じた組織・制度の変革とデジタル技術を活用した金融グループとしての成長」を目指しています。

2021年4月に理念体系を再構築し、「VISION（実現したい社会の姿）/MISSION（VISIONを達成するために担うべき使命・役割）/VALUE（発揮すべき価値・持つべき価値観）」を設計しております。

経営理念

誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る

アイフルグループでは、変わる事の無い根幹を成す考え方として、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」を経営理念として掲げておりましたが、2021年4月、理念体系を再構築し、時代に即した具体的な達成目標として「VISION/MISSION/VALUE」を設計しました。



For Colorful Life.

自分の色が輝く社会に

生活にも仕事にも、自分らしさを。アイフルはひとりひとりの彩りで、社会をもっと輝かせていきます。
あらゆる人が、自分らしくいられる未来を創造していくために。私たちは、その人らしい色を大切にします。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の向上を目指し、安全性の指標となる自己資本比率の向上を図りつつ、収益性及び効率性の観点から、総資産経常利益率（ROA）及び自己資本利益率（ROE）を重要な指標としております。

なお、当社グループは過去に税務上の赤字を計上していたことで税額並びに法人税等調整額が安定していないため、より実態がわかるよう、実効税率を30%とした「親会社株主に帰属する当期純利益」をベースに自己資本利益率（ROE）を算出した実質自己資本利益率（実質ROE）を経営指標として示しております。

(3) 資本効率

当社グループは、資本効率の向上を図るうえで実質自己資本利益率（実質ROE）を重要な指標とし、中期経営計画において10.0%超を掲げております。積極的な成長投資による営業収益の拡大とコスト構造改革による費用の低下によって利益水準の向上を図り、資本効率の向上を目指してまいります。

(4) 経営環境

（無担保ローン市場）

無担保ローン市場全体の規模は、消費活動の落ち込みを要因とした資金需要の低下などの影響を受けて縮小してまいりましたが、行動制限の解除後は回復基調が続き、2023年12月時点で前年比4.2%増の9.5兆円となっております。このうち、金融機関は前年比2.5%増の5.3兆円、消費者金融専門とクレジットカード会社の合計は前年比6.5%増の4.1兆円となっております。

当社グループにおける無担保ローン残高は、前期末比11.5%増の6,141億円、アイフル単体では前期末比11.9%増の5,485億円となりました。

（事業者ローン市場）

中小事業者向けの事業者ローン市場におきましても、経済活動の再開にあわせて資金需要が徐々に回復してまいります。一方で、コロナ禍での実質無利子・無担保のいわゆる「ゼロゼロ融資」の返済が本格化したことなどを背景に、企業倒産件数が増加しており、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの事業者ローン残高は、前期末比23.6%増の891億円となりました。このうち、AGビジネスサポートが前期末比23.6%増の749億円、アイフル単体では前期末比21.9%増の125億円となっております。

（クレジットカード市場）

クレジットカード市場におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部の業種において利用が大幅に減少するなどの影響がありましたが、個人消費の回復に加えキャッシュレス決済の拡大、コロナ禍の新しい生活環境に応じたカード利用が定着していることなどから、2023年における取扱高は前年比13.7%増の91兆円となっており、今後も市場の拡大が見込まれます。

当社グループでクレジットカード事業を中心に営むライフカードにおける取扱高は、前期比4.0%増の7,415億円となりました。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

今後の見通しについては、経済の緩やかな回復基調に併せ、新規成約件数は堅調に推移し、営業貸付金残高の拡大が続くと見込んでおりますが、一方で、金利上昇や為替相場の変動、物価上昇などの影響には注視が必要な状況が続くとみております。

また、異業種からの新規参入やDX化の加速等、当社グループを取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、変化に対して迅速に対応することが求められております。このような環境のもと、当社グループにおきましては、10年間の長期ビジョンとして「IT企業への変革 ～100年続く企業を目指す～」を掲げ、2025年3月期を初年度とする3年間の中期経営計画を策定いたしました。

長期VISION

成長戦略 -長期VISION-

長期VISION

IT企業への変革 ～100年続く企業を目指す～

成長戦略

1. 主力事業の残高成長・効率追求による、グループ利益水準の引き上げ
2. 主力事業から得る利益・資金を「顧客基盤の拡大、新ビジネスモデルの獲得」等を目的としたM&A等へ投下
3. システム・UI/UXの内製化でお客様ニーズに柔軟に対応

中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）

長期ビジョンの実現のため、当社グループは2024年5月10日に、2027年3月期を最終連結会計期間とする中期経営計画を公表しております。中期経営計画テーマの概要は以下のとおりであります。

ア．中期経営計画テーマ及び基本方針

「Try Harder ～あらたな成長ステージに向けて～」を中期経営計画のテーマとして、ローン事業や信用保証事業、個別信用購入あっせん事業といった主力事業の残高成長やコスト構造改革によるグループ全体の利益水準の向上に努めてまいります。また、あらたな成長ステージに向けて、顧客基盤を拡大し新しいビジネスモデルを獲得するため、主力事業の利益を成長率の高い事業や M & A に投資し、企業価値の向上を実現してまいります。

中期経営計画テーマ -中期経営計画-

Try Harder

～あらたな成長ステージに向けて～

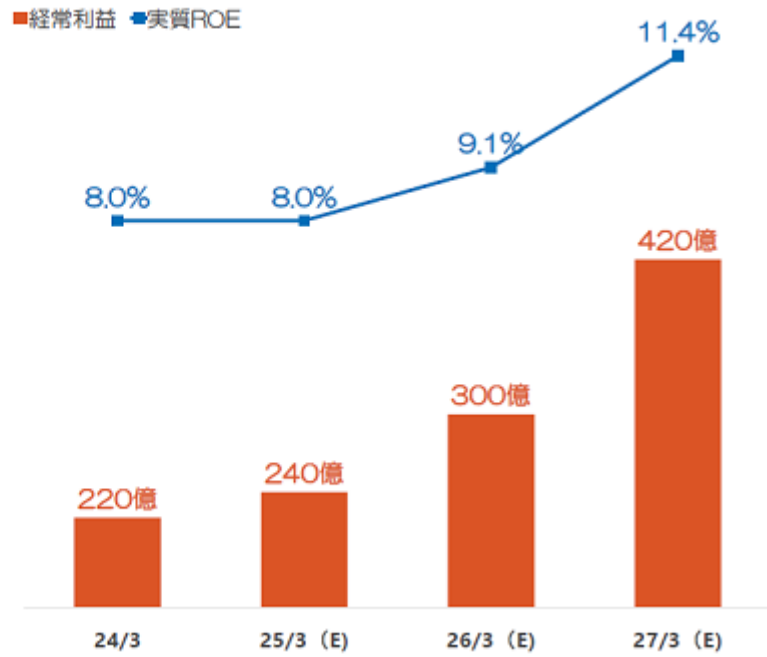
基本方針

- (1) **M&Aを推進**し、トップラインのポートフォリオに変化をつける
- (2) 人員構成の見直しや社内エンジニアの活用などによる
コスト構造改革に取り組む

イ．残高及び利益計画（連結）

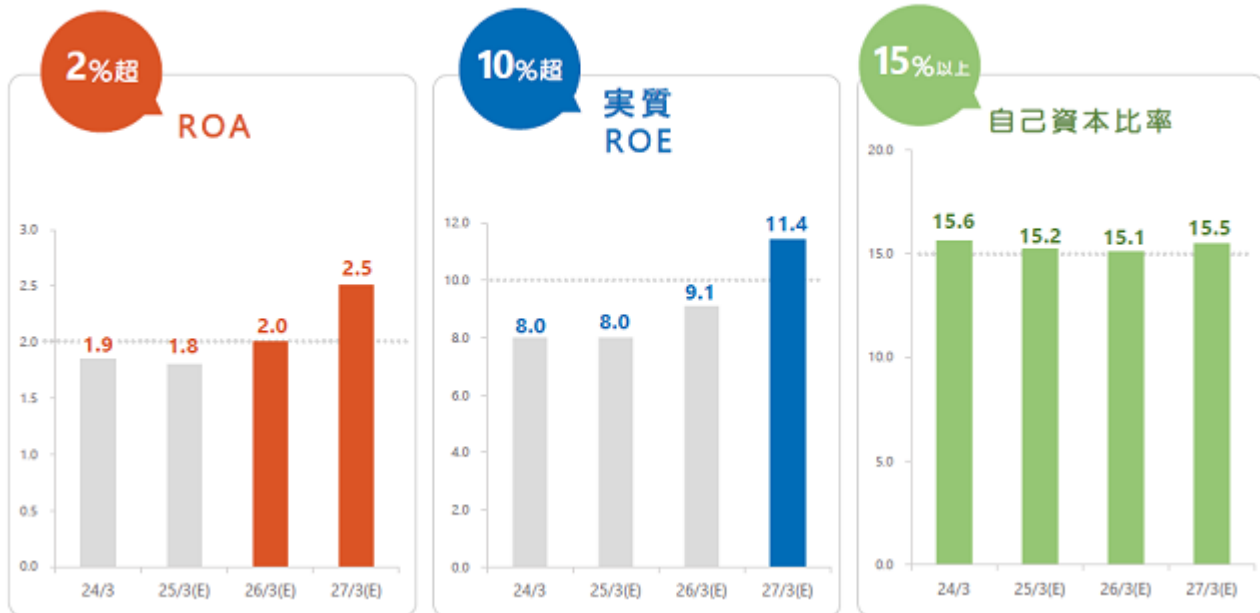
計画【連結】 -中期経営計画-

2024/3 実績	2027/3 計画
営業債権残高 1兆1,789 億円	営業債権残高 1兆5,900 億円
ローン事業 7,386 億円	ローン事業 9,600 億円
信用保証事業 2,411 億円	信用保証事業 3,100 億円
クレジット事業 1,737 億円	クレジット事業 2,600 億円
経常利益 220 億円	経常利益 420 億円
ROA 1.9%	ROA 2.5%
実質ROE 8.0%	実質ROE 11.4%



ウ．経営指標（連結）

経営指標 -中期経営計画-



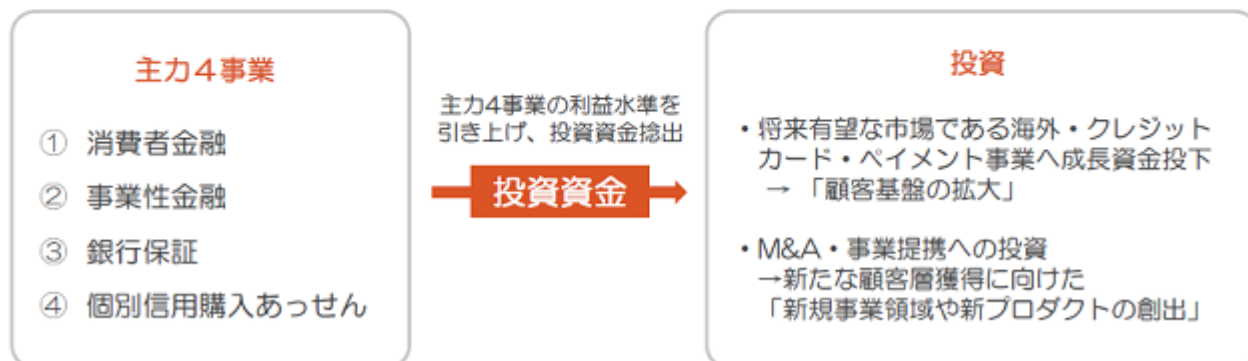
(成長戦略)

- ・当該計画期間中に主力事業と位置付けた業績堅調な4事業の利益水準を引き上げていく。
- ・主力事業から生み出した利益を成長投資へ配分し、新たな利益の創出と資本効率の向上を目指す。

成長シナリオ -中期経営計画-

本計画期間中は、
 業績堅調な主力4事業を軸に、メリハリのある投資を継続

- ・主力事業から生み出した利益は、可能な限り成長投資へ
- ・成長投資から新たな利益を創出し、資本効率（ROE）の向上を目指す



主力事業の利益水準引き上げ -中期経営計画-

- ・主力事業を担う会社の利益水準を引き上げ、投資資金を捻出

		2024/3	2027/3(E)	
経常利益（連結）		220億円	420億円	+200億円
主力事業を担う会社	消費者金融事業 信用保証事業	7.1 7.4	271億円	304億円 +33億円
	事業性金融事業	AG ビジネスサポート	▲0.4億円	20億円 +20億円
		AG メディカル	2億円	10億円 +7億円
	個別信用購入あっせん事業	AG ペイメントサービス	▲0.6億円	47億円 +48億円

(主力事業の計画及び施策)

主力事業の施策 -中期経営計画-

7.4 消費者金融事業

- 5年後(29/3期)の残高8,000億円を目指す。
- お客様属性を向上させながら、新規獲得件数・CPAを維持し、利益水準を向上。

	24/3	25/3 (E)	26/3 (E)	27/3 (E)
営業貸付金残高	5,629億円	6,100億円	6,700億円	7,200億円

7.4 LIFE CARD 信用保証事業(金融機関向け)

- 本計画期間中に残高3,000億円を目指す。
- 与信ノウハウを強みに事業性や有担保などの商品を拡充。
- 顧客ニーズを捉え、商品の多様性を活かして提携先を拡大。

	24/3	25/3 (E)	26/3 (E)	27/3 (E)
残高(支払承諾見込)	2,411億円	2,700億円	2,900億円	3,100億円

事業性金融事業

- 本計画期間中に残高1,700億円を目指す。
- WEB・アプリによる新規獲得を強化(無担保)。
- 担保金融(不動産・診療報酬・ファクタリング等)に注力。

	24/3	25/3 (E)	26/3 (E)	27/3 (E)
営業貸付金残高	1,085億円	1,200億円	1,500億円	1,700億円

AG ビジネスサポート AG メディカル

個別信用購入あっせん事業

- 弊社組織での加盟店拡大により、5年後(29/3期)のエステ・美容医療市場の割賦シェア30%を目指す。
24/3 シェア: 約18%

	24/3	25/3 (E)	26/3 (E)	27/3 (E)
残高(割賦売掛金)	619億円	800億円	1,100億円	1,400億円

AG ペイメントサービス

(基本方針)

(ア) M & Aを推進し、トップラインのポートフォリオに変化をつける

今後3年間で最大600億円の投資を行いM & Aを推進し、新規事業での利益の創出及び資本効率の向上を目指します。

基本方針(1) M&A推進 -中期経営計画-

- 将来利益を創出するため、M&Aを積極的に行う

① M&A推進

将来利益を創出するためのM&A推進 ➡ 投資額 最大600億 [今後3年間]

直近M&A実績

2023年 1月	少額短期保険事業(株FPC)
3月	SES事業(セブンシーズ株)
11月	SES事業(株Liblock)

② 利益創出

新規事業にて、利益を創出 ➡ 資本効率(ROE)の向上を目指す

(イ) 人員構成の見直しや社内エンジニアの活用などによるコスト構造改革に取り組む
 センター部門の生産性の向上、社内エンジニアによる内製化の促進、広告宣伝費の効率化、無人店舗の閉鎖等によりコスト構造改革を行い、営業収益費用率の向上を目指します。

基本方針（２）コスト構造改革 -中期経営計画-

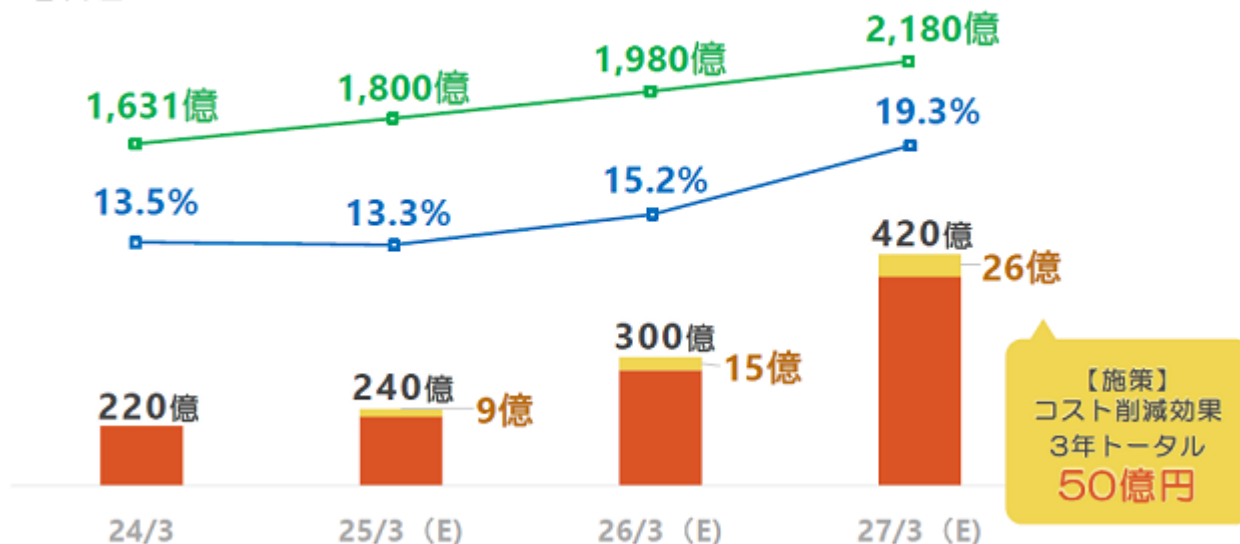
施策

3年間トータル削減効果 **50億円以上**

項目	3年間の削減効果（2025/3～2027/3）
① オペレーション業務全般を担うセンター部門の生産性向上	・センター運営費 10億円 削減
② 債権回収の一元化効果（グループ回収部門の集約化）	・センター運営費 5億円 削減
③ 社内エンジニアの内製化効果	・外部委託費用 15億円 の削減効果※ ※社内エンジニアの内製化によって削減となる外部委託費用
④ 無人店舗150店舗以上の廃店	・店舗関連費用 20億円 削減

基本方針（２）コスト構造改革 -中期経営計画-

■営業収益 ■経常利益 ■コスト削減額 ■営業収益経常利益率



(資本政策及び株主還元)

(ア) 自己資本比率に対する考え方

当社グループは、現状を残高成長ステージととらえており、期待損失に関しては通常事業、非期待損失に関しては自己資本でカバーすることと整理し、自己資本比率は15%以上を維持することを目指します。

(イ) 資本政策に関する基本方針

成長投資を優先としつつ、株主還元の向上を基本方針とします。成長投資には計画期間中に最大600億円の成長投資を行い、M & Aの推進による新規事業等での利益の創出及び資本効率の向上を目指します。また、株主還元については成長投資を基本としつつ、株主還元を向上させ、計画最終年には総還元性向で20%程度を目標とし

ております。

成長投資・株主還元 -資本政策-

① 成長投資

【2025/3～2027/3】 投資額 最大 **600**億円

M&A

設備投資

- グループシナジー
- 将来性（成長性）
- 連結ROE 10%以上に寄与

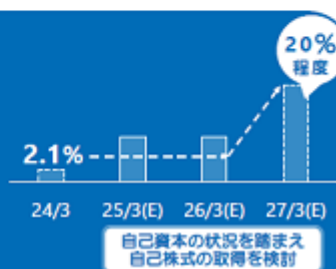
② 株主還元

【2027/3】 総還元性向 **20%**程度を目標

自己株式の取得

配当

成長投資を基本としつつ、株主還元を向上させ、計画最終年には総還元性向20%程度を目標とする



(6) 優先的に対処すべき課題

「(1)会社の経営の基本方針」及び「(5)中長期的な会社の経営戦略」に記載の経営方針、並びに経営戦略を実行するうえで、当社グループが優先的に対処すべき課題は以下のとおりであります。

(利息返還請求)

2006年の最高裁判決を契機とした利息返還請求件数は、すでに最高裁判所の判決から15年以上が経過し、返還請求の権利を持つ多くの者が消滅時効を迎えていること等から、2011年2月のピーク時から20分の1以下までに減少しております。一部の弁護士事務所や司法書士事務所による宣伝活動等、利息返還請求については外部環境の変化を受けやすく、一定の留意は必要なものの、今後も着実な減少が続くと見込んでおります。

(事業ポートフォリオの組み替え)

当社グループは、経営の安全性を重視し、金融事業の多角化と事業ポートフォリオの分散を進めております。現状のローン事業の成長を維持しつつ、その他事業をさらに拡大させるとともに、積極的なM & Aによる新規事業領域の創出により事業ポートフォリオの組み替えを図り、安全性を高めてまいります。

(財務基盤の安定化)

当社グループは、金融事業を主たる事業としており、事業拡大に必要な資金は外部から調達しております。日本銀行の金融緩和政策の変更による金利の上昇影響などを踏まえつつ、安全性の観点及び強固な調達基盤構築のため、金融機関からの間接調達と社債等の直接調達の双方を行うことで資金調達の多様化を図っております。

(コスト構造の改革)

当社グループは、中期経営計画の基本方針に基づき、センター部門の生産性の向上、社内エンジニアによる内製化の促進、広告宣伝費の効率化、無人店舗の閉鎖等によりコスト構造改革を行い、営業収益費用率の改善を図り、市場環境の変化への素早い適合を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ共通

ガバナンス

取締役会の直属機関として、代表取締役社長を委員長、すべての取締役を構成員とした「リスク管理委員会」を設置しております。現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要については、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 をご参照ください。

リスク管理

当社では、リスク情報を「重要度」及び「発生可能性」の観点により評価し、優先順位を付けた上で、リスクへの対応を実施しております。現状のリスク管理体制の概要については、3 事業等のリスク をご参照ください。

(2) 気候変動への対応

戦略

気候変動の顕在化は、当社グループの物理的損失のみならず、サービスレベルの低下やお客様が被災されることで、収益の低下や与信関連費用の増大等にもつながります。

他方、省エネ施策やBCP対策の加速による事業インフラの強化はもとより、お客様の期待に沿うための事業機会の創出にもなり得るため、課題の解決に取り組んでまいります。

指標及び目標

今後、TCFDの提言に則り、シナリオ分析等を進め、必要に応じ財務的影響の試算とその結果に基づく打ち手を検討し、指標及び目標を設定するよう努めてまいります。

〔環境負荷データ〕

	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
A重油(kl)	0	0	0	0
都市ガス(m ³)	387,082	354,296	344,681	341,543
電力(千kwh)	16,503	13,636	13,048	12,287

(注) A重油は、小数点以下を切り捨てた数値を記載しております。

〔CO₂排出量〕

	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
Scope1 直接的なCO ₂ 排出量(t-CO ₂)	865	791	742	622
Scope2 間接的なCO ₂ 排出量(t-CO ₂)	6,864	5,975	5,736	5,586
合計(t-CO ₂)	7,729	6,767	6,479	6,208

(注) A重油、都市ガスは「地球温暖化対策の推進に関する法律」(以下「温対法」という。)に基づく係数を使用し、電力は温対法に基づく「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」における電気事業者別の調整後排出係数(2023年12月環境省公表)を使用しております。

(3) 人的資本への対応

戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

人材育成方針

当社グループは、人事大綱により『人材が究極の財産であること』、『会社は社員の人格や個性を尊重し、その能力と適性に応じて、仕事・処遇と、職場環境を提供し、「生きがいを実感できる職場」の実現と「社員の生活の安定と向上」に努めること』を指針として掲げております。また、2021年4月からは、これまでの取り組みに加え、「将来を見据えた人事・教育制度の改革」と「従業員エンゲージメント向上につながる環境整備」を重点施策として掲げ、推進しております。

上記の指針・重点施策を踏まえ、中核人材にあたる管理職を「能力・適性・人格が他の社員の模範となり、かつ指導力・統率力を有すると認められる人材」と定義し、定義に見合う人材の登用を行っております。また、管理職とは別途、積極的な育成を行う人材としてIT人材（エンジニア等のIT分野における専門知識を有した人材）・若手社員を、また、活躍を期待する人材としてシニア社員を掲げております。

ア．女性の管理職登用

当社グループは、女性の活躍を推進するために「行動計画」を策定・公表し、積極的な女性社員の採用拡大や役職登用に取り組んでおります。また、人材育成の面においては、女性社員を対象とし、女性役職者の育成と当社の女性活躍における課題把握を目的に、役員メンターとなり、女性役職者の個別育成を行う役員メンター制度を実施しております。

イ．IT人材の増強

当社グループにおけるDXの推進、及びシステム開発コストの削減を目的とし、素養があると思われる社員をIT関連部署へ配置・プログラミング研修等の教育を行っております。

ウ．若手社員の積極登用

当社グループは、若手社員の積極的な役職登用や管理部門への配置等により、将来の幹部・専門知識を有した人材の候補として育成しております。

エ．シニア社員の活躍推進

豊富な経験・知見を活かした活躍を期待し、社員が定年を迎え有期雇用労働者として再雇用を希望する場合には、専門知識・技能に応じた処遇の決定等、再雇用後も安定して活躍できる環境整備をしております。

オ．外国人の管理職への登用

適任者がいれば、管理職に登用する方針であります。当社の事業形態及び領域の関係上、外国籍正社員の絶対数が少ないものの、国籍に囚われず、能力に応じた登用を行う方針であります。

カ．中途採用者の管理職への登用

新卒・中途採用にかかわらず、能力に応じて管理職へ登用する方針であります。管理職における中途採用者の割合は約38%を占め、今後も引き続き、専門人材の採用を中心に中途採用を行い、適任者を管理職に登用してまいります。

社内環境整備に関する方針

ア．人事大綱の制定

当社グループでは、経営理念の実現に向けて、また「生きがいを実感できる職場」を築くために、今後の人事政策の指針となる「人事大綱」を制定しております。人事大綱では、社員を会社にとっての究極の財産と位置付けており、社員が仕事を通じて人間的成長や達成感を味わい、生きがいを実感することによって、より豊かな人生を実現することを人事政策の基本に置いています。このような風土のなかで、社員ひとりひとりが高い自立性のもとに、能力を最大限に発揮できる制度・環境を追求し、社会から支持を得る企業活動の実現を目指しております。

イ．セクハラ・パワハラ・妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント・ホットライン

セクシャルハラスメント・パワーハラスメント・妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについて安心して相談ができる社内ホットラインを設けて、迅速・適切な対応を行っております。

ウ．従業員の自己申告による意識調査及び満足度調査の実施

当社では年に一度、全従業員を対象として、現状の仕事や職場等に関する意識及び満足度調査を継続的に実施しております。調査した結果は従業員のキャリアアップや職場環境の整備、従業員満足度向上等のための施

策立案、推進に活用しております。

<当連結会計年度の実施調査概要>

・対象社員数、回答率

対象人数1,918名（グループ会社含む）、回答率94.7%、満足度76.6%

課長職以下の正社員

・調査内容

職場環境や業務内容への満足度やキャリア形成に対する意識についてアンケートを実施しております。

エ．従業員持株会制度

当社グループでは全従業員を対象として従業員持株会制度を設けています。従業員の資産形成及び株価意識の向上につなげております。

オ．人材育成制度

当社グループは、社員ひとりひとりが高い自立性を持ち、能力を最大限に発揮できることを目指し、例として以下の教育を行っております。教育や研修の内容は随時見直しを実施しております。

実施内容	概要
キャリアデザイン研修	女性に向け、主体的なキャリア開発の重要性について認識し理解を深める
プログラミング研修	エンジニア増加に向け、プログラマー育成研修や、オンラインでのプログラミング講座を実施
係長補佐候補者育成研修	若手社員に向け、P D C Aサイクル・問題発見解決・育成指導・コーチング・伝達力等の向上方針伝達演習（多数への発信）、指導育成演習（面接演習）を実施
新任管理職・指導職研修	新任管理職に向け、管理職の立場として必要な知識や心構えを習得し、現場マネジメントを円滑にする
語学支援	英語力の向上に向け、英会話レッスンの実施、TOEICIPテストの申込等、各種支援を実施

カ．社員の定着率向上と多様な働き方の実現に向けた各種社内環境の整備

時代の変化にあわせた社員の多様な働き方の実現に向け、以下社内環境の整備を行い、社員のワークライフバランス向上を推進しております。

(ア) フレックスタイム制度

(イ) 在宅勤務

(ウ) 不妊治療休暇制度

(エ) 子女教育手当支給（対象年齢22歳まで）

(オ) 時短勤務（小学校6年生までの子を養育する社員）

(カ) 定年後再雇用者の専門知識・技能に応じた処遇設定

(キ) リフレッシュ休暇制度

(ク) エリア限定の部長職導入

(ケ) 新卒社員の初任給引き上げ

(コ) オフィスカジュアルでの勤務

(サ) 職場近隣地域への引越支援制度の実施

(シ) ペット忌引き休暇の導入

キ．健康診断・ストレスチェックの受診促進

社員が心も体も健やかに働ける環境づくりに取り組んでおり、全従業員に向けて、定期健康診断及びストレスチェックの受診促進を行っております。

ク．災害備蓄品の導入

災害発生時の備えとして、全拠点において帰宅者用災害備蓄品（ヘルメットや飲料水・保存食等）を備蓄しております。

指標及び目標

当社グループでは、上記「戦略」に記載した方針に係る指標については、国内グループ会社において具体的な取り組みが行われているものの、海外子会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、「指標イ．IT人材の増強」を除き、アイフル株式会社としての内容となります。また、具体的な目標数値が存在しない指標については、方針のみを記載しております。なお、男性労働者の育児休業取得率については、重要な数値として目標及び実績を記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
ア．女性の管理職登用	2030年3月までに女性管理職比率 20%	5.0%
イ．IT人材の増強	2031年3月までにIT人材占有率 25% (うち、エンジニアについては 2033年3月まで)	10.2% (うち、エンジニアについては占 有率7.6%) (注) 3
ウ．若手社員の積極登用	2024年3月までに役職登用に対す る若手の占有率50%	約43.8%
エ．シニア社員の活躍推進 (注) 1		
オ．外国人の管理職への登用 (注) 1		
カ．中途採用者の管理職への登用 (注) 1		
男性労働者の育児休業取得率 (注) 2	2030年3月までに100%	96.7%

(注) 1．具体的な目標数値が存在しないため、記載を省略しております。

- 2．人材育成方針として掲げている指標ではないものの、重要な数値として目標及び実績を記載しております。
- 3．国内グループ会社（あんしん保証株式会社を除く）における従業員に対する占有率を記載していません。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

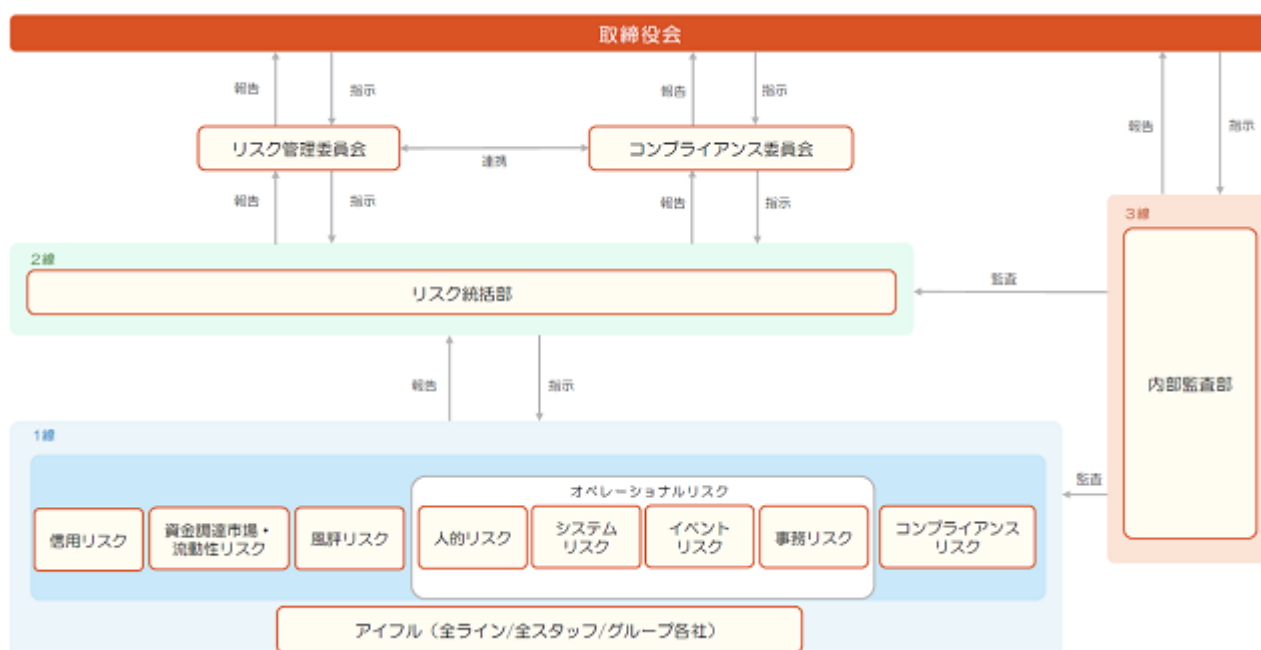
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社のリスク管理体制

当社では2007年4月より、取締役会直属機関としてリスク管理委員会を設置し、各部署で発生するリスクないし企業活動を脅かすリスクを横断的に統括管理し、リスクの顕在化の未然防止及び危機発生時の体制整備をしております。

具体的には、「リスク管理規程」に基づき、各部署で継続的に収集したリスク情報をもとにリスクを算定・評価し、回避策・軽減策を検討しております。また、リスク統括部において、各部署より報告を受けたリスク情報を一元管理しております。リスク管理委員会においては、リスクの定期的な把握及びリスク回避・軽減策の検討指示並びに危機時の陣頭指揮・各種対応指示などを行うとともに、リスク情報の収集、危機対策・対応などで、必要と判断した場合、対処方針・対処方法を策定し、取締役会にて承認を得ることとしております。また、リスク情報のなかで、コンプライアンス委員会に關係する事案については、コンプライアンス委員会に随時情報共有しております。

[体制図]



(注) 1線...各業務執行部門は、実際にリスク管理を行い、リスク発生抑止の方針に従い、必要に応じてリスク管理計画を策定し、また、業務遂行におけるリスクを把握・評価を行い、回避・リスクテイクの判断、顕在化した際のリスクコントロールを迅速に実行する役割

2線...リスク統括部は、1線のカテゴリ別主管業務に加え、統合的リスク管理部署として、1線・カテゴリ別主管部署によるリスクコントロールの検証・指導・支援を行い、グループ全体のリスクガバナンス体制を構築する役割

3線...内部監査部は、体制及びプロセスの有効性や適切性を1線・2線から独立した立場で検証する役割

しかしながら、これらの対応にもかかわらず法的規制の強化もしくは緩和も含めた経営環境の変化、競争の状況、景気の変動等によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、また、当社グループの戦略の見直しを余儀なくされる可能性があります。

当社は2025年3月期より、リスクシナリオの蓋然性と業務への影響度に基づき、事業に重要な影響を与える可能性があると経営が認識したリスクをトップリスクとして選定しております。トップリスクは毎期、リスク管理委員会において審議・決定され、トップリスクに対しては、リスクの高まりや予兆等の評価を行い、必要な対策を講じることでリスクの抑制等を図ります。

(2) トップリスク

リスク事象	リスクシナリオ
法令違反や従業員等による不適切な行為に関するリスク	従業員等が法令、社会規範、商慣習・市場慣習、お客様目線等に照らして正しい行為を行わないこと（いわゆる、ミスコンダクト）により、行政処分や社会的批判など、ステークホルダーからの信頼を棄損するリスク
競争力の低下リスク	既存競合先に加え、異業種からの新規参入、生活様式の変化、DX化の加速等から生じるお客様の期待変化に対して適切に対応できない場合に、市場での競争力が低下するリスク
貸倒関連費用の増加リスク	経済情勢の悪化による資金繰りの困窮によって、支払いが困難となるお客様が増加するリスク
金利上昇リスク	市場環境の変動や政情不安等の地政学リスク等の影響により調達金利が上昇し、当社の経営成績に影響を及ぼすリスク
資金流動性リスク	市場環境、当社の信用力低下や格付けの変動等により資金調達が困難になるリスク
サイバー攻撃・システム障害リスク	人為的過誤、自然災害、停電、コンピュータウイルス、外部からのサイバー攻撃及びこれに類する事象により、事業影響が生じるリスク
人材不足による事業計画への影響発生リスク	事業計画に見合った人員・人材を確保できず、事業計画、プロジェクトの遂行ができなくなるリスク

法令違反や従業員等による不適切な行為に関するリスク

当社グループは、業務を行うにあたっては、貸金業法、割賦販売法をはじめ、多くの関連法令等の遵守のほか、お客様をはじめとする多くのステークホルダーとの良好な関係維持が求められていますが、従業員等による法令等に抵触する行為や、商慣習・市場慣習、お客様目線等に照らして正しい行為を行わないこと（いわゆる、ミスコンダクト）等があった場合は、行政処分や社会的批判など、ステークホルダーからの信頼が失われ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、従業員等による法令の違反、不適切な行為の発生を抑制するべく、当社グループ全体において統一した企業倫理を共有し、当社グループ全体のコンプライアンス態勢を確立することを目的とした、グループコンプライアンス委員会を設置しております。また、内部統制機能として組織・制度を整備するとともに、システムによるオペレーショナルリスク対応を図り、上記体制図に記載の1線・2線・3線からなる、いわゆる3ラインによる点検と継続的な改善活動を図っております。

競争力の低下リスク

当社グループは、国内外で信頼され、必要とされるグローバル金融グループを目指しておりますが、既存競合先に加え、異業種からの新規参入、生活様式の変化、DX化の加速等から生じるお客様の期待変化に対し、より迅速に対応することが求められており、これらに対して適切に対応できない場合、市場における競争力が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し当社は、市場動向やお客様の声の積極的な収集活動に努め、スマホアプリの改善等UI/UX向上の取り組み強化など、デジタル技術の利活用による利便性の向上、M&Aを含む事業の多角化や海外展開による事業ポートフォリオの分散に重点をおいてサービス拡大に取り組んでおります。

貸倒関連費用の増加リスク

当社グループは、営業貸付金等について、貸倒関連費用を計上しておりますが、今後の経済情勢等により資金繰りの困窮によって支払いが困難となるお客様が増加するリスクがあり、当社グループの貸倒関連費用の増加や受取利息の減少につながることで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクを解消するため、お客様の信用力について定期的に調査を行うなど、予兆を即座に把握できる体制を構築し適切な対策を講じることで、債権の健全性維持に努めております。

金利上昇リスク

資金調達に係る調達金利は、市場環境等により変動することがあり、政情不安等の地政学リスクの影響も含め、将来における金利上昇の程度によっては、当社グループの資金調達に影響を及ぼすおそれがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクを解消するため、当社グループでは、ALM（資産と負債の総合的な管理）による金利リスクの管理を行っており、将来の金利見通しやコストを踏まえた調達金利の固定化、調達手段の多様化等により、金利変動リスクの軽減を図っています。

資金流動性リスク

当社グループは、金融機関からの借入れ、社債、債権の流動化及びコマーシャル・ペーパー等により、資金調達を行っておりますが、市況環境、当社の信用力低下や格付の低下等の変動により資金調達が困難になる可能性があります。また、資金調達に係る契約には財務制限条項や早期償還条項が付されているものが存在することから、当社グループの財政状態及び経営成績、又は営業貸付金等の債権内容が大きく変化し、期限の利益を喪失した場合には、資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクを解消するため、当社グループではALMによる短期・長期の資金流動性の管理を行うとともに、財務制限条項や早期償還条項の管理・報告、調達の多様化や新たな調達手法の検討、格付の向上に向けた取り組みを行っております。

サイバー攻撃・システム障害リスク

当社グループが使用するハードウェア及びソフトウェアは、人為的過誤、コンピュータウイルス、外部からのサイバー攻撃及びこれに類する事象による損害又は中断等により、当社グループの事業に対する消費者の信頼が低下することで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクを解消するため、当社グループでは、基幹システムの冗長化、バックアップ体制整備等のインフラ強化を図るとともに、サイバー攻撃やフィッシングサイト等へのセキュリティ強化に向け、社内CSIRTによる業界内外の情報連携体制、コンピュータウイルスの排除、外部からのサイバー攻撃の監視、多角的な脆弱性診断等を継続しています。また、二段階認証の導入等具体的な対策や、定期的な社内対応訓練等を通じて、それらの被害抑止に努めております。

人材不足による事業計画への影響発生リスク

当社は、グループ全体における幅広い専門分野に対し、高い専門性を必要とする業務に従事している社員を雇用していることから、外部環境の変動により、人材不足による事業計画への影響を及ぼす可能性があります。

そのため、従業員等の積極的な採用や従業員等に対する継続的な研修等により、多様な人材の確保・育成を行っており、有能な人材を継続的に採用し定着を図るよう努めております。その他、タレントマネジメントシステムの積極活用による採用・配置・評価の最適化、組織・職位への要件明確化による有効な人材育成、従業員満足度の向上に向けた社内ロイヤリティの継続的な向上などの施策を実施してまいります。

(3) トップリスク以外のリスク

有価証券保有に関するリスク

当社グループは、お客様の需要にあわせた商品やサービスを提供するために、子会社及び関連会社に係る投資有価証券を保有することで、ローン事業（消費者金融事業及び事業者金融事業）、信販事業、保証事業、海外事業等、金融事業の多角化を図っております。しかしながら、子会社等の不採算が想定より長引くことにより投資有価証券について減損に至るおそれがある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

代表取締役及びその親族等の当社株式保有並びに処分に関するリスク

当事業年度末現在、当社の代表取締役である福田光秀及びその創業者一族は、関連法人と併せて当社の発行済株式の約40%を実質的に保有する株主となっております。その結果として、当社の支配権の譲渡、事業の再編及び再構築、他の事業及び資産への投資、並びに将来の資金調達等の重要な企業取引を含む当社の事業活動に影響を及ぼす重要な意思決定に対して影響力を行使することができます。

また、これらの株主は、現在までのところ安定保有を維持しておりますが、今後、その所有株式の一部を処分した場合、市場における当社株式の供給が増加することにより、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

災害・感染症等に関するリスク

大規模な地震、津波、風水害等の自然災害、感染症の流行や紛争等の外的要因による非常事態によって、当社グループの事業継続に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクを解消するため、当社グループでは、事故・災害が発生した場合においても、ステークホルダーへの影響を最小化することを目的に、基幹システムの冗長化、データや電源のバックアップ、コールセンターのバックアップオフィスの整備及び災害備蓄体制の強化を図るとともに、事業継続計画に定めた対応を迅速に行うべく、安否確認及び緊急時のコミュニケーションツールを導入し土日祝や早朝夜間であっても連絡を可能にするとともに、定期的なグループ横断の訓練を実施しております。

予想を超える災害等が発生し、世界レベルでの経済活動の停滞で大幅に事業活動が縮小又は停止するなど、通常どおりに設備が使用できなくなった場合において、お客様の需要に十分な対応が行き届かなくなる、あるいは、災害等に伴い被害を受けたお客様の状況悪化により、貸倒関連費用等が増加する場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動のリスク

当社グループは、気候変動への対応を優先度の高い課題として認識しており、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に従い、気候変動におけるリスク・機会の抽出とその対応策の検討を行っており、今後は、その内容に基づいて、当社グループとして課題の解決に取り組んでまいります。

(当社グループのリスク内容とリスク重要度の評価)

リスク項目			指標	リスク内容	評価
分類	大分類	小分類			
移行リスク	政策法規制	炭素税の上昇、省エネ政策、GHG排出規制、再エネ価格の上昇	支出	インフラ稼働コストの増加	中
	評判	社会、投資家の評判変化	資本	お客様からの支持低下 ステークホルダーの不安増大、評判悪化 ・人材確保の困難性上昇、従業員の定着率低下 ・資金調達の困難性上昇 ・株価の下落	中
物理的リスク	急性	台風、豪雨等による水害	支出 収益	公共交通機関の停止に伴う、従業員の出勤制限発生 ・お客様サービスレベルの低下 お客様罹災に伴う救済対象債権の増加 自社グループ設備等の物理的被害 ・直接的業績影響	中
	慢性	平均気温の上昇、降水・気象パターンの変動	支出 収益	夏季の空調設備の運転コスト増加 従業員の生産性低下、出勤制限、職場の快適性・安全性の劣化 ・お客様サービスレベルの低下	中

(当社グループのリスク対応策及び機会)

リスク項目	リスク対応策	機会
炭素税の上昇、省エネ政策、GHG排出規制、再エネ価格の上昇	・エネルギー使用量、CO2削減目標の設定	・省エネ施策推進による事業活動コストの削減
社会、投資家の評判変化	・気候変動に関する取り組みの情報開示、投資家等への丁寧な説明	・お客様、株式・債券市場等からの適正な評価
台風、豪雨等による水害	・コンティンジェンシープランの更改 ・お客様が罹災された場合の相談窓口等の支援体制整備	・BCP対策によるインフラ強化 ・お客様サービスレベルの安定化促進
平均気温の上昇、降水・気象パターンの変動	・快適な職場環境の再構築	・職場環境の改善による生産性向上

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が解除されたことを背景に社会経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調で推移しました。

しかしながら、日本銀行の金融緩和政策の変更による金利上昇や為替相場の変動、エネルギー・原材料価格の高騰を背景とした物価上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

消費者金融業界におきましては、引き続き大手各社における新規成約件数が前年同期比で増加し、営業貸付金残高が拡大しております。また、利息返還請求については、外部環境の変化等の影響を受けやすく、一定の留意は必要なものの、着実に減少しております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、効率性を重視した広告宣伝費の投下や、お客様視点でのUI/UXの追求により、営業債権残高及びトップラインの成長を目指しております。また、引き続きIT人材への投資によるDX及び内製化の推進により、コストの最適化と利益水準の向上に努めてまいります。

(金額単位：百万円)

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前期比	
			増減額	増減率(%)
営業収益	144,152	163,109	18,957	13.2
営業貸付金利息	83,230	95,400	12,169	14.6
信用購入あっせん収益	23,158	26,290	3,132	13.5
信用保証収益	17,030	19,408	2,378	14.0
その他の営業収益	20,732	22,010	1,277	6.2
営業費用	120,427	142,045	21,618	18.0
営業利益	23,724	21,064	2,660	11.2
経常利益	24,428	22,067	2,360	9.7
親会社株主に帰属する当期純利益	22,343	21,818	524	2.3
総資産経常利益率 (ROA)	2.4%	1.9%	0.5pt	
自己資本当期純利益率 (ROE)	13.5%	11.7%	1.8pt	

当連結会計年度における当社グループの営業収益は163,109百万円(前期比13.2%増)となりました。その主な内訳といたしましては、無担保ローンを中心に営業貸付金残高が増加したことにより営業貸付金利息が95,400百万円(前期比14.6%増)となったほか、包括信用購入あっせん収益が21,625百万円(前期比5.4%増)、信用保証収益が19,408百万円(前期比14.0%増)となっております。

営業費用につきましては、21,618百万円増加の142,045百万円(前期比18.0%増)となりました。その主な要因といたしましては、新規成約件数の増加に起因して、広告宣伝費が912百万円増加の17,788百万円(前期比5.4%増)、貸倒引当金繰入額が52,546百万円(前期比45.9%増)となったことなどによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの営業利益は21,064百万円(前期比11.2%減)、経常利益は、22,067百万円(前期比9.7%減)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、非支配株主に帰属する当期純損失316百万円計上した結果、21,818百万円(前期比2.3%減)となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(アイフル株式会社)

〔ローン事業〕

ローン事業につきましては、テレビCMやWEB広告を活用した効果的かつ効率的な広告戦略のほか、デジタル分野の内製化を通じて公式サイトやスマホアプリ、申込フォームの改善等にスピーディに対応するなど、UI/UXの強化と顧客満足度の向上に継続的に取り組み、新規成約件数や営業貸付金残高の増加に努めております。

その結果、当連結会計年度における当社の無担保ローン新規成約件数は、33万8千件（前期比12.4%増）、成約率は35.9%（前期比4.0ポイント増）となりました。

また、当連結会計年度末における無担保ローンの営業貸付金残高は548,554百万円（前期末比11.9%増）、有担保ローンの営業貸付金残高は1,836百万円（前期末比26.6%減）、事業者ローンの営業貸付金残高は12,522百万円（前期末比21.9%増）、ローン事業全体の営業貸付金残高は562,913百万円（前期末比11.9%増）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金5,126百万円が含まれております。）。

〔信用保証事業〕

信用保証事業につきましては、個人及び事業者の与信ノウハウや独立系の強みを活かし、保証残高拡大に向けた商品の多様化や新規保証提携の推進に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度末における個人向けローンの支払承諾見返残高は162,266百万円（前期末比14.1%増）、事業者向けローンの支払承諾見返残高は56,193百万円（前期末比32.6%増）となりました。

なお、事業者向けローンの支払承諾見返残高のうち1,415百万円はAGビジネスサポート株式会社への保証によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における当社の営業収益は103,867百万円（前期比17.4%増）、営業利益は24,339百万円（前期比27.2%増）、経常利益は27,147百万円（前期比15.7%減）、当期純利益は24,998百万円（前期比19.4%減）となりました。

(ライフカード株式会社)

〔包括信用購入あっせん事業〕

包括信用購入あっせん事業につきましては、新規提携・タイアップカードの発行やプロパーカードのデザイン刷新、お客様のニーズに応じたアプリ機能の追加や特典のリニューアル、積極的な広告展開により新規会員の獲得及び稼働会員数の向上に努めております。

その結果、当連結会計年度における取扱高は741,515百万円（前期比4.0%増）、当連結会計年度末における包括信用購入あっせん事業に係る割賦売掛金残高は111,725百万円（前期末比4.2%増）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった割賦売掛金6,036百万円が含まれております。）。

〔カードキャッシング事業〕

カードキャッシング事業における、当連結会計年度末の営業貸付金残高は22,708百万円（前期末比2.5%減）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金1,751百万円が含まれております。）。

〔信用保証事業〕

信用保証事業につきましては、個人及び事業者の与信ノウハウや独立系の強みを活かし、保証残高拡大に向けた商品の多様化や新規保証提携の推進に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度末における個人向けローンの支払承諾見返残高は28,034百万円（前期末比1.0%増）、事業者向けローンの支払承諾見返残高は1,534百万円（前期末比21.6%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるライフカード株式会社の営業収益は37,669百万円（前期比5.5%増）、営業利益は816百万円（前期比35.9%減）、経常利益は947百万円（前期比33.3%減）、当期純利益は363百万円（前期比60.1%減）となりました。

(その他)

当連結会計年度における報告セグメントに含まれない連結子会社6社(AIRA & AIFUL Public Company Limited、AGビジネスサポート株式会社、AG債権回収株式会社、AGキャピタル株式会社、AGペイメントサービス株式会社、AGメディカル株式会社)の営業収益は26,869百万円(前期比30.6%増)、営業損失は1,716百万円(前期は1,976百万円の営業利益)、経常損失は1,686百万円(前期は2,044百万円の経常利益)、当期純損失は2,377百万円(前期は1,958百万円の当期純利益)となりました。

なお、2024年1月1日付でAGミライバライ株式会社は、AGギャランティー株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。また、同日にAGギャランティー株式会社はAGペイメントサービス株式会社に商号変更しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における資産は、前期末に比べ195,888百万円増加の1,266,374百万円(前期末比18.3%増)となりました。増加の主な要因は、営業貸付金94,907百万円、割賦売掛金31,194百万円増加などの営業債権が増加したことなどによるものであります。

負債につきましては、前期末に比べ174,070百万円増加の1,064,962百万円(前期末比19.5%増)となりました。増加の主な要因は、社債及び借入金などの資金調達関連が103,669百万円増加したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前期末に比べ21,818百万円増加の201,412百万円(前期末比12.1%増)となりました。増加の主な要因は、利益剰余金の増加などによるものであります。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(アイフル株式会社)

当連結会計年度末における資産は、営業貸付金残高の増加を主な要因として前期末に比べ150,435百万円増加の985,303百万円(前期末比18.0%増)となりました。負債につきましては、社債及び借入金などの資金調達関連の増加により前期末に比べ125,872百万円増加の820,080百万円(前期末比18.1%増)、純資産につきましては、前期末に比べ24,562百万円増加の165,222百万円(前期末比17.5%増)となりました。

(ライフカード株式会社)

当連結会計年度末における資産は、前期末に比べ28,991百万円増加の245,296百万円(前期末比13.4%増)となりました。負債につきましては、前期末に比べ38,502百万円増加の203,324百万円(前期末比23.4%増)、純資産につきましては、前期末に比べ9,510百万円減少の41,972百万円(前期末比18.5%減)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前期末に比べ、14,048百万円増加の51,934百万円(前期末比37.1%増)となりました。当連結会計年度における、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

当連結会計年度における、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは74,208百万円の支出(前期比5.1%増)となりました。これは主に、営業貸付金や割賦売掛金などの債権の増加による資金の減少などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは12,762百万円の支出(前期比42.6%増)となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは100,929百万円の収入(前期比29.1%増)となりました。これは主に、社債の発行及び借入金などによる収入が返済による支出を上回ったことなどによるものであります。

営業実績

ア．当社グループの営業実績

(ア) 営業店舗数及びATM台数

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
店舗数(店)	890	851
営業店舗(有人)	73	75
営業店舗(無人)	817	776
ATM台数(台)	188,115	196,020
当社グループ分	269	
提携分	187,846	196,020

(イ) 営業収益の内訳

セグメント の名称	項目		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
			金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
アイフル 株式会社	営業貸付金利息	無担保ローン	66,274	46.0	74,753	45.8
		有担保ローン	281	0.2	210	0.1
		事業者ローン	1,040	0.7	1,359	0.9
		計	67,596	46.9	76,323	46.8
		包括信用購入あっせん収益	2	0.0	2	0.0
		個別信用購入あっせん収益	1	0.0	1	0.0
		信用保証収益	12,447	8.7	14,397	8.8
		その他の金融収益	0	0.0	0	0.0
	その他の営業収益	償却債権取立益	6,357	4.4	6,128	3.8
		その他	1,888	1.3	2,377	1.4
	計	8,246	5.7	8,505	5.2	
	小計	88,294	61.3	99,231	60.8	
ライフ カード 株式会社	営業貸付金利息	無担保ローン	3,534	2.4	3,567	2.2
		有担保ローン	0	0.0	0	0.0
		事業者ローン	119	0.1	154	0.1
		計	3,653	2.5	3,721	2.3
		包括信用購入あっせん収益	20,506	14.2	21,622	13.2
		個別信用購入あっせん収益	0	0.0	0	0.0
		信用保証収益	1,842	1.3	1,908	1.2
		その他の金融収益	1	0.0	1	0.0
	その他の営業収益	償却債権取立益	517	0.4	563	0.3
		その他	8,828	6.1	9,253	5.7
	計	9,345	6.5	9,817	6.0	
	小計	35,349	24.5	37,071	22.7	

セグメント の名称	項目		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
			金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
その他	営業貸付金利息	無担保ローン	6,335	4.4	7,401	4.5
		有担保ローン	1,667	1.2	2,411	1.5
		事業者ローン	3,977	2.7	5,542	3.4
		計	11,980	8.3	15,355	9.4
		個別信用購入あっせん収益	2,648	1.8	4,663	2.9
		信用保証収益	2,741	1.9	3,102	1.9
		その他の金融収益	3	0.0	6	0.0
	その他の営業収益	営業投資有価証券 売上高	179	0.1	272	0.2
		買取債権回収益	1,094	0.8	1,341	0.8
		償却債権取立益	613	0.4	736	0.5
		その他	1,247	0.9	1,327	0.8
		計	3,135	2.2	3,678	2.3
		小計	20,508	14.2	26,806	16.5
	合計	144,152	100.0	163,109	100.0	

(注) 1. セグメント区分は、セグメント情報の区分と同一であります。

2. ライフカード株式会社における「その他の営業収益」の「その他」は、カード会費収入等であります。

イ．当社グループの「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」に基づく記載項目

(ア) 営業貸付金残高の内訳

a．貸付金種別残高

貸付種別	前連結会計年度 (2023年3月31日)					当連結会計年度 (2024年3月31日)				
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)
消費者向										
無担保 (住宅向を除く)	1,582,588	97.3	550,647	84.9	15.70	1,666,574	97.1	614,131	83.1	15.61
有担保 (住宅向を除く)	1,381	0.1	2,031	0.3	6.76	989	0.1	1,459	0.2	6.90
住宅向										
小計	1,583,969	97.4	552,678	85.2	15.67	1,667,563	97.2	615,591	83.3	15.59
事業者向										
貸付	41,906	2.6	96,081	14.8	13.27	48,826	2.8	123,085	16.7	13.06
手形割引										
小計	41,906	2.6	96,081	14.8	13.27	48,826	2.8	123,085	16.7	13.06
合計	1,625,875	100.0	648,760	100.0	15.31	1,716,389	100.0	738,676	100.0	15.17

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度34,531百万円、当連結会計年度29,539百万円)を含めて記載しております。

b．業種別貸付金残高

業種別	前連結会計年度 (2023年3月31日)				当連結会計年度 (2024年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	2,493	0.2	5,937	0.9	2,719	0.1	6,820	0.9
建設業	12,892	0.8	23,072	3.6	15,210	0.9	29,249	4.0
電気・ガス・熱供給・ 水道業	516	0.0	1,339	0.2	578	0.0	1,692	0.2
運輸・通信業	2,657	0.2	5,497	0.9	3,165	0.2	7,088	1.0
卸売・小売業・飲食店	7,269	0.4	17,057	2.6	8,088	0.5	20,294	2.8
金融・保険業	72	0.0	74	0.0	97	0.0	146	0.0
不動産業	1,304	0.1	5,303	0.8	1,587	0.1	7,933	1.1
サービス業	6,062	0.4	13,114	2.0	6,969	0.4	15,863	2.1
個人	1,583,969	97.4	552,678	85.2	1,667,563	97.2	615,591	83.3
その他	8,641	0.5	24,683	3.8	10,413	0.6	33,995	4.6
合計	1,625,875	100.0	648,760	100.0	1,716,389	100.0	738,676	100.0

(注) 1．無担保ローン及び消費者向けの有担保ローンにつきましては、「個人」を含めて記載しております。

2．債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度34,531百万円、当連結会計年度29,539百万円)を含めて記載しております。

c. 担保種類別残高

担保種類別	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	残高(百万円)	構成比(%)	残高(百万円)	構成比(%)
有価証券 (うち株式)	()	()	()	()
債権 (うち預金)	13,654 (1)	2.1 (0.0)	19,319 (1)	2.6 (0.0)
商品				
不動産	12,325	1.9	16,080	2.2
財団				
その他				
計	25,979	4.0	35,399	4.8
保証	39,059	6.0	49,802	6.7
無担保	583,721	90.0	653,474	88.5
合計	648,760	100.0	738,676	100.0

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度34,531百万円、当連結会計年度29,539百万円)を含めて記載しております。

d. 期間別貸付金残高

期間別	前連結会計年度 (2023年3月31日)				当連結会計年度 (2024年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
リボルビング	1,542,567	94.9	553,769	85.4	1,632,331	95.1	632,554	85.6
1年以下	1,332	0.1	4,789	0.7	1,093	0.1	4,150	0.6
1年超5年以下	20,936	1.3	25,547	3.9	20,909	1.2	33,087	4.5
5年超10年以下	60,702	3.7	60,911	9.4	61,639	3.6	63,752	8.6
10年超15年以下	184	0.0	1,373	0.2	259	0.0	2,510	0.4
15年超20年以下	96	0.0	1,196	0.2	101	0.0	1,434	0.2
20年超25年以下	39	0.0	891	0.1	38	0.0	885	0.1
25年超	19	0.0	280	0.1	19	0.0	302	0.0
合計	1,625,875	100.0	648,760	100.0	1,716,389	100.0	738,676	100.0
1件当たりの平均期間	6.82年				6.98年			

(注) 1. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度34,531百万円、当連結会計年度29,539百万円)を含めて記載しております。

2. 1件当たりの平均期間にはリボルビング契約を含んでおりません。

(イ) 信販事業における部門別取扱高

部門別	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
包括信用購入あっせん	713,038 (711,463)	741,515 (739,996)

- (注) 1. 取扱高の主な内容及び範囲は、次のとおりであります。
 包括信用購入あっせん.....クレジットカードによるあっせん取引
 (範囲) アドオン方式：クレジット対象額 + 顧客手数料
 リボルビング方式：クレジット対象額
2. ()内は、元本取扱高であります。
3. 取扱高には消費税等が含まれております。

(ウ) 信販事業におけるクレジットカード発行枚数

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
クレジットカード(発行枚数)(枚)	5,141,822	5,051,771

- (注) 発行枚数は、連結会計年度末における有効会員数であります。

(エ) 信販事業における部門別信用供与件数

部門別	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
包括信用購入あっせん(件)	478,373	465,110

- (注) 包括信用購入あっせんにおける「信用供与件数」は、クレジットカードの期中新規発行枚数であります。

(オ) 資金調達の内訳

借入先等	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	404,759	1.27	485,736	1.20
その他	156,476	0.74	179,169	0.84
社債・CP	57,000	0.82	80,000	0.93
合計	561,236	1.12	664,905	1.10
自己資本	274,247		303,517	
資本金・出資額	94,028		94,028	

- (注) 1. 「自己資本」は、資産の合計額より負債及び非支配株主持分の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額を記載しております。
2. 「平均調達金利」は、連結会計年度末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

ウ．当社の営業実績

(ア) 営業店舗数及びA T M台数

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
店舗数(店)	840	801
営業店舗(有人)	23	25
営業店舗(無人)	817	776
A T M台数(台)	100,232	101,219
自社分	249	
提携分	99,983	101,219

(イ) 営業収益の内訳

項目		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
営業貸付金利息	無担保ローン	66,274	74.9	74,753	72.0
	有担保ローン	281	0.3	210	0.2
	事業者ローン	1,040	1.2	1,359	1.3
	小計	67,596	76.4	76,323	73.5
その他の金融収益		0	0.0	0	0.0
その他の営業収益	償却債権取立益	6,357	7.2	6,128	5.9
	信用保証収益	12,447	14.1	14,397	13.9
	その他	2,048	2.3	7,017	6.7
	小計	20,852	23.6	27,543	26.5
合計		88,449	100.0	103,867	100.0

エ．当社の「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」に基づく記載項目

(ア) 営業貸付金増減額及び残高

項目	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
期首残高	980,330	461,884	1,115,186	502,874
期中貸付	6,048,251	235,057	7,012,561	275,780
期中回収	10,822,820	175,380	12,734,428	195,656
破産更生債権等振替額	1,515	722	1,606	779
貸倒損失額	53,396	17,963	67,572	19,305
期末残高	1,115,186	502,874	1,256,048	562,913

(注) 1．期中貸付及び期中回収の件数は取引件数を示しているため、件数の加減算の結果は期末残高の件数と一致いたしません。

2．債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金（前事業年度7,427百万円、当事業年度5,126百万円）を含めて記載しております。

(イ) 営業貸付金残高の内訳

a．貸付金種別残高

貸付種別	前事業年度 (2023年 3月31日)					当事業年度 (2024年 3月31日)				
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)
消費者向										
無担保 (住宅向を除く)	1,103,545	99.0	490,096	97.5	15.11	1,243,597	99.0	548,554	97.4	14.96
有担保 (住宅向を除く)	1,340	0.1	2,030	0.4	6.76	952	0.1	1,458	0.3	6.89
住宅向										
小計	1,104,885	99.1	492,126	97.9	15.07	1,244,549	99.1	550,013	97.7	14.94
事業者向										
貸付	10,301	0.9	10,748	2.1	13.82	11,499	0.9	12,899	2.3	13.75
手形割引										
小計	10,301	0.9	10,748	2.1	13.82	11,499	0.9	12,899	2.3	13.75
合計	1,115,186	100.0	502,874	100.0	15.05	1,256,048	100.0	562,913	100.0	14.92

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金（前事業年度7,427百万円、当事業年度5,126百万円）を含めて記載しております。

b. 業種別貸付金残高

業種別	前事業年度 (2023年3月31日)				当事業年度 (2024年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	323	0.0	334	0.1	342	0.0	379	0.1
建設業	4,975	0.5	5,268	1.1	5,574	0.5	6,418	1.1
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0
運輸・通信業	766	0.1	733	0.1	891	0.1	954	0.2
卸売・小売業・飲食店	50	0.0	141	0.0	40	0.0	123	0.0
金融・保険業	64	0.0	55	0.0	85	0.0	88	0.0
不動産業	166	0.0	297	0.1	166	0.0	281	0.1
サービス業	186	0.0	198	0.0	193	0.0	215	0.0
個人	1,104,885	99.1	492,126	97.9	1,244,549	99.1	550,013	97.7
その他	3,770	0.3	3,717	0.7	4,207	0.3	4,437	0.8
合計	1,115,186	100.0	502,874	100.0	1,256,048	100.0	562,913	100.0

(注) 1. 無担保ローン及び消費者向けの有担保ローンにつきましては、「個人」に含めて記載しております。
 2. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前事業年度7,427百万円、当事業年度5,126百万円)を含めて記載しております。

c. 男女別・年齢別消費者向無担保ローン残高

男女別・年齢別		前事業年度 (2023年3月31日)				当事業年度 (2024年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
男性	20才～29才	229,843	20.8	79,790	16.3	250,021	20.1	84,512	15.4
	30才～39才	186,708	16.9	96,203	19.6	207,747	16.7	106,784	19.4
	40才～49才	144,995	13.1	90,370	18.4	161,239	13.0	100,140	18.3
	50才～59才	117,663	10.7	75,186	15.4	132,508	10.7	84,000	15.3
	60才以上	66,683	6.1	31,923	6.5	73,649	5.9	34,999	6.4
	小計	745,892	67.6	373,474	76.2	825,164	66.4	410,438	74.8
女性	20才～29才	115,099	10.4	33,392	6.8	133,218	10.7	38,664	7.1
	30才～39才	74,860	6.8	24,505	5.0	89,984	7.2	30,089	5.5
	40才～49才	73,520	6.7	25,996	5.3	84,579	6.8	30,300	5.5
	50才～59才	63,089	5.7	22,953	4.7	74,404	6.0	27,593	5.0
	60才以上	31,085	2.8	9,773	2.0	36,248	2.9	11,469	2.1
	小計	357,653	32.4	116,622	23.8	418,433	33.6	138,116	25.2
合計	1,103,545	100.0	490,096	100.0	1,243,597	100.0	548,554	100.0	

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前事業年度6,017百万円、当事業年度4,147百万円)を含めて記載しております。

d. 担保種類別残高

担保種類別	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
	残高(百万円)	構成比(%)	残高(百万円)	構成比(%)
有価証券 (うち株式)	()	()	()	()
債権 (うち預金)	()	()	()	()
商品				
不動産	2,502	0.5	1,836	0.3
財団				
その他				
計	2,502	0.5	1,836	0.3
保証	476	0.1	472	0.1
無担保	499,894	99.4	560,604	99.6
合計	502,874	100.0	562,913	100.0

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前事業年度7,427百万円、当事業年度5,126百万円)を含めて記載しております。

e . 貸付金額別残高

貸付金額別		前事業年度 (2023年3月31日)				当事業年度 (2024年3月31日)				
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	
無担保 ローン	10万円以下	247,898	22.2	11,192	2.2	278,178	22.1	12,281	2.2	
	10万円超 20万円以下	127,618	11.5	19,542	3.9	145,346	11.6	22,310	3.9	
	20万円超 30万円以下	137,511	12.3	35,318	7.0	157,861	12.6	40,610	7.2	
	30万円超 40万円以下	107,178	9.6	37,769	7.5	120,572	9.6	42,436	7.5	
	40万円超 50万円以下	214,510	19.3	100,236	19.9	250,339	19.9	117,044	20.8	
	50万円超 100万円以下	159,799	14.3	120,878	24.1	171,102	13.6	129,319	23.0	
	100万円超	109,031	9.8	165,158	32.9	120,199	9.6	184,552	32.8	
	小計	1,103,545	99.0	490,096	97.5	1,243,597	99.0	548,554	97.4	
	有担保 ローン	100万円以下	742	0.1	314	0.0	529	0.1	226	0.0
		100万円超 500万円以下	625	0.0	1,413	0.3	443	0.0	992	0.2
500万円超 1,000万円以下		63	0.0	426	0.1	48	0.0	324	0.1	
1,000万円超 5,000万円以下		20	0.0	348	0.1	17	0.0	293	0.1	
5,000万円超 1億円以下										
1億円超										
小計	1,450	0.1	2,502	0.5	1,037	0.1	1,836	0.4		
事業者 ローン	100万円以下	6,653	0.6	3,813	0.7	6,943	0.5	4,099	0.7	
	100万円超 200万円以下	2,812	0.2	4,373	0.9	3,449	0.3	5,470	1.0	
	200万円超	726	0.1	2,088	0.4	1,022	0.1	2,951	0.5	
	小計	10,191	0.9	10,275	2.0	11,414	0.9	12,522	2.2	
合計	1,115,186	100.0	502,874	100.0	1,256,048	100.0	562,913	100.0		

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前事業年度7,427百万円、当事業年度5,126百万円)を含めて記載しております。

f. 期間別貸付金残高

期間別	前事業年度 (2023年3月31日)				当事業年度 (2024年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
リボルピング	1,043,543	93.6	437,478	87.0	1,183,329	94.2	495,744	88.1
1年以下	405	0.0	174	0.0	464	0.0	157	0.0
1年超5年以下	13,755	1.2	8,713	1.7	13,706	1.1	8,916	1.6
5年超10年以下	57,317	5.2	55,873	11.1	58,412	4.7	57,559	10.2
10年超15年以下	93	0.0	266	0.1	78	0.0	216	0.1
15年超20年以下	56	0.0	223	0.1	42	0.0	184	0.0
20年超25年以下	5	0.0	24	0.0	5	0.0	23	0.0
25年超	12	0.0	119	0.0	12	0.0	111	0.0
合計	1,115,186	100.0	502,874	100.0	1,256,048	100.0	562,913	100.0
1件当たりの平均期間	7.36年				7.40年			

(注) 1. 1件当たりの平均期間にはリボルピング契約を含んでおりません。

2. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前事業年度7,427百万円、当事業年度5,126百万円)を含めて記載しております。

g. 貸付金利別残高

貸付金利別		前事業年度 (2023年3月31日)				当事業年度 (2024年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
無担保 ローン	年利15.0%以下	290,812	26.1	240,803	47.9	325,340	25.9	269,085	47.8
	年利15.0%超16.0%以下	3,778	0.4	2,091	0.4	4,011	0.4	2,400	0.5
	年利16.0%超17.0%以下	7,489	0.7	4,534	0.9	7,799	0.6	4,534	0.8
	年利17.0%超18.0%以下	795,547	71.3	240,190	47.8	901,607	71.8	270,510	48.1
	年利18.0%超19.0%以下	33	0.0	44	0.0	28	0.0	37	0.0
	年利19.0%超20.0%以下	47	0.0	58	0.0	37	0.0	46	0.0
	年利20.0%超21.0%以下	26	0.0	40	0.0	24	0.0	35	0.0
	年利21.0%超22.0%以下	205	0.0	226	0.1	165	0.0	181	0.0
	年利22.0%超23.0%以下	131	0.0	116	0.0	105	0.0	92	0.0
	年利23.0%超24.0%以下	199	0.0	153	0.0	176	0.0	130	0.0
	年利24.0%超25.0%以下	362	0.0	264	0.1	295	0.0	217	0.0
	年利25.0%超	4,916	0.5	1,572	0.3	4,010	0.3	1,281	0.2
	小計	1,103,545	99.0	490,096	97.5	1,243,597	99.0	548,554	97.4
有担保 ローン	年利13.0%以下	1,227	0.1	2,121	0.4	887	0.1	1,554	0.3
	年利13.0%超14.0%以下	22	0.0	94	0.0	17	0.0	83	0.0
	年利14.0%超15.0%以下	152	0.0	194	0.1	103	0.0	141	0.1
	年利15.0%超16.0%以下	5	0.0	21	0.0	4	0.0	14	0.0
	年利16.0%超17.0%以下	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0
	年利17.0%超18.0%以下	4	0.0	5	0.0	3	0.0	3	0.0
	年利18.0%超	39	0.0	64	0.0	22	0.0	39	0.0
小計	1,450	0.1	2,502	0.5	1,037	0.1	1,836	0.4	
事業者 ローン	年利15.0%以下	6,592	0.6	8,487	1.7	7,999	0.6	10,828	1.9
	年利15.0%超28.0%以下	3,599	0.3	1,787	0.3	3,415	0.3	1,693	0.3
	年利28.0%超29.0%以下								
	年利29.0%超								
小計	10,191	0.9	10,275	2.0	11,414	0.9	12,522	2.2	
合計	1,115,186	100.0	502,874	100.0	1,256,048	100.0	562,913	100.0	

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前事業年度7,427百万円、当事業年度5,126百万円)を含めて記載しております。

(ウ) 資金調達の内訳

借入先等	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	325,309	1.06	397,815	0.97
その他	156,476	0.74	179,169	0.84
社債・CP	57,000	0.82	80,000	0.93
合計	481,786	0.95	576,984	0.93
自己資本	206,978		228,705	
資本金・出資額	94,028		94,028	

(注) 1. 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額を記載しております。

2. 「平均調達金利」は、事業年度末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

ア．貸倒引当金

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

イ．利息返還損失引当金

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が解除されたことを背景に社会経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調で推移しました。

しかしながら、日本銀行の金融緩和政策の変更による金利上昇や為替相場の変動、エネルギー・原材料価格の高騰を背景とした物価上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

消費者金融業界におきましては、引き続き大手各社における新規成約件数が前年同期比で増加し、営業貸付金残高が拡大しております。また、利息返還請求については、外部環境の変化等の影響を受けやすく、一定の留意は必要なものの、着実に減少しております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、効率性を重視した広告宣伝費の投下や、お客様視点でのUI/UXの追求により、営業債権残高及びトップラインの成長を目指しております。また、引き続きIT人材への投資によるDX及び内製化の推進により、コストの最適化と利益水準の向上に努めてまいります。

当連結会計年度における当社グループの財政状況、経営成績の状況は、「(1) 経営成績」及び「(2) 財政状況」に記載のとおり、営業収益が163,109百万円(前期比13.2%増)、営業利益が21,064百万円(前期比11.2%減)、経常利益が、22,067百万円(前期比9.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益が21,818百万円(前期比2.3%減)となり、資産が1,266,374百万円(前期末比18.3%増)、負債が1,064,962百万円(前期末比19.5%増)、純資産が201,412百万円(前期末比12.1%増)となりました。

(営業収益)

当連結会計年度における当社グループの営業収益は163,109百万円(前期比13.2%増)となりました。その主な内訳といたしましては、無担保ローンを中心に営業貸付金残高が増加したことにより営業貸付金利息が95,400百万円(前期比14.6%増)となったほか、包括信用購入あっせん収益が21,625百万円(前期比5.4%増)、信用保証収益が19,408百万円(前期比14.0%増)となっております。

(営業費用)

営業費用につきましては、21,618百万円増加の142,045百万円(前期比18.0%増)となりました。その主な要因といたしましては、新規成約件数の増加に起因して、広告宣伝費が912百万円増加の17,788百万円(前期比5.4%増)、貸倒引当金繰入額が52,546百万円(前期比45.9%増)となったことなどによるものであります。

(営業利益)

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ、2,660百万円減少の21,064百万円(前期比11.2%減)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ、2,360百万円減少の22,067百万円(前期比9.7%減)となりました。減少の主な要因は営業利益が2,660百万円減少したほか、為替差益347百万円増加したことなど

によります。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ、524百万円減少の21,818百万円（前期比2.3%減）となりました。減少の主な要因は、経常利益が減少したことによります。

（財政状況）

当連結会計年度末における資産は、前期末に比べ195,888百万円増加の1,266,374百万円（前期末比18.3%増）となりました。増加の主な要因は、営業貸付金94,907百万円、割賦売掛金31,194百万円増加などの営業債権が増加したことなどによるものであります。

負債につきましては、前期末に比べ174,070百万円増加の1,064,962百万円（前期末比19.5%増）となりました。増加の主な要因は、社債及び借入金などの資金調達関連が103,669百万円増加したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前期末に比べ21,818百万円増加の201,412百万円（前期末比12.1%増）となりました。増加の主な要因は、利益剰余金の増加などによるものであります。

（総資産経常利益率（ROA））

当社グループは、経営における収益性と安定性の観点から、総資産経常利益率（ROA）の向上を重要な指標の一つとして掲げております。当連結会計年度における期中平均の総資産は、営業貸付金及び支払承諾見返の増加を主な要因として165,365百万円増加の1,168,430百万円となった一方で、経常利益においては、営業利益の減少等によって22,067百万円となりました。その結果、当連結会計年度における総資産経常利益率は前期末に比べ0.5ポイント減少の1.9%となりました。

（キャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、社債の発行及び借入れによる財務活動における資金の増加が、営業貸付金及び割賦売掛金の増加による営業活動における資金の減少を上回った結果、前期末に比べ14,048百万円増加の51,934百万円（前期末比37.1%増）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フロー

ア．キャッシュ・フローの状況

「(3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

イ．資金調達及び流動性

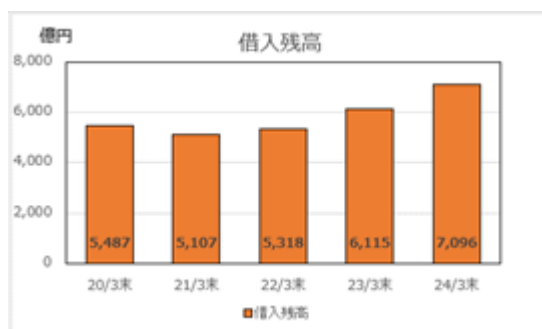
財務ミッション「好条件での安定調達と盤石なバンクフォーメーションの構築、及び環境変化に対応した適切な調達手法の選択とリスク管理」を掲げ、調達残高の拡大と流動性の確保に向けて取り組んでまいりました。

資金調達の方法としては、金融機関からの間接調達をメインに位置づけ、社債等の直接調達を組み合わせることで、営業債権残高の拡大に必要な資金の確保や、資本コストの引き下げに努めております。

また、ALM（資産と負債の総合的な管理）による短期・長期の資金流動性・金利リスクの管理を行っております。

当事業年度において、間接調達先は66先から69先（新規先5先）へ増加しており、盤石なバンクフォーメーション構築に向け取り組んでおります。また、直接調達は計350億円の社債を発行しており、営業債権残高増加による流動化可能な債権余力も拡大しております。

当社グループは、各事業における営業活動、新規事業・海外事業に対する投資及び債務の返済等に対応するため、手元現金が必要であり、当連結会計年度末の決算日の資金、今後の事業活動によって確保されるであろう将来のキャッシュ・フローは、翌1年間の営業活動を維持するのに十分な水準にあるものと考えております。



ウ．契約債務

当社グループは、お客様へのご融資等の営業活動等に対して資金を必要としており、金融機関等からの借入れ（債権流動化含む）や社債の発行等により資金調達を行っております。

(ア) 短期有利子負債

当社グループの短期有利子負債は、金融機関等からの借入れであります。当連結会計年度末の短期有利子負債は102,587百万円であります。その平均利率は1.85%であります。

(イ) 長期有利子負債

当社グループの長期有利子負債は、金融機関等からの借入れ及び社債であります。当連結会計年度末における長期有利子負債（1年以内に返済又は償還が予定されている長期借入金及び社債を含みます。）は562,318百万円であります。長期有利子負債のうち、金融機関等からの借入れは482,318百万円であり、その平均利率は0.97%であります。また社債の発行による資金調達は80,000百万円であり、その平均利率は0.93%であります。社債に係る償還満期までの最長期間は2年10ヶ月（2027年1月）であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資の総額は10,598百万円であり、セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中における設備の除却・売却等について、重要なものはありません。

(1) アイフル株式会社

当連結会計年度の主な設備投資は、基幹システム更改4,715百万円、営業店設備関連661百万円、本社等の設備関連378百万円であり、総額8,034百万円の投資を実施しました。

(2) ライフカード株式会社

当連結会計年度の主な設備投資は、勘定系システム関連557百万円、クレジットカードに係るシステム関連440百万円であり、総額2,098百万円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける、主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具・器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定		合計
アイフル 株式会社	本社 (京都市下京区) 他本社分室・支社	全社管理 営業店管理	1,371	263	5,576 (3,159.88)	209	1,003	8,424	600
	コンタクトセンター 西日本 (滋賀県草津市)	営業事務・ 債権管理等	1,537	50	1,149 (9,252.91)	85		2,822	515
	名古屋支店 (名古屋市中区) 他営業店等	営業店業務 等	1,267	163	()			1,430	114

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具・器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定		合計
ライフ カード 株式会社	EDAセンター (横浜市青葉区) 他管理拠点等	情報処理セ ンター及び 管理部門	1,283	456	1,176 (5,223.00)	146		3,062	416
	その他 (横浜市青葉区)	教育研修施 設他	83	5	913 (4,062.00)			1,002	

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

設備の新設、重要な拡充もしくは改修の予定はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,136,280,000
計	1,136,280,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	484,620,136	484,620,136	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	484,620,136	484,620,136		

(注) 提出日現在発行数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日		484,620,136	49,426	94,028		52

(注) 2019年6月25日開催の定時株主総会決議において、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金49,426百万円を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるとともに、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		15	34	103	178	61	17,610	18,001	
所有株式数(単元)		518,412	131,798	1,235,610	1,522,831	1,561	1,435,516	4,845,728	47,336
所有株式数の割合(%)		10.70	2.72	25.50	31.43	0.03	29.62	100.00	

(注) 1. 自己株式783,316株は、「個人その他」に7,833単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。
 2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
株式会社AMG	京都市右京区嵯峨大覚寺門前六道町28-4	94,814	19.60
福田 光秀	東京都港区	62,172	12.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	39,270	8.12
株式会社丸高	京都市右京区西院東貝川町31番地	24,543	5.07
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	23,772	4.91
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	19,726	4.08
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 B O F A証券株式会 社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング)	15,879	3.28
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	10,221	2.11
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES (常任代理人 香港上海銀行 東京 支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL.HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	8,361	1.73
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	8,269	1.71
計		307,031	63.46

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
2. 2024年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が2024年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当連結会計年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・ジャ パン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番 2号 グラントウキョウサウスタ ワー10階	32,852	6.78
ティー・ロウ・プライス・イン ターナショナル・リミテッド (T. Rowe Price International Ltd.)	Warwick Court, 5 Paternoster Square, London, EC4M 7DX, UK)	494	0.10
合計		33,347	6.88

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 783,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 483,789,500	4,837,895	
単元未満株式	普通株式 47,336		
発行済株式総数	484,620,136		
総株主の議決権		4,837,895	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式700株が含まれておりま
 す。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株及び証券保管振替機構名義の株式60株が
 含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) アイフル株式会社	京都市下京区烏丸通 五条上る高砂町381 - 1	783,300		783,300	0.16
計		783,300		783,300	0.16

- (注) 2023年6月26日開催の取締役会決議に基づき、2023年7月18日付で、譲渡制限付株式報酬による自己株式
 134,314株の処分を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年5月27日)での決議状況 (取得期間 2024年5月28日~2024年7月31日)	6,000,000	2,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	635,000	256
提出日現在の未行使割合(%)	89.4	87.2

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	16	5,216
当期間における取得自己株式	938	11,736

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求24株及び譲渡制限付株式の無償取得914株によるものであります。また、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	134,314	455		
保有自己株式数	783,316		783,316	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、中長期的な利益成長を通じた株主価値の極大化を目指しつつ、安定的な内部留保金を確保し、経営成績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり1円とすることを決定いたしました。

また、次期の配当につきましては、1株当たり年間1円（期末1円）を予定しております。

内部留保金につきましては、2025年3月期から2027年3月期を対象とする中期経営計画に基づき、「自己資本比率15%以上の維持」を前提に「総還元性向20%程度」を目標とし、将来利益の創出を見据えたM&A推進、及び安定的・継続的な株主還元柔軟かつ効率的に活用してまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨及び「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年5月10日 取締役会決議	483	1

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という経営理念のもと、コンプライアンスを前提とした企業活動を通じて経済社会の発展に貢献することで、各ステークホルダーをはじめ社会から信頼される企業となり、透明性・公正性・効率性を兼ね備えた企業経営を実現することをコーポレート・ガバナンスの重要な目的と認識しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定等を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、次のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- ア．株主様の権利を尊重し、また株主様の平等性を確保する
- イ．株主様を含むすべてのステークホルダーの皆様との適切な協働に努める
- ウ．財務情報や非財務情報等の会社情報を適切に開示し、透明性を確保する
- エ．取締役会は、株主様への受託者責任を踏まえ、取締役会による業務執行の監督機能の実効性を確保するなど役割・責務を適切に果たす
- オ．持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主様との建設的な対話を行う

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、2015年6月23日付にて監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

・監査等委員会及び監査等委員である取締役

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（社外常勤監査等委員である取締役志村仁、常勤監査等委員である取締役大川馨一郎及び社外非常勤監査等委員である取締役鈴木治一、前田真一郎）で構成され、監査方針・監査計画等を決定するほか、監査に必要な事項について執行部門より適宜報告を受け検討を行うとともに、内部統制システムを用いて適法性及び妥当性の監査を実施しております。当該委員会は、原則として毎月開催され、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催しております。

監査等委員会は、内部監査部門及び内部管理部門並びに会計監査人より、定期的に報告聴取・意見交換の場を設けることにより、経営監視機能の充実に努めるとともに、関係会社の監査役と情報共有を図ることで、企業集団としての業務の監査体制を整えております。

なお、監査機能の充実のため、監査等委員会の職務を補助すべき専属の部署として執行部門から独立した監査等委員会室を設置しております。

・取締役会及び取締役

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（福田光秀、福田吉孝、佐藤正之、神代顕彰、増井啓司）及び監査等委員である取締役4名の合計9名（有価証券報告書提出日現在）で構成され、経営の基本方針や内部統制システムに係る基本方針など法令又は定款の定めるところにより取締役等に委任できない事項及び取締役会規程に定める重要な業務執行として、経営計画、人事政策、資本政策等について審議・決定しております。また、取締役会は、取締役会で決議された方針に基づく業務執行、一定金額に満たない財産の処分等について、職務権限規程等に基づき執行役員等に適切な範囲で権限委譲し、その実施状況を監督しております。原則として月2回の開催とし、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

なお、取締役会の開催状況及び出席状況は、次のとおりであります。

氏名	開催状況及び出席状況
	取締役会
福田 光秀	97% (38 / 39回)
福田 吉孝	97% (38 / 39回)
佐藤 正之	97% (38 / 39回)
神代 顕彰	100% (39 / 39回)
増井 啓司	97% (38 / 39回)
志村 仁 (注) 2	100% (39 / 39回)
大川 馨一郎	100% (29 / 29回)
鈴木 治一 (注) 2	87% (34 / 39回)
前田 真一郎 (注) 2	100% (39 / 39回)

(注) 1. ()内は、出席回数 / 在任中の開催回数を示しております。
 2. 独立社外取締役であります。

・社外取締役

監査等委員である取締役4名のうち3名(有価証券報告書提出日現在)を社外取締役として選任しております。また、コンプライアンス委員会をはじめとする重要な会議・委員会等に出席し、意見を述べられる体制を整えております。

・執行役員

意思決定と業務執行の迅速化及び監督機能と執行機能の分離強化を目的として、執行役員制度を導入しております。取締役会は執行役員を選任し、業務分掌及び権限を定め業務を委嘱しております。

・経営会議

すべての執行役員(奥山真一郎、津田和彦、須田淳、仲田貴之、堂本顕孝、安藤俊明、深田裕司、山内郁雄、吾妻弘、橋本裕彦、新妻純一、山田悦司、藤井由大、山口一郎、三石潤、伊藤義英)及びファウンダーで構成され、取締役会承認事項の事前協議及び業務執行上の重要事項に関する協議又は決議を行い、取締役会で決議された方針に基づく課題及び戦略等について情報共有及び相互牽制を図り、意思決定・業務執行に齟齬が生じないように努めております。原則として毎週開催しております。

・コンプライアンス委員会

取締役会の直属諮問機関として、コンプライアンス委員会を設置しております。取締役会にて承認を得たりスク統括部統括執行役員(取締役専務執行役員神代顕彰)を委員長とし、社外有識者、監査等委員である取締役及び関連部門の執行役員で構成され、コンプライアンス重視の企業風土作り・「企業倫理」の確立・コンプライアンスプログラムの推進等を目的として、コンプライアンスにかかわる重要事項等の審議及び提言を実施し、必要に応じ取締役会への報告等を行っております。原則として年4回の開催とし、必要に応じて臨時委員会を開催しております。

・リスク管理委員会

取締役会の直属機関として、リスク管理委員会を設置しております。代表取締役社長を委員長とし、すべての取締役に構成され、適正なリスク管理体制の構築によるリスクの未然防止及び危機時の損失抑制を目的として、定期的にリスク状況の報告を受けて常時リスク把握を行うとともにリスク管理体制の不断の見直しを実施し、取締役会への報告等を行っております。原則として四半期毎の開催とし、必要に応じて臨時委員会を開催しております。

イ. 現状の体制を採用している理由

当社は、監査等委員会設置会社を採用し、監査等委員である取締役4名のうち3名を社外取締役としております。監査等委員である取締役全員が取締役会に出席するほか、コンプライアンス委員会をはじめとする重要な会議・委員会等に出席し、また、監査等委員会への報告に関する体制を整備することで、監査の実効性及び独立性を確保いたします。その他、監査等委員会の職務を補助すべき専属の部署として監査等委員会室を設置し監査の充実性を確保しております。

また、当社は、執行役員制度を導入し、経営監督機能と業務執行機能の分離を図るとともに、社外有識者を委員とするコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会等を設置し監督機能の強化を図っております。

経営の透明性・公正性・効率性を兼ね備えた企業経営を実現すべく、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

ア．内部統制システムの整備の状況（子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況を含む。）

当社及び当社子会社（以下「アイフルグループ」といいます。）は、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という経営理念のもと、コンプライアンスを前提とした企業活動を通じて、経済社会の発展に貢献することで各ステークホルダーをはじめ、社会から信頼される企業となり、透明性・公正性・効率性を兼ね備えた企業経営を実現することをコーポレート・ガバナンスの重要な目的と認識しております。

当社は、上記の理念・目的の確実な達成を目指し、市場環境・経済動向・関連法令の改正その他の事業環境等アイフルグループを取り巻くあらゆる状況を踏まえて、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定めております。

なお、取締役会は、本基本方針を事業環境の変化等に応じて適宜見直すこととし、実効性の維持向上を図るべく不断の努力を行ってまいります。

(ア) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土の醸成を目的として、経営理念をはじめコンプライアンスに関する行動指針・社内規程等を定め、当該社内規程等に則り各取締役及び各部門のコンプライアンスに関する状況、職務執行の適正性につき適宜監査・監督を行う体制を整える。
- ・コンプライアンス体制の整備及び法令違反の未然防止を目的として、リスク統括部統括執行役員を委員長、社外有識者等を構成員とするコンプライアンス委員会を設置し、同委員会の定期的開催を通じて必要な改善措置・全社的啓蒙策を講じる。コンプライアンス委員会は、取締役会に適宜状況報告を行う。
- ・グループコンプライアンス委員会を設置し、アイフルグループにおいて共通した認識のもと、統一されたコンプライアンス体制（教育・研修を含む。）を整備する。
- ・アイフルグループのコンプライアンスの実践状況や業務の適正性に関する内部監査を行うため、内部監査部門を設置し、内部監査の結果について、取締役会及び監査等委員会に適宜状況報告を行う体制を整える。また、当社の内部監査部門は、必要に応じて、アイフルグループ各社の内部監査を実施する。
- ・法令・定款・社内規程への違反その他重要な事実を発見又はそのおそれがある場合は直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告する体制を整える。
- ・アイフルグループの法令・定款違反行為等の通報・相談窓口として各種ホットラインを設置し、社内規程の整備を図ることによって公益通報者保護法に則した通報制度の実効性を確保する。
- ・社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力による被害を防止するために、断固として、反社会的勢力との関係を遮断し、不当な要求には一切応じず、毅然とした対応を行うための体制を整える。
- ・アイフルグループの提供する金融サービスにおいて、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与等の金融犯罪に利用されないよう、未然防止する体制を整える。

(イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書及びその関連資料（電磁的記録を含む。）その他企業機密及び個人情報を含む各種情報は、セキュリティ及び管理・保存に係る各種社内規程を定め、機密区分等に応じて取扱者を限定し、定められた保存場所及び保存年限に従った管理・保存を行う体制を整える。
- ・各種情報の管理・保存の適切性を確保するため、取締役及び使用人から定期的に機密保持に関する誓約書の提出を受けるとともに、内部監査部門によるモニタリングを定期的に行う体制を整える。

(ウ) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・企業の継続的発展を脅かすあらゆるリスクを把握し、アイフルグループのトータルリスクマネジメント体制を整備するため、取締役会の直属機関としてリスク管理委員会を設置する。
- ・リスク管理委員会は、アイフルグループ各社から定期的にリスク情報の報告を受けて常時リスク把握を行い、対応の責任を持つ取締役に状況報告を行うとともに、関連部門と連携して適切な危機管理を行う体制を整える。
- ・緊急事態発生時の対策は、大規模自然災害・IT基幹システム障害等リスクの種類に応じてこれを定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整える。

(エ) 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会において、中期経営計画及び単年度の経営計画を決定し、定期的（月次・四半期・半期・年間）にその進捗状況を確認する。
- ・取締役会の効率性及び適正性を確保するため、取締役会の運営に関する社内規程を定める。
- ・執行役員制度を導入し、責任範囲と決裁手続を明確化して取締役の職務の効率性を確保する。

- ・当社子会社を管理する担当部署を置くとともに、当該部署が当社子会社と一定の重要事項について協議、情報交換等を行うことを通じて、当社子会社ひいてはアイフルグループ全体における経営の適正かつ効率的な運用に資するための体制を整える。
- (オ) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・アイフルグループの役員又は管理職によって定期的に会議を開催し、情報交換を図るとともに、グループ全体の経営計画や重要施策の基本方針を共有する。当社は、職務執行状況及び財務状況等を定期的に当社に報告するよう各子会社に要請する。
 - ・アイフルグループ各社における決裁に関する権限と責任等を明らかにする社内規程を定め、経営の重要な事項の決定等に関して、当社への承認申請又は報告が行われる体制を整える。
- (カ) 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・アイフルグループで統一された企業倫理の基本観を浸透させるため、アイフルグループ共通の経営理念をはじめコンプライアンスに関する行動指針を定め、これを周知徹底する。また、アイフルグループ全体を通して統一的な業務運営を行うため、グループを統括する社内規程を制定する。
- (キ) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助すべき専属の機関として監査等委員会室を設置し、その独立性及び実効性を確保するため、社内規程において、監査等委員会室に所属する使用人（以下、「補助使用人」といいます。）は、その職務執行においては取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令に服さないこと、補助使用人の人事評価・人事異動・制裁処分等の決定においては監査等委員会の同意を要することなどを定める。
 - ・監査等委員会の適正な職務の遂行を確保するため、監査等委員会の要請に応じて内部監査部門に補助業務を行わせる体制を整える。
- (ク) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役等・使用人及び監査役が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他当社の監査等委員会への報告に関する体制、並びに当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査等委員会と当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役等・使用人又は監査役の綿密な情報共有を図るため、取締役会をはじめとする各種会議に当社の監査等委員である取締役が出席し意見を述べ、また必要に応じた説明の要請に対して当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役等・使用人又は監査役が適切に対応できる体制を整える。
 - ・当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役等・使用人又は監査役が法令・定款・社内規程への違反その他重要な事実を発見し、又はそのおそれがあると判断した場合、直ちに当社の監査等委員会に報告する体制及び報告を受けた部門が当社の監査等委員会に報告する体制を整える。
 - ・財務報告に係る内部統制の状況や会計基準及び内部監査部門の活動状況、その他当社子会社監査役の活動状況等を必要に応じて監査等委員会に報告する体制を整える。
 - ・各部門が作成し担当部門に提出した稟議書及び報告書等を監査等委員会が必要に応じて閲覧することができる体制を整える。
 - ・当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役等・使用人又は監査役は、監査等委員会に直接報告を行うことができるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを社内規程等において禁止する。
- (ケ) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会が会計監査人から会計監査に関する報告及び説明を受け、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う体制を整える。
 - ・内部監査部門と監査等委員会との連携体制を確保することで、不正・不当行為の牽制・早期発見を行うための実効的な監査体制の整備に努める。
 - ・監査等委員会が業務に関する説明又は報告を求めた場合、取締役及び使用人が迅速かつ適切に対応する体制を整える。

- ・監査等委員会による弁護士等の外部専門家の利用等、職務の執行に関し生ずる費用については、当社が負担する。
- ・当社は、監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員である取締役の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

イ．リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理委員会（定期開催）を設置し、当社グループのリスク要素の把握・対応策を検討しております。リスク管理委員会では、コンプライアンス委員会・その他各部門から定期的にリスク情報を抽出し、取締役及び関連部門と連携して危機管理を行う体制を整えております。当社及び当社グループにおいて大規模災害及びIT基幹システム障害その他個人情報や企業情報に関する問題等の緊急事態が発生した場合の行動計画をあらかじめ定め、適切かつ迅速に対処するための対応マニュアルを規定し、緊急事態発生に対応する体制の整備に努めております。

ウ．コンプライアンス体制の整備の状況

当社では、社外委員（弁護士）を含むコンプライアンス委員会（定期開催）を設置し、コンプライアンスプログラムの策定・管理、内部管理態勢向上のための各種施策の検討・協議、その他情報収集や予防措置の実施、社員教育方針に関する意思決定を行っております。さらに、当社グループ全体において統一した企業倫理を共有し、当社グループ全体のコンプライアンス体制を確立することを目的として、「アイフルグループコンプライアンス委員会」を設置しております。そのほか、当社グループは、役職員による経営理念、各種規範等に反する行為等を相談するためのホットラインを社内外に設置するとともに、社内通報制度を規定し、違反行為等の報告や相談が行いやすい社内環境の整備に努めております。

エ．責任限定契約

当社と、監査等委員である取締役鈴木治一及び前田真一郎は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

同氏は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度としております。

オ．役員等賠償責任保険契約

当社は、取締役、監査等委員である取締役及び執行役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

カ．取締役に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を15名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその議決権は累積投票によらないものとする旨を、定款に定めております。これは、株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

キ．株主総会決議に関する事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員 リスク管理委員会 委員長兼 内部監査部統括	福田 光秀	1980年6月16日生	2003年4月 大和証券株式会社 入社 2009年4月 株式会社OGIキャピタル・パートナーズ 入社 2011年3月 当社入社 2011年6月 当社執行役員法人管理部担当 2012年6月 当社取締役執行役員法人管理部担当 2014年4月 当社取締役執行役員 2014年4月 ビジネクス株式会社(現 AGビジネスサポート株式会社) 代表取締役社長 2014年6月 当社取締役常務執行役員 2016年4月 当社取締役常務執行役員保証事業1部兼保証事業2部担当 2016年4月 アストライ債権回収株式会社(現 AG債権回収株式会社) 代表取締役社長 2016年6月 当社取締役専務執行役員保証事業1部兼保証事業2部統括 2017年4月 当社取締役専務執行役員保証事業部統括 2018年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼保証事業部兼マーケティング部兼IT企画部統括 2018年10月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼保証事業部兼保証推進部兼マーケティング部統括 2019年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼管理本部長兼保証事業本部長兼与信ガバナンス部統括 2019年6月 当社代表取締役専務執行役員営業本部長兼管理本部長兼保証事業本部長兼与信ガバナンス部統括 2020年6月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長兼経営情報室兼内部監査部統括 ライフカード株式会社 代表取締役会長(現任) 2022年10月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長兼内部監査部統括(現任)	(注) 2	62,203
代表取締役会長	福田 吉孝	1947年10月14日生	1967年4月 松原産業設立 株式会社大朝 代表取締役社長 1976年2月 1982年5月 合併により当社代表取締役社長 2007年4月 当社代表取締役社長リスク管理委員会委員長 2007年6月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長 2011年6月 ライフカード株式会社 代表取締役会長 2014年4月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長兼内部監査部担当 2016年6月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長兼内部監査部統括 2017年10月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長兼経営情報室兼内部監査部統括 2019年4月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長兼経営情報室兼内部監査部兼グループ内部監査部統括 2020年4月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長兼経営情報室兼内部監査部統括 2020年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	3,239

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 専務執行役員 営業本部長兼管理本 部長兼データアナリ ティクス部統括	佐藤 正之	1957年9月9日生	1982年8月 当社入社 1996年2月 当社経営企画部長 1999年4月 当社営業本部副本部長兼推進部長 1999年6月 当社取締役営業本部副本部長兼推進部長 2004年10月 すみしんライフカード株式会社 代表取締役専務 2005年4月 当社取締役マーケティング部担当 2008年6月 当社取締役常務執行役員事業開発部担当 2010年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼人事部 担当 2011年7月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長兼人事部 担当 2013年4月 ビジネクス株式会社(現 AG ビジネスサポート 株式会社) 代表取締役社長 2014年6月 当社代表取締役専務執行役員経営企画本部長兼人 事部担当 2015年1月 AIRA & AIFUL Public Company Limited 署名権の ある取締役 2016年4月 当社代表取締役専務執行役員経営企画本部長兼人 事部管掌 2016年6月 当社代表取締役専務執行役員経営企画本部長兼人 事部統括 2018年4月 当社代表取締役専務執行役員経営企画本部長 2022年4月 当社代表取締役専務執行役員営業本部長兼管理本 部長兼与信ガバナンス部兼海外事業部兼バンコク 駐在員事務所兼上海駐在員事務所兼ジャカルタ駐 在員事務所統括 2023年4月 当社代表取締役専務執行役員営業本部長兼管理本 部長兼データアナリティクス部兼海外事業部兼バン コク駐在員事務所兼上海駐在員事務所兼ジャカ ルタ駐在員事務所統括 2024年3月 当社代表取締役専務執行役員営業本部長兼管理本 部長兼データアナリティクス部統括(現任)	(注) 2	186
取締役 専務執行役員 コンプライアンス委 員会委員兼経営企 画本部長兼人事部兼 グループコミュニ ケーション部兼法務 部兼リスク統括部兼 審査部統括	神代 顕彰	1960年9月7日生	1983年4月 住友信託銀行株式会社 入社 2004年2月 同社本店営業第一部次長 2004年6月 同社本店営業第一部副部長 2005年1月 同社本店支配人 2005年4月 松下リース・クレジット株式会社出向(取締役企 画部長) 2005年5月 住信・松下ファイナンシャルサービス株式会社出 向(取締役企画部長) 2008年5月 住友信託銀行株式会社東京営業第三部長 2011年4月 同社執行役員審査第一部長 2012年4月 三井住友信託銀行執行役員審査第一部長 2013年4月 同社常務執行役員 2017年4月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株 式会社取締役副社長 2018年4月 同社取締役社長 2020年4月 当社営業本部・管理本部・保証事業本部・与信ガ バナンス部・リスク統括部付顧問 2020年6月 当社取締役専務執行役員コンプライアンス委員会 委員長兼営業本部長兼管理本部長兼保証事業本部 長兼与信ガバナンス部兼リスク統括部統括 2022年4月 当社取締役専務執行役員コンプライアンス委員会 委員長兼経営企画本部長兼経営計画部兼人事部兼 法務部兼リスク統括部統括 2023年4月 当社取締役専務執行役員コンプライアンス委員会 委員長兼経営企画本部長兼人事部兼法務部兼リス ク統括部兼審査部統括 2024年4月 当社取締役専務執行役員コンプライアンス委員会 委員長兼経営企画本部長兼人事部兼グループコ ミュニケーション部兼法務部兼リスク統括部兼審 査部統括(現任)	(注) 2	34

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 保証事業本部長兼 法人営業推進部兼 東日本営業部兼 西日本営業部統括	増井 啓司	1963年3月24日生	1983年8月 2002年10月 2005年4月 2007年7月 2010年1月 2014年4月 2016年6月 2017年6月 2018年4月 2020年6月 2021年4月 2021年6月 2022年4月 2023年4月	当社入社 当社財務部長代理 当社近畿営業部長 当社営業企画推進部長 当社法人管理部長 当社執行役員 当社取締役執行役員 すみしんライフカード株式会社 代表取締役社長 ライフギャランティー株式会社(現 AGペイメントサービス株式会社) 代表取締役社長 AGミライバライ株式会社 代表取締役会長 当社取締役執行役員法人営業推進部兼東日本営業部兼西日本営業部統括 当社取締役専務執行役員法人営業推進部兼東日本営業部兼西日本営業部統括 当社取締役専務執行役員保証事業本部長兼法人営業推進部兼東日本営業部兼西日本営業部統括(現任) ライフカード株式会社 代表取締役社長執行役員(現任)	(注)2	88
取締役 (常勤監査等委員)	志村 仁	1961年4月5日生	1984年4月 1989年7月 1992年5月 2006年6月 2008年7月 2009年7月 2010年7月 2012年7月 2013年4月 2015年7月 2016年7月 2018年7月 2019年12月 2021年6月	大蔵省入省 福岡国税局行橋税務署長 在インドネシア日本国大使館書記官 在ニューヨーク日本国総領事館領事 金融庁総務企画局市場業務参事官 金融庁公認会計士・監査審査会事務局総務試験室長 内閣官房内閣参事官 関東財務局金融安定監理官 地方公共団体金融機構理事 広島国税局長 独立行政法人都市再生機構理事 北海道財務局長 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社顧問 当社取締役(監査等委員)(現任) ライフカード株式会社 監査役(現任)	(注)3	1
取締役 (常勤監査等委員)	大川 馨一郎	1964年10月30日生	1990年8月 2006年4月 2006年10月 2008年4月 2015年4月 2017年4月 2022年6月 2023年4月 2023年6月	当社入社 当社財務部長 当社カウンセリングセンター東日本センター部長 当社保証事業部長 当社保証事業2部長 ライフカード株式会社営業第三部長 ライフカード株式会社営業第三部長兼あんしん保証株式会社取締役 当社監査等委員会室長兼あんしん保証株式会社取締役 当社取締役(監査等委員)(現任) ライフカード株式会社 監査役(現任)	(注)3	22
取締役 (監査等委員)	鈴木 治一	1968年1月15日生	1997年4月 1999年9月 2008年1月 2010年6月 2015年6月 2017年6月	植松繁一法律事務所(現 植松・鈴木法律事務所)入所 立命館大学大学院法学研究科講師 植松・鈴木法律事務所 所長弁護士(現任) 京都機械工具株式会社 社外監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) 京都機械工具株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	前田 真一郎	1969年 5月19日生	1992年 4月 1998年 4月 2000年 6月 2004年 1月 2005年 4月 2007年 4月 2015年 4月 2017年10月 2022年 6月	野村総合研究所入所 野村証券金融研究所 研究員・アナリスト Nomura Securities International (米国野村証券) アナリスト 野村証券金融(経済)研究所 主任研究員・シニアアナリスト 名城大学 経営学部 国際経営学科 助教授 名城大学 経営学部 国際経営学科 准教授 名城大学 経営学部 国際経営学科 教授 九州大学 経済学研究院 准教授(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	
計						65,776

- (注) 1. 監査等委員である取締役志村仁、鈴木治一、前田真一郎は、社外取締役であります。
 2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 代表取締役社長社長執行役員福田光秀は、代表取締役会長福田吉孝の実子であります。

社外役員の状況

当社は社外取締役を3名選任し、豊富な経験と幅広い見識に基づいた社外の視点からの意見、助言を行うことにより、外部視点から客観的、中立的な監督機能を確保できる体制の整備に努めております。

監査等委員である取締役志村仁氏は、金融庁等多様な分野における長年の経験を通して培った財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、公正中立な立場からの助言や意見が期待されることから、社外取締役として選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である取締役鈴木治一氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、公正中立な立場からの助言や意見が期待されることから、社外取締役として選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である取締役前田真一郎氏は、日本及び米国の金融ビジネス研究の豊富な学識経験と実績があり、金融分野における専門的かつグローバルな視点での幅広い知見を有しております。直接会社経営に関与した経験はありませんが、当社経営に対して客観的・中立的立場から助言や指導をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を下記のとおり定めております。

(独立社外取締役の独立性基準)

当社は、独立役員の資格を充たす社外役員をすべて独立役員に指定しており、独立社外取締役の基準を以下のとおり定めております。

- a. 以下のいずれにも該当しない場合、かつ、それ以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物である場合、当社は、当社に対する十分な独立性を有する者と判断しております。
 - (a) 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」といいます。）の業務執行取締役等 1 である者、かつ、その就任の前10年間に於いて（ただし、その就任の前10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役 2 又は監査役であったことがある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間に於いて）当社グループの業務執行取締役等であった者
 - (b) 当社の現在の主要株主 3 又は当該主要株主が法人である場合には最近5年間に於いて当該主要株主又はその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員又は支配人その他の使用人である者（あつた者）
 - (c) 当社が現在、主要株主 3 である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
 - (d) 当社グループを主要取引先 4 とする者（あつた者）又はその親会社もしくは重要な子会社又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の使用人である者（あつた者）
 - (e) 当社の主要取引先 4 である者（あつた者）又はその親会社もしくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の使用人である者（あつた者）
 - (f) 当社グループから一定額 5 を超える寄付又は助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員又は使用人をいいます。）である者
 - (g) 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役又は執行役員である者
 - (h) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者（以下「大口債権者等」といいます。）又は直近3年間に於いて当該大口債権者等又はその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者（あつた者）
 - (i) 現在、当社グループの会計監査人又は監査法人もしくは税理士法人の社員、パートナー又は従業員である者又は最近3年間に於いて当社グループの会計監査人又は監査法人もしくは税理士法人の社員、パートナー又は従業員であつて、当社グループの監査業務を実際に担当（ただし、補助的関与は除く。）していた者（現在退職又は退所している者を含む。）
 - (j) 上記(i)に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであつて、(ア)役員報酬以

外に当社グループから過去3年間の平均で年間10百万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者又は
(イ)当社グループを主要な取引先とするファーム(過去3事業年度の平均で、そのファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けたファーム)の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者

(k) 上記(a)から(j)までのいずれかの者の近親者 6である者

b. 上記 a . のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立取締役とすることができる。

- 1 「業務執行取締役等」とは、業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人をいう
- 2 「非業務執行取締役」とは、業務執行取締役に該当しない取締役をいう
- 3 「主要株主」とは、議決権所有割合10%以上の株主をいう
- 4 「主要取引先」とは、その者の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを直近事業年度又は直近事業年度に先行する3事業年度において当社グループから受けた者(当社グループを主要取引先とする者)、当社の直近事業年度における年間総売上高の2%以上の支払いを直近事業年度又は直近事業年度に先行する3事業年度において行っている者(当社グループの主要取引先)をいう
- 5 「一定額」とは、過去3事業年度の平均で年間10百万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額をいう
- 6 「近親者」とは、配偶者又は二親等内の親族をいう、ただし a . (a)は最近5年間までに該当する者を対象とする

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「(3) 監査の状況 1. 監査等委員監査の状況、2. 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当事業年度における当社監査等委員会は、下記4名で構成しており、個々の出席状況は下表のとおりであります。

氏名	区分	形態	出席状況
志村 仁	社外	常勤	全14回すべてに出席
福田 芳秀(注)1	社内	常勤	退任までに開催された、全2回すべてに出席
大川 馨一郎(注)2	社内	常勤	選任後に開催された、全12回すべてに出席
鈴木 治一	社外	非常勤	全14回中、13回出席
前田 真一郎	社外	非常勤	全14回すべてに出席

(注)1. 福田芳秀氏は、2023年6月27日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任するまでの出席回数を記載しております。

2. 大川馨一郎氏は、同総会において選任され、就任した後の出席回数を記載しております。

監査等委員は、同委員会で決議した監査方針、計画に則り、主に下記(a)～(f)の活動を通じて、内部統制システムの整備等を含む取締役の職務執行の監査を行っております。そのほか、常勤監査等委員においては下記(g)～(i)の活動等も行っております。

- (a) 取締役会や経営会議、コンプライアンス委員会等の重要会議への出席
- (b) 取締役の指名・報酬に対する妥当性及び意見陳述権行使有無の検討
- (c) 会計監査人の報酬同意、再任可否に対する妥当性の検討
- (d) 執行部門による内部統制システム評価結果に対する妥当性の検討
- (e) 代表取締役社長との定期的な意見交換
- (f) 内部監査部門及び内部管理部門からの定期的な報告聴取
- (g) 内部監査部門による各部門や子会社等への監査講習会出席
- (h) 子会社社長や役員との面談
- (i) 重要書類の閲覧

なお、会計監査人とは年5回、うち2回は内部監査部門も同席の会合を定期開催しており、監査計画や監査実施状況及び財務報告に係る内部統制の監査を含む監査結果等について報告を受け、別途必要に応じて適宜情報交換、意見交換等を行っております。また、監査上の主要な検討事項についても、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

当社は、当社及び当社グループの監視機能強化のために、監査等委員会の職務を補助すべき専属の部署として、監査等委員会室を設置しております。

内部監査の状況

当社は、グループ会社を含めた業務プロセスの適正性監査を目的として内部監査部を設置しており、当社及びグループ会社の各拠点等に定期的な内部監査等を実施することにより、業務の適正性確保・リスク把握に努めております。これら内部監査の結果については、当社の取締役会、監査等委員会及び当社のグループ内部統制機能を所管するリスク統括部へ報告するとともに、被監査部署に対し直接課題提起、改善提案を行うことで、内部統制システムの向上に努めております。また、監査等委員会との会合を原則四半期毎に実施し、内部監査計画や内部監査実施状況及び内部監査結果等について報告を受け、定例会議以外でも、課題やリスク及び改善等の状況について綿密な連携を図り、管理体制と現場への浸透度の状況把握に努めることとしております。また、原則半期毎に会計監査人、内部監査部、監査等委員会の三者間で監査情報の共有及び意見交換を行う場を設け、監査体制の強化に努めております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

26年間

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

(c) 業務を執行した公認会計士

城 卓男氏

安田 秀樹氏

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等7名、その他12名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定した理由は、専門性、独立性、監査品質の確保、内部管理態勢及び監査報酬の水準等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査等委員会による協議を経て、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される定時株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる相当の事由が生じた場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(f) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人とのコミュニケーションを通じ、その専門性、独立性、監査品質等について確認を行い、総合的に評価しております。その結果、当連結会計年度において適切な監査が実施されたものと評価しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	80	6	77	6
連結子会社	39		48	
計	119	6	126	6

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬の内容((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		5		5
連結子会社				
計		5		5

当社における非監査業務の内容は、デロイト トーマツ税理士法人に対する税務相談等に係る業務であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模等に基づく合理的監査日数を勘案し、決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、前連結会計年度における職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

基本方針

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という経営理念のもと、役割発揮に対する対価として機能させるほか、中長期的な会社業績向上及び企業価値拡大に対するインセンティブとして有効に機能させることを方針としております。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等については、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）により構成し、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等については、その独立性の観点から固定報酬としての基本報酬のみで構成するものとします。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会、監査等委員会であり、その内容として、経営環境及び業績の状況等を踏まえ、必要に応じて報酬体系・報酬水準の見直しを図ることとし、各人への配分は、役職ごとの役割の大きさ、各人の事務委嘱や職務の内容及び責任範囲に応じて決定しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、2015年6月23日開催の第38回定時株主総会において、年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議しております。当該決議当時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名であります。また、2022年6月21日開催の第45回定時株主総会において、上記の報酬枠の範囲内にて、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役並びに国内非居住者を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬として支給する金銭債権の総額を年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、発行又は処分する普通株式の総数を年333,000株以内と決議しております。当該決議当時の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役並びに国内非居住者を除く。）の員数は5名であります。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、2015年6月23日開催の第38回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議しております。当該決議当時の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（固定額）は、月例の固定報酬とし、報酬ランクごとに報酬テーブルを定めております。また、報酬ランクを決定する一定基準を役職ごとに設け、基本報酬は報酬ランクに基づく金額としております。

業績連動報酬としての非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は株価上昇及び業績向上に対する意欲を高め、企業価値の増大を図ることを目標とし、業績連動報酬（変動額）に係る指標は、報酬ランクの基準額に対し、各取締役の評価に基づく評価乗率及び会社業績乗率から算出することとし、これを毎年一定の時期に支給しております。各取締役の評価に基づく評価乗率及び会社業績乗率は、各取締役の担当部門の成果を反映させるため、経営環境に加え、各取締役が担当する事業ごとの営業アセット、回収状況といった営業指標及び営業収益や経常利益、ROAといった経営指標を重要な指標値とし、取締役ごとに、担当部門の目標に対する実績評価を行い、業績連動報酬の額の決定は、のとおり、取締役の処遇決定機関である人事委員会（評価の公平性・透明性を担保することを目的に設置し、代表取締役社長が指名する取締役に構成）への諮問、答申を経た上で行っております。

また、業績連動報酬は、非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）として支給することで、業績と株価との連動性を高めることとしております。具体的には、株主総会で決議した報酬限度額の範囲内で、上記のプロセスに従い決定される業績連動報酬として支給する金銭債権を現物出資させる方法により、対象となる取締役に譲渡制限付株式を付与するものであり、譲渡制限期間は、3年間から30年間までの間で当社の取締役会があらかじめ定める期間とします。（なお、本方針における譲渡制限期間は、取締役、執行役員のいずれかの地位からも退任する日までの期間に変更を行う予定としております。）

なお、当連結会計年度における主要な経営指標の実績は以下のとおりであり、当連結会計年度における営業状況については「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」のとおりであります。

営業収益	営業費用	営業利益	経常利益	ROA
163,109百万円	142,045百万円	21,064百万円	22,067百万円	1.9%

「金銭報酬の額」「業績連動報酬（非金銭報酬等）の額」の取締役における個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、人事委員会において検討を行っております。の委任を受けた代表取締役社長は人事委員会の答申内容に従って、取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長である福田光秀がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分としております。これらの権限を委任する理由は、各取締役の担当事業の業績を把握し、その業務に連動した評価を実施するにあたり適任と判断していることによります。

取締役会は、その権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、業績連動報酬の額の決定について人事委員会に原案を諮問し答申を得るとともに、監査等委員会への意見収集を実施するものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申及び意見収集の結果に従って決定しなければならないこととしております。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、人事委員会や監査等委員会の答申や意見収集の結果を尊重しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	149	126		22	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	15	15			2
社外役員	26	26			3

（注）取締役（監査等委員を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式と純投資目的である投資株式の区分について、取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化の観点から当社の中長期的な発展に資すると判断されるために保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式としております。また当社は、純投資目的以外の目的である投資株式を除く投資株式については、保有しないことを原則としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場会社株式を保有する場合には、毎年取締役会で、個別の保有株式についての保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、取引先との関係の維持・強化の観点から検証を行い、保有の妥当性があることを確認しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	377
非上場株式以外の株式	2	903

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
AIRA Capital Public Company Limited	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	当社とタイ王国の現地法人であるAIRA Capital Public Company Limitedは、2014年12月にAIRA & AIFUL Public Company Limited (現 連結子会社)を合併会社として設立し、2015年10月より「A Money」ブランドで消費者金融業を開始したことから、中長期的な戦略的パートナーシップ関係の構築並びに一定の発言権保持を目的として保有しております。	無
	112,000,000	112,000,000		
アコム株式会社	100	100	株主への情報開示、株主総会運営に関する情報収集のため保有しております。	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年取締役会で、個別の保有株式について、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、当社事業への種々の影響や戦略的な重要性等の定性的な評価を勘案し、総合的に検証を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」といいます。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府令・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」といいます。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府令・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 43,251	1 56,917
営業貸付金	1, 2, 6, 8, 9 614,229	1, 2, 6, 8, 9 709,137
割賦売掛金	1, 4, 6 136,559	1, 4, 6 167,753
営業投資有価証券	2,540	2,989
支払承諾見返	8 221,659	8 256,096
その他営業債権	8 13,185	8 16,573
買取債権	6,985	8,380
その他	8 34,576	8 51,752
貸倒引当金	10 63,040	10 79,021
流動資産合計	1,009,948	1,190,579
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 23,837	23,730
減価償却累計額	18,811	18,156
建物及び構築物（純額）	1 5,026	5,574
機械装置及び運搬具	1 450	451
減価償却累計額	292	315
機械装置及び運搬具（純額）	1 158	136
器具及び備品	1 5,440	5,729
減価償却累計額	4,555	4,786
器具備品（純額）	1 884	942
土地	1 8,900	8,816
リース資産	5,316	4,564
減価償却累計額	4,121	3,946
リース資産（純額）	1,194	618
建設仮勘定	73	1,003
有形固定資産合計	16,238	17,092
無形固定資産		
ソフトウェア	5,888	6,728
ソフトウェア仮勘定	2,347	7,448
その他	157	173
無形固定資産合計	8,392	14,349
投資その他の資産		
投資有価証券	3 10,978	3 12,086
破産更生債権等	8 18,167	8 15,131
繰延税金資産	15,012	20,212
敷金及び保証金	3,913	3,979
その他	4,417	6,522
貸倒引当金	16,582	13,579
投資その他の資産合計	35,906	44,353
固定資産合計	60,537	75,794
資産合計	1,070,485	1,266,374

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,066	68,069
支払承諾	221,659	256,096
短期借入金	1 69,582	1 101,627
関係会社短期借入金	1,734	959
コマーシャル・ペーパー	12,000	
1年内償還予定の社債		30,000
1年内返済予定の長期借入金	1 183,832	1 233,660
未払法人税等	2,006	3,871
賞与引当金	1,555	1,671
役員賞与引当金	45	1
株式給付引当金	50	58
割賦利益繰延	5 7,094	5 12,854
その他	11 30,284	11 38,727
流動負債合計	572,912	747,598
固定負債		
社債	45,000	50,000
長期借入金	1 249,087	1 248,657
繰延税金負債		107
利息返還損失引当金	17,383	11,760
その他	6,509	6,838
固定負債合計	317,979	317,364
負債合計	890,892	1,064,962
純資産の部		
株主資本		
資本金	94,028	94,028
資本剰余金	14,017	14,017
利益剰余金	69,419	90,345
自己株式	3,110	2,655
株主資本合計	174,354	195,735
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,123	1,283
為替換算調整勘定	595	890
その他の包括利益累計額合計	1,718	2,174
非支配株主持分	3,520	3,502
純資産合計	179,593	201,412
負債純資産合計	1,070,485	1,266,374

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業収益		
営業貸付金利息	83,230	95,400
包括信用購入あっせん収益	20,508	21,625
個別信用購入あっせん収益	2,649	4,665
信用保証収益	17,030	19,408
その他の金融収益	5	8
その他の営業収益		
買取債権回収益	1,094	1,341
償却債権取立益	7,488	7,428
その他	12,144	13,232
その他の営業収益計	20,727	22,002
営業収益合計	1 144,152	1 163,109
営業費用		
金融費用		
支払利息	5,889	5,984
社債利息	429	568
その他	749	692
金融費用計	7,068	7,246
売上原価		
その他	229	332
売上原価合計	229	332
その他の営業費用		
広告宣伝費	16,876	17,788
支払手数料	17,958	19,499
貸倒引当金繰入額	36,004	52,546
従業員給与手当賞与	12,333	13,673
賞与引当金繰入額	1,462	1,567
退職給付費用	509	520
福利厚生費	2,697	2,945
その他	25,288	25,925
その他の営業費用計	113,129	134,466
営業費用合計	120,427	142,045
営業利益	23,724	21,064

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業外収益		
貸付金利息	19	83
持分法による投資利益	184	63
為替差益	204	551
その他	339	342
営業外収益合計	747	1,041
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	3	
匿名組合投資損失	16	
感染症関連費用	4	
支払負担金	0	4
和解金		17
その他	18	15
営業外費用合計	44	37
経常利益	24,428	22,067
特別利益		
固定資産売却益		2 79
特別利益合計		79
特別損失		
投資有価証券評価損		47
関係会社株式評価損	3 14	3 420
貸倒引当金繰入額	3 453	3 186
特別損失合計	468	653
税金等調整前当期純利益	23,959	21,493
法人税、住民税及び事業税	3,349	5,007
法人税等調整額	2,336	5,016
法人税等合計	1,013	8
当期純利益	22,946	21,502
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	603	316
親会社株主に帰属する当期純利益	22,343	21,181

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	22,946	21,502
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	160
為替換算調整勘定	579	594
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1,604	1,754
包括利益	23,550	22,256
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,656	22,274
非支配株主に係る包括利益	894	18

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	94,028	14,017	47,560	3,110	152,495
当期変動額					
剰余金の配当			483		483
親会社株主に帰属する当期純利益			22,343		22,343
自己株式の取得				0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替					
譲渡制限付株式報酬					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			21,859	0	21,859
当期末残高	94,028	14,017	69,419	3,110	174,354

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,098	306	1,404	2,626	156,526
当期変動額					
剰余金の配当					483
親会社株主に帰属する当期純利益					22,343
自己株式の取得					0
利益剰余金から資本剰余金への振替					
譲渡制限付株式報酬					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	288	313	894	1,207
当期変動額合計	24	288	313	894	23,067
当期末残高	1,123	595	1,718	3,520	179,593

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	94,028	14,017	69,419	3,110	174,354
当期変動額					
剰余金の配当			483		483
親会社株主に帰属する当期純利益			21,818		21,818
自己株式の取得				0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替		409	409		
譲渡制限付株式報酬		409		455	45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			20,925	455	21,380
当期末残高	94,028	14,017	90,345	2,655	195,735

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,123	595	1,718	3,520	179,593
当期変動額					
剰余金の配当					483
親会社株主に帰属する当期純利益					21,818
自己株式の取得					0
利益剰余金から資本剰余金への振替					
譲渡制限付株式報酬					45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	160	295	456	18	437
当期変動額合計	160	295	456	18	21,818
当期末残高	1,283	890	2,174	3,502	201,412

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	23,959	21,493
減価償却費	3,599	3,913
貸倒引当金の増減額（ は減少）	897	12,424
賞与引当金の増減額（ は減少）	139	112
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	4	44
株式給付引当金の増減額（ は減少）	50	7
利息返還損失引当金の増減額（ は減少）	7,210	5,623
受取利息及び受取配当金	54	146
為替差損益（ は益）	206	551
関係会社株式評価損	14	420
投資有価証券評価損益（ は益）		47
持分法による投資損益（ は益）	184	63
固定資産売却損益（ は益）		79
営業貸付金の増減額（ は増加）	64,201	92,280
割賦売掛金の増減額（ は増加）	26,314	31,194
その他営業債権の増減額（ は増加）	2,943	3,387
買取債権の増減額（ は増加）	1,647	1,394
破産更生債権等の増減額（ は増加）	4,400	3,035
営業保証金等の増減額（ は増加）	1,218	41
その他の流動資産の増減額（ は増加）	9,685	17,328
その他の流動負債の増減額（ は減少）	9,724	39,274
その他	471	147
小計	68,909	71,260
利息及び配当金の受取額	74	167
法人税等の還付額	482	54
法人税等の支払額	2,238	3,169
営業活動によるキャッシュ・フロー	70,589	74,208
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,351	4,949
定期預金の払戻による収入	5,286	5,332
有形固定資産の取得による支出	996	2,296
有形固定資産の売却による収入		175
無形固定資産の取得による支出	3,487	7,806
投資有価証券の取得による支出	4,246	1,302
長期貸付けによる支出	770	2,354
長期貸付金の回収による収入	305	137
その他	314	301
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,947	12,762

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,304,135	1,635,716
短期借入金の返済による支出	1,312,462	1,605,238
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	40,500	184,400
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	31,000	196,400
長期借入れによる収入	259,557	259,187
長期借入金の返済による支出	190,908	210,131
社債の発行による収入	45,000	35,000
社債の償還による支出	35,000	
配当金の支払額	483	483
その他	1,142	1,119
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,195	100,929
現金及び現金同等物に係る換算差額	79	89
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,261	14,048
現金及び現金同等物の期首残高	39,147	37,885
現金及び現金同等物の期末残高	1 37,885	1 51,934

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 7社

連結子会社の名称

ライフカード株式会社、A G ビジネスサポート株式会社、A G 債権回収株式会社、A G ペイメントサービス株式会社、AIRA & AIFUL Public Company Limited、他2社

2024年1月1日付でA G ミライバライ株式会社は、A G ギャランティー株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。また、同日にA G ギャランティー株式会社はA G ペイメントサービス株式会社に商号変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社F P C

A G パートナーズ株式会社

A G 住まいるリースバック株式会社

他13社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、それらの会社の合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社数 2社

会社等の名称

非連結子会社 株式会社F P C

関連会社 あんしん保証株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

A G パートナーズ株式会社

A G 住まいるリースバック株式会社

他13社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はいずれも小規模であり、それらの会社の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。また、持分法を適用していない関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、AIRA & AIFUL Public Company Limitedの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～62年

機械装置及び運搬具 2～17年

器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」といいます。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

二 株式給付引当金

「譲渡制限付株式報酬制度」における、取締役等（監査等委員である取締役及び社外取締役並びに国内非居住者を除く。）に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における負担見込額を計上しております。

ホ 利息返還損失引当金

将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮するなどにより、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

イ 営業貸付金利息

営業貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、「営業貸付金」に係る未収利息につきましては、利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しております。

ロ 割賦販売に係る収益の計上基準

アドオン方式による顧客手数料につきましては、契約時に一括して「割賦利益繰延」に計上し、請求期到来のつど収益計上しております。なお、収益の期間配分方法は7・8分法によっております。

残債方式及びリボルビング方式による顧客手数料につきましては、請求期到来のつど収益計上しております。なお、収益の期間配分方法は、残債方式によっております。

ハ 信用保証収益

残債方式により収益計上しております。

二 顧客との契約から生じる収益

当社グループにおいて、顧客との契約から生じる収益である加盟店手数料、自社ポイント制度に係る収益、カード年会費等は、以下の5ステップアプローチに基づき、履行義務を充足した時に又は充足するにつれて、充足した履行義務に配分された額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

顧客との契約から生じる収益の履行義務に関する情報は以下のとおりであります。

() 一時点で充足される履行義務

包括信用購入あっせん事業に係る加盟店手数料につきましては、カード会員のショッピング取引時に、決済サービスの提供という履行義務が充足されるため、同時点で包括信用購入あっせん収益として収益を認識しております。自社ポイント制度に係る収益につきましては、カード会員のクレジットカード利用金額に応じて付与した自社ポイントに相当する費用を加盟店手数料から控除し、契約負債として繰り延べ、履行義務が充足されるポイント使用時に包括信用購入あっせん収益として収益を認識しております。

() 一定の期間にわたり充足される履行義務

カード年会費につきましては、年会費の契約期間に応じて履行義務を充足するため、当該履行義務が充足される契約期間に応じてその他の営業収益として収益を認識しております。

なお、上記収益は顧客との契約に基づき計上しており、約束した対価の金額に変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

ホ 借入金に対する利息の会計処理

借入金に対する利息につきましては、金融債権に対応する部分を「営業費用」（金融費用）として処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法
金利キャップ取引について特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利キャップ取引
ヘッジ対象...変動金利の借入金
- ・ヘッジ方針
金利キャップ取引につきましては、当社の管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしております。
- ・ヘッジの有効性評価の方法
特例処理によっている金利キャップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲につきましては、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。

(9) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

- ・重要な債務保証の資産及び負債の計上基準

当社が非連結子会社の金融機関からの借入金に対して行う債務保証については、偶発債務として注記しております。その他の債務保証を行う業務に係る債務保証残高については、連結貸借対照表の流動資産に「支払承諾見返」として、また流動負債に「支払承諾」として両建て表示しております。

(10) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	79,623	92,601

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

営業貸付金、割賦売掛金、支払承諾見返、その他営業債権等を債務者の支払状況等に基づいた信用リスクに応じて正常債権、管理債権、破産更生債権等に分類しております。

イ. 正常債権

消費者向け、事業者向け等の貸付種別ごとに平均取引期間等の算定期間における貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算出しております。

ロ. 管理債権

一定期間以上の支払遅延のある債権については、消費者向け、事業者向け等の貸付種別ごとに債務者の遅延期間等により信用リスクに応じて分類し、それぞれの分類における平均残存期間等の算定期間における貸倒実績率や、債務者の債務状態（弁護士介入等）に応じた分類における貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算出しております。

ハ. 破産更生債権等

個々の債権ごとに見積った回収見込額（担保処分見込額を含む）を債権残高から差し引いた残額を貸倒見積高としております。

主要な仮定

連結会計年度末における経済状況の変化は、債務者へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があります。当該変化を営業貸付金、割賦売掛金、支払承諾見返、その他営業債権等の評価に反映するために貸倒実績率の補正要否に関する判断を行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

過去の実績や入手可能な情報等をもとに様々な要因を考慮して貸倒引当金を計上しておりますが、将来の不確実な経済状況の変化が債務者へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があり、その結果として現れる回収状況等に応じて貸倒実績率の判断が変化する場合は、貸倒引当金に増減が生じる可能性があります。

2. 利息返還損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
利息返還損失引当金	17,383	11,760

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループが提供している、あるいは過去提供していたローン契約等において、2010年改正以前の出資法に基づき受領した利息のうち、ご利用者が利息返還請求権を有するとされる利息が一部存在しております。

そのため、当社グループは「業種別委員会報告第37号 消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」に準拠し、利息返還請求に備えるため、利息返還損失引当金を積み立てております。

算出方法

利息制限法の上限を超えて支払われた利息（以下、「超過利息」といいます。）の返還請求がなされるであろう件数（以下、「請求件数」といいます。）、1件当たりの超過利息返還額（以下、「返還単価」といいます。）のほか、複数の要素を加味し、将来返還が見込まれる額を見積っております。

主要な仮定

超過利息の返還請求件数、1件当たりの超過利息返還額が将来どのように遷移していくかについて、直近の弁護士事務所・司法書士事務所の動向等の経営環境や当社グループの交渉方針の変化を踏まえて予測を行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況等を考慮しているため、請求件数や返還単価が見積りから大きく乖離した場合等には、利息返還損失引当金が増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「ソフトウェア」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、「ソフトウェア」に表示していた8,235百万円は、「ソフトウェア」5,888百万円、「ソフトウェア仮勘定」2,347百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

IT金融グループとして成長を遂げるため、専門人材の採用・育成強化を行っており、人件費の一覧性及び明瞭性を高めるために、前連結会計年度において、「営業費用」の「その他の営業費用」の「その他」に含めていた「福利厚生費」は、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業費用」の「その他の営業費用」の「その他」に表示していた27,985百万円は、「福利厚生費」2,697百万円、「その他」25,288百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「不動産賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「不動産賃貸料」93百万円、「その他」246百万円は、「その他」339百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払負担金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた18百万円は、「支払負担金」0百万円、「その他」18百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「為替差損益(は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた677百万円は、「為替差損益(は益)」206百万円、「その他」471百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他(投資)」に含めていた「長期貸付けによる支出」、「長期貸付金の回収による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他(投資)」に表示していた151百万円は、「長期貸付けによる支出」770百万円、「長期貸付金の回収による収入」305百万円、「その他」314百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びその対応する債務

担保に供している資産

前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
(1) 担保に供している資産		(1) 担保に供している資産	
現金及び預金	5,332百万円	現金及び預金	4,949百万円
営業貸付金	350,717 "	営業貸付金	370,060 "
割賦売掛金	45,780 "	割賦売掛金	48,496 "
建物及び構築物	3,727 "	建物及び構築物	"
機械装置及び運搬具	7 "	機械装置及び運搬具	"
器具及び備品	64 "	器具及び備品	"
土地	8,816 "	土地	"
計	414,444百万円	計	423,506百万円
(2) 対応する債務		(2) 対応する債務	
短期借入金	56,500百万円	短期借入金	83,140百万円
1年内返済予定の長期借入金	102,246 "	1年内返済予定の長期借入金	120,933 "
長期借入金	156,052 "	長期借入金	140,840 "
計	314,798百万円	計	344,914百万円

イ 当連結会計年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの（営業貸付金184,506百万円、1年内返済予定の長期借入金24,937百万円、長期借入金74,539百万円）を含んでおります。

ロ 営業貸付金及び割賦売掛金の金額の一部につきましては、債権譲渡登記時点の金額であります。

ハ 上記の資産のうち、現金及び預金422百万円を非連結子会社であるPT REKSA FINANCEの金融機関からの借入金の担保として差し入れております。

イ 当連結会計年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの（営業貸付金180,301百万円、短期借入金10,000百万円、1年内返済予定の長期借入金33,235百万円、長期借入金55,933百万円）を含んでおります。

ロ 営業貸付金及び割賦売掛金の金額の一部につきましては、債権譲渡登記時点の金額であります。

2 営業貸付金に含まれる個人向け無担保貸付金残高は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
542,992百万円	608,233百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券（株式）	7,150百万円	8,076百万円
投資有価証券（その他の有価証券）	1,421 "	1,519 "

4 割賦売掛金

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
包括信用購入あっせん	100,988百万円	105,785百万円
個別信用購入あっせん	35,570 "	61,968 "
計	136,559百万円	167,753百万円

5 割賦利益繰延

前連結会計年度 (2023年3月31日)					当連結会計年度 (2024年3月31日)				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
	当期首残高	当期受入高	当期実現高	当期末残高		当期首残高	当期受入高	当期実現高	当期末残高
包括信用購入あっせん	454	1,574	1,466	562	包括信用購入あっせん	562	1,519	1,321	759
個別信用購入あっせん	2,566	7,334	3,368	6,532	個別信用購入あっせん	6,532	12,958	7,396	12,094
計	3,021	8,908	4,835	7,094	計	7,094	14,477	8,718	12,854

6 債権の流動化に伴うオフバランスとなった金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
営業貸付金	34,531百万円	29,539百万円
割賦売掛金	6,340 "	6,036 "

7 偶発債務

保証債務

当社は、非連結子会社であるPT REKSA FINANCEの金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
PT REKSA FINANCE	3,408百万円	3,569百万円

8 不良債権の状況

不良債権の状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)				当連結会計年度 (2024年3月31日)			
	営業貸付金及び 破産更生債権等		その他	計	営業貸付金及び 破産更生債権等		その他	計
	無担保 ローン	無担保 ローン以外			無担保 ローン	無担保 ローン以外		
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	597	16,052	468	17,118	660	12,854	582	14,098
危険債権	24,940	6,307	8,232	39,480	28,519	8,807	9,865	47,192
三月以上 延滞債権	9,556	404		9,960	10,913	464		11,377
貸出条件 緩和債権	44,743	2,301	4,997	52,042	55,820	2,587	6,725	65,133
正常債権	464,351	62,627	226,414	753,393	513,496	89,544	261,966	865,007
計	544,189	87,694	240,112	871,996	609,410	114,258	279,140	1,002,809

なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。

(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権であります。なお、破産更生債権等につきましては、債権の個別評価による回収不能見込額相当額の貸倒引当金を計上しております。

(危険債権)

危険債権とは、返済状況が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

(三月以上延滞債権)

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

(貸出条件緩和債権)

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割等によって、債務者に有利となる取り決めを行った貸付金のうち、定期的に入金されている債権であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(正常債権)

正常債権とは、前掲いずれにも該当しない、返済状況に問題のない債権であります。

9 営業貸付金に係る貸出コミットメント

(前連結会計年度)

流動化によりオフバランスされた債権を含む営業貸付金のうち、553,769百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度額を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、811,755百万円であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

(当連結会計年度)

流動化によりオフバランスされた債権を含む営業貸付金のうち、632,554百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度額を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、812,491百万円であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

10 貸倒引当金のうち、営業貸付金等に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
2,160百万円	1,564百万円

11 その他のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
3,721百万円	3,558百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	百万円	61百万円
土地	"	17 "
計	百万円	79百万円

3 関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額

(前連結会計年度)

当社の非連結子会社であるAGパートナーズ株式会社及びAGストックセンター株式会社の財政状態や経営成績等を勘案し、当社所有の株式に対する評価及び債権に係る将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社株式評価損並びに貸倒引当金繰入額を特別損失として計上しております。

(当連結会計年度)

当社の非連結子会社であるAGクラウドファンディング株式会社及びAGパートナーズ株式会社の財政状態や経営成績等を勘案し、当社所有の株式に対する評価及び債権に係る将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社株式評価損並びに貸倒引当金繰入額を特別損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	86	275
組替調整額	74	66
税効果調整前	12	209
税効果額	12	49
その他有価証券評価差額金	24	160
為替換算調整勘定		
当期発生額	579	594
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0	0
その他の包括利益合計	604	754

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	484,620,136			484,620,136
合計	484,620,136			484,620,136
自己株式				
普通株式	917,470	144		917,614
合計	917,470	144		917,614

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加数144株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月25日 取締役会	普通株式	483	1.00	2022年3月31日	2022年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	483	1.00	2023年3月31日	2023年6月8日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	484,620,136			484,620,136
合計	484,620,136			484,620,136
自己株式				
普通株式	917,614	16	134,314	783,316
合計	917,614	16	134,314	783,316

(変動事由の概要)

- 自己株式の普通株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
- 自己株式の普通株式の減少株式数は、2023年6月26日開催の取締役会決議に基づき、2023年7月18日付で譲渡制限付株式報酬による自己株式処分を行っております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月24日 取締役会	普通株式	483	1.00	2023年3月31日	2023年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	483	1.00	2024年3月31日	2024年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	43,251百万円	56,917百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	5,365 "	4,982 "
現金及び現金同等物	37,885百万円	51,934百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融事業を主たる事業としており、消費者金融事業、事業者金融事業、信販事業、信用保証事業、債権管理回収事業等を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入による間接調達のほか、社債による直接調達によって資金調達を行っております。このように、金利変動を伴う金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社ではデリバティブ取引も行っております。なお、デリバティブ取引を行う場合、原則として実需を伴う取引に限定しており、短期的な売買差益を獲得する目的のために単独デリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として個人及び法人に対する営業貸付金及び割賦売掛金であり、いずれも顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。その他営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に事業推進目的で保有する株式及び組合出資金であり、これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクを有しております。また、外貨建である金融資産は、為替変動リスクに晒されております。

借入金及び社債等の金融負債は、一定の環境のもとで当社グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利による資金調達も行っており、これらは金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、市場金利の変動リスク及びカウンターパーティーリスクを有しております。

金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社グループは、当社の各種管理規程に従い信用リスクを管理しております。主な金融資産である営業貸付金及び割賦売掛金、支払承諾見返等については、個別案件ごとに個人信用情報機関のデータと独自の与信システムに基づき与信審査を行い、限度額の変更、保証や担保の設定等与信管理に関する体制を整備し運営しております。また、有価証券の発行体の信用リスクについては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについては、契約先を信用ある国内外の金融機関としており、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、これらのリスク管理は、各担当部門により評価・分析・対策検討が行われ、適宜、取締役会に報告されております。

ロ. 市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当社グループは、取締役会直属機関であるリスク管理委員会にて承認を得て策定した「リスクマネジメントマニュアル」に基づき、金利リスクの管理をしております。これらのリスクに対して、担当部門である財務部からリスク統括部に報告され、リスクの評価、対応策の適正性、及び妥当性を検証し、適宜、取締役会に報告されております。なお、金利の変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。

() 価格変動リスクの管理

当社グループで保有している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、担当部門において取引先の市場環境や財務状況等をモニタリング、対策検討が行われ、適宜、取締役会に報告されております。

なお、当社グループでは、トレーディングを目的とした金融商品は保有しておりません。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、当社の各種管理規程に従いリスクを管理しております。

担当部門において取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理を適切に行い、経理部に報告するといった内部牽制を行っております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当社グループは定量的分析を行っておりません。

(金利リスク)

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利の変動により時価が変動する主たる金融商品は、営業貸付金、割賦売掛金、借入金、社債であります。

なお、市場金利による時価算定科目において、連結会計年度末の市場金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化した場合の当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)への想定影響額は、円金利が1ベース・ポイント(0.01%)上昇したものと想定した場合には、金利変動の影響を受ける金融商品の現在価値額は103百万円減少し、1ベース・ポイント(0.01%)下落したものと想定した場合は、104百万円増加するものと把握しております。ただし、影響額を試算するにあたっては、市場金利以外のリスク変数に変化がないことを前提としております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮し

た長短の調達バランスの調整等によって、流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金及び預金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 営業貸付金	614,229		
貸倒引当金(*2)	43,034		
	571,195	652,510	81,315
(2) 割賦売掛金	136,559		
割賦利益繰延(*3)	7,094		
貸倒引当金(*2)	6,301		
	123,162	133,571	10,409
(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券(*1)			
株式	2,943	3,883	940
(4) 破産更生債権等	18,167		
貸倒引当金(*2)	16,115		
	2,051	2,051	
資産計	699,352	792,017	92,664
(1) 社債	45,000	45,030	30
(2) 長期借入金(*4)	432,919	432,738	181
負債計	477,919	477,768	151
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されているもの			
ヘッジ会計が適用されていないもの			
デリバティブ取引計			

(*1) 市場価格のない株式等は、「(3)営業投資有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
営業投資有価証券及び投資有価証券	
(1) 非上場株式	9,154
(2) 投資事業有限責任組合等への出資	1,421
合計	10,576

(*2) 営業貸付金、割賦売掛金及び破産更生債権等、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延(負債勘定)を控除しております。

(*4) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 営業貸付金	709,137		
貸倒引当金(*2)	51,776		
	657,360	747,249	89,888
(2) 割賦売掛金	167,753		
割賦利益繰延(*3)	12,854		
貸倒引当金(*2)	8,771		
	146,127	163,643	17,515
(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券(*1)			
株式	3,060	3,930	870
(4) 破産更生債権等	15,131		
貸倒引当金(*2)	13,041		
	2,090	2,090	
資産計	808,640	916,913	108,273
(1) 社債	80,000	79,827	172
(2) 長期借入金(*4)	482,318	482,248	70
負債計	562,318	562,075	242
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されているもの			
ヘッジ会計が適用されていないもの			
デリバティブ取引計			

(*1) 市場価格のない株式等は、「(3)営業投資有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
営業投資有価証券及び投資有価証券	
(1) 非上場株式	10,495
(2) 投資事業有限責任組合等への出資	1,519
合計	12,015

(*2) 営業貸付金、割賦売掛金及び破産更生債権等、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延(負債勘定)を控除しております。

(*4) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	43,251		
営業貸付金	232,817	379,704	1,707
割賦売掛金	113,011	23,415	131
合計	389,081	403,119	1,839

償還予定額が見込めない破産更生債権等18,167百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	56,917		
営業貸付金	271,463	436,489	1,184
割賦売掛金	123,623	44,096	34
合計	452,004	480,585	1,219

償還予定額が見込めない破産更生債権等15,131百万円は含めておりません。

2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債		30,000	15,000			
長期借入金	183,832	152,241	77,123	11,576	6,230	1,914
合計	183,832	182,241	92,123	11,576	6,230	1,914

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	30,000	15,000	35,000			
長期借入金	233,660	156,551	71,605	14,432	5,321	746
合計	263,660	171,551	106,605	14,432	5,321	746

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券 株式	247	1,872	-	2,119

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 営業貸付金			652,510	652,510
(2) 割賦売掛金			133,571	133,571
(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券 株式		1,764		1,764
(4) 破産更生債権等			2,051	2,051
資産計		1,764	788,133	789,897
(1) 社債		45,030		45,030
(2) 長期借入金		432,738		432,738
負債計		477,768		477,768
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの ヘッジ会計が適用されていないもの				
デリバティブ取引計				

当連結会計年度(2024年3月31日)

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券 株式	345	1,848		2,193

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 営業貸付金			747,249	747,249
(2) 割賦売掛金			163,643	163,643
(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券 株式		1,737		1,737
(4) 破産更生債権等			2,090	2,090
資産計		1,737	912,983	914,720
(1) 社債		79,827		79,827
(2) 長期借入金		482,248		482,248
負債計		562,075		562,075
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの ヘッジ会計が適用されていないもの				
デリバティブ取引計				

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に関するインプットの説明

営業貸付金

営業貸付金については、回収可能性を反映した元利息の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値より算定しており、レベル3の時価に分類しております。

割賦売掛金

割賦売掛金については、回収可能性を反映した元本及び手数料の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値より算定しており、レベル3の時価に分類しております。

営業投資有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。活発な市場で取引されているものについてはレベル1の時価、それ以外についてはレベル2の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

社債

社債については、市場における相場価格を用いて評価しており、活発な市場での取引以外としてレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金について、変動金利によるものは、短期間で市場金利及び信用リスクを反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利息の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、金利キャップの特例処理によるものは、当該金利キャップの時価を反映しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,044	683	1,360
小計	2,044	683	1,360
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	75	75	
小計	75	75	
合計	2,119	758	1,360

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表価額4,248百万円)は、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	170	118	

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について、154百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合に減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、財政状態及び経営成績並びに株価の動向等を考慮し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,101	645	1,456
小計	2,101	645	1,456
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	92	92	0
小計	92	92	0
合計	2,193	737	1,456

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表価額4,805百万円)は、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	266	139	

3. 減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について、240百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合に減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、財政状態及び経営成績並びに株価の動向等を考慮し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利キャップの特例処理	金利キャップ取引	長期借入金	12,821	3,475	(注)

(注)金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利キャップの特例処理	金利キャップ取引	長期借入金	3,475	1,360	(注)

(注)金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、一部の連結子会社を除き、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を併用しております。

また、在外連結子会社は確定給付制度を採用しております。

在外連結子会社は、国際財務報告基準を適用しており、I A S 第19号「従業員給付」に従い会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	29	40
勤務費用	8	9
利息費用	0	1
数理計算上の差異の発生額	2	
退職給付の支払額		
過去勤務費用の当期発生額		
為替換算調整勘定	3	3
退職給付債務の期末残高	40	55

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務		
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	40	55
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40	55
退職給付に係る負債	40	55
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40	55

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
勤務費用	8	9
利息費用	0	1
過去勤務費用の費用処理額		
確定給付制度に係る退職給付費用	9	11

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
割引率	3.2%	3.2%

3. 確定拠出年金制度及び前払退職金制度

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
前払退職金に係る支給額	138	116
確定拠出年金への掛金支払額	357	379
その他	4	13
退職給付費用	500	509

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13,781百万円	16,815百万円
利息返還損失引当金	5,392 "	3,582 "
貸倒損失額	2,735 "	2,824 "
未収収益	1,136 "	1,131 "
繰越欠損金	34,491 "	27,867 "
その他	3,674 "	5,408 "
繰延税金資産小計	61,212百万円	57,629百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	29,290 "	22,598 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	16,431 "	14,302 "
評価性引当額小計 (注) 1	45,721 "	36,900 "
繰延税金資産合計	15,490百万円	20,728百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	367百万円	416百万円
資産除去債務に対応する除去費用	103 "	201 "
その他	8 "	6 "
繰延税金負債合計	478百万円	623百万円
繰延税金資産純額	15,012百万円	20,105百万円

(注) 1. 評価性引当額が8,820百万円減少しております。この減少の主な内容は、一時差異の回収可能性の見直しにより繰延税金資産5,093百万円を追加計上したことによるもの、及び2015年3月期に発生した税務上の繰越欠損金のうち1,569百万円(法定実効税率を乗じた額)が繰越期限超過により切り捨てとなったことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	6,175	14,376	9,570	3,722	138	507	34,491
評価性引当額	1,576	14,298	9,486	3,650	75	202	29,290
繰延税金資産	4,599	78	83	72	63	304	(b)5,201

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金34,491百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,201百万円を計上しております。当該繰延税金資産5,201百万円は、主に連結親会社であるアイフル株式会社における税務上の繰越欠損金の残高33,290百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、過年度の利息返還による損失により生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	14,298	9,486	3,650	75	91	264	27,867
評価性引当額	9,243	9,486	3,650	75	91	51	22,598
繰延税金資産	5,055	0				213	(d)5,268

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金27,867百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産5,268百万円を計上しております。当該繰延税金資産5,268百万円は、主に連結親会社であるアイフル株式会社における税務上の繰越欠損金の残高27,331百万円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、過年度の利息返還による損失により生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
（調整）		
住民税均等割	0.3%	0.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.9%
評価性引当額	39.4%	40.0%
法定実効税率変更による影響	0.0%	2.0%
組織再編による影響	0.1%	%
損金算入外国法人税額による影響	0.1%	0.0%
持分法による投資損益	0.2%	0.1%
繰越欠損金の期限切れ	11.8%	8.2%
親会社との税率差異	0.2%	0.5%
その他	0.8%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.2%	0.0%

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、一部の連結子会社は2027年3月31日終了事業年度より外形標準課税が適用されることとなりました。これに伴い、当該事業年度以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を34.0%から30.0%に変更しております。なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	アイフル 株式会社	ライフカード 株式会社	計		
加盟店手数料		9,599	9,599	341	9,941
自社ポイント制度に係る収益		2,568	2,568		2,568
カード年会費		3,807	3,807		3,807
その他	1,888	5,019	6,908	1,198	8,106
顧客との契約から生じる収益	1,888	20,995	22,884	1,539	24,424
営業貸付金利息	67,596	3,653	71,250	11,980	83,230
顧客手数料	3	8,338	8,341	2,306	10,648
信用保証収益(注)2	12,447	1,842	14,289	2,741	17,030
買取債権回収益				1,094	1,094
償却債権取立益	6,357	517	6,874	613	7,488
その他	0	2	3	232	235
その他の収益	86,405	14,354	100,759	18,968	119,728
外部顧客への売上高	88,294	35,349	123,643	20,508	144,152

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、A Gビジネスサポート株式会社及びA G債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 信用保証収益には債権の流動化に伴い発生した金額が以下のとおり含まれております。
 「アイフル株式会社」1,575百万円、「その他」2,726百万円、「合計」4,302百万円

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	アイフル 株式会社	ライフカード 株式会社	計		
加盟店手数料		10,078	10,078	438	10,517
自社ポイント制度に係る収益		2,552	2,552		2,552
カード年会費		3,751	3,751		3,751
その他	2,377	5,501	7,879	1,033	8,913
顧客との契約から生じる収益	2,377	21,884	24,262	1,472	25,734
営業貸付金利息	76,323	3,721	80,044	15,355	95,400
顧客手数料	4	8,991	8,995	4,224	13,220
信用保証収益(注) 2	14,397	1,908	16,306	3,102	19,408
買取債権回収益				1,341	1,341
償却債権取立益	6,128	563	6,691	736	7,428
その他	0	1	2	573	576
その他の収益	96,853	15,186	112,040	25,334	137,374
外部顧客への売上高	99,231	37,071	136,303	26,806	163,109

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、A Gビジネスサポート株式会社及びA G債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 信用保証収益には債権の流動化に伴い発生した金額が以下のとおり含まれております。

「アイフル株式会社」1,060百万円、「その他」3,091百万円、「合計」4,151百万円

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」、「4. 会計方針に関する事項」「(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	116
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	104
契約負債（期首残高）	3,792
契約負債（期末残高）	3,721

契約負債は、自社ポイント制度及びカード年会費に係るものであります。

自社ポイント制度に係る契約負債は、カード会員に付与した自社ポイントのうち、未使用分に対応する金額であり、連結会計年度末におけるポイント残高にポイント当たりの予想還元額を乗じて算出しております。当該契約負債は、ポイントの使用による収益の認識に伴い取り崩されます。

カード年会費に係る契約負債は、收受したカード年会費のうち、未経過期間に対応する金額であります。当該契約負債は期間経過による収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首残高の契約負債残高に含まれていた額は3,036百万円であります。過去の期間に充足した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務については、「1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」において「顧客との契約から生じる収益」として分解した区分ごとに注記しております。

加盟店手数料については、残存履行義務に配分する取引価格はございません。

また、実務上の便法を適用しており、カード年会費については、履行義務が、当初に予想される契約期間が1年以内の契約の一部であるため、注記の対象に含めておりません。

その他の営業収益については、重要性が乏しいことから注記を省略しております。

前連結会計年度末における未充足の履行義務は、自社ポイント制度に係る残存履行義務に配分した取引価格2,220百万円であります。当該残存履行義務について、ポイントの利用に応じて今後60ヶ月の間で収益を認識することを見込んでいます。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	104
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	166
契約負債（期首残高）	3,721
契約負債（期末残高）	3,558

契約負債は、自社ポイント制度及びカード年会費に係るものであります。

自社ポイント制度に係る契約負債は、カード会員に付与した自社ポイントのうち、未使用分に対応する金額であり、連結会計年度末におけるポイント残高にポイント当たりの予想還元額を乗じて算出しております。当該契約負債は、ポイントの使用による収益の認識に伴い取り崩されます。

カード年会費に係る契約負債は、収受したカード年会費のうち、未経過期間に対応する金額であります。当該契約負債は期間経過による収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首残高の契約負債残高に含まれていた額は3,086百万円であり、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務については、「1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」において「顧客との契約から生じる収益」として分解した区分ごとに注記しております。

加盟店手数料については、残存履行義務に配分する取引価格はございません。

また、実務上の便法を適用しており、カード年会費については、履行義務が、当初に予想される契約期間が1年以内の契約の一部であるため、注記の対象に含めておりません。

その他の営業収益については、重要性が乏しいことから注記を省略しております。

当連結会計年度末における未充足の履行義務は、自社ポイント制度に係る残存履行義務に配分した取引価格2,070百万円であり、当該残存履行義務について、ポイントの利用に応じて今後60ヶ月の間で収益を認識することを見込んでいます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結対象子会社における各社を戦略立案の最小単位として、事業を展開しております。

従って、当社グループにおいては、主要事業会社である「アイフル株式会社」及び「ライフカード株式会社」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「アイフル株式会社」は、ローン事業及び信用保証事業を主として営んでおります。「ライフカード株式会社」は、包括信用購入あっせん事業及び信用保証事業を主として営んでおります。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、当期純利益の数値であります。

セグメント間の内部営業収益又は振替高は、提供会社における原価相当額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	アイフル 株式会社	ライフ カード 株式会社	計		
営業収益					
外部顧客からの営業収益	88,294	35,349	123,643	20,508	144,152
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	155	339	495	65	560
計	88,449	35,689	124,138	20,574	144,713
セグメント利益	31,028	911	31,939	1,958	33,897
セグメント資産	834,868	216,305	1,051,173	143,976	1,195,150
セグメント負債	694,207	164,822	859,030	127,656	986,686
その他の項目					
貸倒引当金繰入額(注)2	22,863	4,530	27,394	9,083	36,477
賞与引当金繰入額	876	28	905	39	944
減価償却費	1,745	1,441	3,186	412	3,599
貸付金利息	1,387	65	1,452	55	1,508
為替差益	392	2	395	1	396
持分法投資利益					
感染症関連費用	4		4		4
匿名組合投資損失				16	16
支払負担金		0	0		0
和解金					
特別利益					
(固定資産売却益)	()	()	()	()	()
特別損失	14	233	248		248
(投資有価証券評価損)	()	()	()	()	()
(関係会社株式評価損)	(14)	(149)	(164)	()	(164)
(抱合せ株式消滅差損)	()	(83)	(83)	()	(83)
法人税、住民税及び事業税	1,526	307	1,833	1,516	3,349
法人税等調整額	809	32	841	1,429	2,271
持分法適用会社への投資額	4,168		4,168	21	4,189
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	2,509	1,327	3,836	647	4,483

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、AGビジネスサポート株式会社及びAG債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 貸倒引当金繰入額は、営業費用及び営業外費用、特別損失の金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	アイフル 株式会社	ライフ カード 株式会社	計		
営業収益					
外部顧客からの営業収益	99,231	37,071	136,303	26,806	163,109
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	4,635	597	5,232	63	5,296
計	103,867	37,669	141,536	26,869	168,405
セグメント利益又は損失（ ）	24,998	363	25,362	2,377	22,985
セグメント資産	985,303	245,296	1,230,600	211,439	1,442,039
セグメント負債	820,080	203,324	1,023,405	196,857	1,220,262
その他の項目					
貸倒引当金繰入額 (注) 2	31,358	5,092	36,450	16,705	53,155
賞与引当金繰入額	978	27	1,005	41	1,047
減価償却費	1,884	1,511	3,395	448	3,843
貸付金利息	1,805	69	1,875		1,875
為替差益	417	1	418	1	419
持分法投資利益					
感染症関連費用					
匿名組合投資損失					
支払負担金		4	4		4
和解金				17	17
特別利益	79		79		79
（固定資産売却益）	(79)	()	(79)	()	(79)
特別損失	420	47	467	1,529	1,997
（投資有価証券評価損）	()	(47)	(47)	()	(47)
（関係会社株式評価損）	(420)	()	(420)	()	(420)
（抱合せ株式消滅差損）	()	()	()	(1,529)	(1,529)
法人税、住民税及び事業税	3,238	92	3,331	1,450	4,782
法人税等調整額	1,617	443	1,174	2,289	3,464
持分法適用会社への投資額	4,168		4,168	21	4,189
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	8,034	2,098	10,132	466	10,598

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、A Gビジネスサポート株式会社及びA G債権回収株式会社等を含んでおります。

2．貸倒引当金繰入額は、営業費用及び特別損失の金額を記載しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	124,138	141,536
「その他」の区分の営業収益	20,574	26,869
セグメント間取引消去	560	5,296
連結財務諸表の営業収益	144,152	163,109

（単位：百万円）

利益又は損失（ ）	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	31,939	25,362
「その他」の区分の利益又は損失（ ）	1,958	2,377
セグメント間取引消去	11,080	2,851
その他の調整額	473	1,684
連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益	22,343	21,818

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,051,173	1,230,600
「その他」の区分の資産	143,976	211,439
その他の調整額	124,664	175,665
連結財務諸表の資産合計	1,070,485	1,266,374

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	859,030	1,023,405
「その他」の区分の負債	127,656	196,857
その他の調整額	95,794	155,300
連結財務諸表の負債合計	890,892	1,064,962

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表 計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
その他の項目								
貸倒引当金繰入額 (注)	27,394	36,450	9,083	16,705	15	422	36,461	52,733
賞与引当金繰入額	905	1,005	39	41	517	520	1,462	1,567
減価償却費	3,186	3,395	412	448			3,599	3,843
貸付金利息	1,452	1,875	55		1,489	1,791	19	83
為替差益	395	418	1	1	192	131	204	551
持分法投資利益					184	63	184	63
感染症関連費用	4						4	
匿名組合投資損失			16				16	
支払負担金	0	4					0	4
和解金				17				17
特別利益		79						79
(固定資産売却益)	()	(79)	()	()	()	()	()	(79)
特別損失	248	467		1,529	233	1,529	14	467
(投資有価証券評価損)	()	(47)	()	()	()		()	(47)
(関係会社株式評価損)	(164)	(420)	()	()	(149)	()	(14)	(420)
(抱合せ株式消滅差損)	(83)	()	()	(1,529)	(83)	(1,529)	()	()
法人税、住民税及び事業税	1,833	3,331	1,516	1,450		225	3,349	5,007
法人税等調整額	841	1,174	1,429	2,289	64	1,551	2,336	5,016
持分法適用会社への投資額	4,168	4,168	21	21	245	489	4,434	4,679
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,836	10,132	647	466			4,483	10,598

(注) 貸倒引当金繰入額は、営業費用及び営業外費用、特別損失の金額を記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ローン事業	信販事業	信用保証事業	その他	合計
外部顧客からの営業収益	89,863	27,453	17,393	9,440	144,152

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ローン事業	信販事業	信用保証事業	その他	合計
外部顧客からの営業収益	101,674	30,822	19,738	10,873	163,109

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	364円01銭	1株当たり純資産額	409円04銭
1株当たり当期純利益	46円19銭	1株当たり当期純利益	45円10銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	22,343	21,818
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	22,343	21,818
普通株式の期中平均株式数(株)	483,702,593	483,797,192

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	179,593	201,412
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,520	3,502
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,520)	(3,502)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	176,072	197,909
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	483,702,522	483,836,820

(重要な後発事象)

(株式取得による企業結合)

当社は、2024年6月11日、ビットキャッシュ株式会社の全株式に関する株式譲渡契約書を締結いたしました。
2024年7月末までに株式の取得完了を目指します。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：ビットキャッシュ株式会社

事業の内容：プリペイド電子マネー発行、電子決済サービスの提供

(2) 企業結合を行う主な理由

ビットキャッシュ株式会社は、資金を必要としないフィービジネスであり、且つ利益率の高い決済市場の拡大による収益獲得を目的としております。

(3) 企業結合日

株式取得日は現時点では未定であります。決定次第、開示いたします。

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	9,200百万円
取得原価		9,200百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第64回無担保普通社債	2022年6月15日	30,000	30,000 (30,000)	年0.970	無担保	2024年6月14日
	第65回無担保普通社債	2022年12月14日	15,000	15,000	年0.940	無担保	2025年12月12日
	第66回無担保普通社債	2023年6月13日		15,000	年0.870	無担保	2026年6月12日
	第67回無担保普通社債	2024年1月26日		20,000	年0.900	無担保	2027年1月26日
合計			45,000	80,000 (30,000)			

(注) 1. 当期末残高の()内の金額は内数であり、連結貸借対照表日の翌日から起算して1年以内の償還予定のもので、連結貸借対照表上、流動負債の部に記載しております。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,000	15,000	35,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金 (関係会社短期借入金を含む。)	71,316	102,587	1.85	
コマーシャル・ペーパー	12,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	183,832	233,660	1.02	
1年以内に返済予定のリース債務	1,073	464		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	249,087	248,657	0.93	2025年4月から 2030年7月まで
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	694	243		2025年4月から 2028年6月まで
合計	518,004	585,614		

(注) 1. 「平均利率」は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	156,551	71,605	14,432	5,321
リース債務	194	28	19	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	38,665	79,092	121,518	163,109
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,408	7,261	16,197	21,493
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,968	6,609	14,424	21,818
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	6.14	13.66	29.82	45.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	6.14	7.53	16.15	15.28

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 20,826	21,141
営業貸付金	1, 2, 4, 5 495,446	1, 2, 4, 5 557,786
割賦売掛金	1 185	1 162
支払承諾見返	4 184,541	4 218,459
その他営業債権	4 11,326	4 14,198
前払費用	407	364
未収収益	4 3,562	4 3,840
その他	9,298	9,793
貸倒引当金	6 39,854	6 45,930
流動資産合計	685,740	779,817
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 13,008	13,018
減価償却累計額	9,322	8,959
建物（純額）	1 3,686	4,059
構築物	1 819	739
減価償却累計額	679	622
構築物（純額）	1 139	117
機械及び装置	1 146	146
減価償却累計額	139	141
機械及び装置（純額）	1 7	5
車両運搬具	0	1
減価償却累計額	0	0
車両運搬具（純額）	0	0
器具備品	1 3,479	3,537
減価償却累計額	2,993	3,067
器具備品（純額）	1 486	470
土地	1 6,810	6,726
リース資産	1,194	1,194
減価償却累計額	708	899
リース資産（純額）	486	295
建設仮勘定	42	1,003
有形固定資産合計	11,659	12,678
無形固定資産		
ソフトウェア	2,289	2,241
ソフトウェア仮勘定	1,832	6,970
その他	79	73
無形固定資産合計	4,201	9,285

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,279	1,281
関係会社株式	34,766	25,660
関係会社長期貸付金	83,645	141,423
破産更生債権等	4 11,676	4 7,645
長期前払費用	307	231
繰延税金資産	10,471	12,088
敷金及び保証金	1,183	1,279
その他	374	347
貸倒引当金	10,437	6,436
投資その他の資産合計	133,267	183,521
固定資産合計	149,127	205,486
資産合計	834,868	985,303
負債の部		
流動負債		
支払承諾	184,541	218,459
短期借入金	3,550	1 36,800
関係会社短期借入金	1,734	959
コマーシャル・ペーパー	12,000	
1年内償還予定の社債		30,000
1年内返済予定の長期借入金	1 177,585	1 222,002
リース債務	209	191
未払金	5,412	5,034
未払費用	647	770
未払法人税等	1,418	3,045
賞与引当金	1,482	1,598
役員賞与引当金	39	
株式給付引当金	44	51
その他	539	661
流動負債合計	389,206	519,575
固定負債		
社債	45,000	50,000
長期借入金	1 241,916	1 237,222
リース債務	328	136
利息返還損失引当金	14,943	9,948
資産除去債務	2,013	2,397
その他	799	800
固定負債合計	305,001	300,505
負債合計	694,207	820,080

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	94,028	94,028
資本剰余金		
資本準備金	52	52
資本剰余金合計	52	52
利益剰余金		
利益準備金	96	145
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	49,098	73,155
利益剰余金合計	49,195	73,300
自己株式	3,110	2,655
株主資本合計	140,165	164,726
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	494	496
評価・換算差額等合計	494	496
純資産合計	140,660	165,222
負債純資産合計	834,868	985,303

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	67,596	76,323
その他の金融収益	0	0
その他の営業収益		
信用保証収益	12,447	14,397
償却債権取立益	6,357	6,128
その他	2,048	7,017
その他の営業収益計	20,852	27,543
営業収益合計	88,449	103,867
営業費用		
金融費用		
支払利息	4,078	4,053
社債利息	429	568
その他	736	684
金融費用計	5,245	5,306
その他の営業費用		
広告宣伝費	14,097	13,937
支払手数料	6,449	6,842
貸倒引当金繰入額	22,406	31,172
従業員給与手当賞与	6,657	7,327
賞与引当金繰入額	876	978
退職給付費用	306	315
福利厚生費	1,665	1,851
減価償却費	1,745	1,884
その他	9,871	9,911
その他の営業費用計	64,076	74,221
営業費用合計	69,322	79,527
営業利益	19,127	24,339
営業外収益		
貸付金利息	1 1,387	1 1,805
為替差益	392	417
受取配当金	10,831	37
その他	1 489	1 554
営業外収益合計	13,100	2,814
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	3	
感染症関連費用	4	
その他	6	6
営業外費用合計	15	6
経常利益	32,213	27,147

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益		2 79
特別利益合計		79
特別損失		
関係会社株式評価損	3 14	3 420
貸倒引当金繰入額	3 453	3 186
特別損失合計	468	606
税引前当期純利益	31,744	26,620
法人税、住民税及び事業税	1,526	3,238
法人税等調整額	809	1,617
法人税等合計	716	1,621
当期純利益	31,028	24,998

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	94,028	52		52	48	18,602	18,650
当期変動額							
剰余金の配当					48	532	483
当期純利益						31,028	31,028
自己株式の取得							
利益剰余金から資本 剰余金への振替							
譲渡制限付株式報酬							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計					48	30,496	30,544
当期末残高	94,028	52		52	96	49,098	49,195

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,110	109,621	475	475	110,096
当期変動額					
剰余金の配当		483			483
当期純利益		31,028			31,028
自己株式の取得	0	0			0
利益剰余金から資本 剰余金への振替					
譲渡制限付株式報酬					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			19	19	19
当期変動額合計	0	30,544	19	19	30,564
当期末残高	3,110	140,165	494	494	140,660

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	94,028	52		52	96	49,098	49,195
当期変動額							
剰余金の配当					48	532	483
当期純利益						24,998	24,998
自己株式の取得							
利益剰余金から資本 剰余金への振替			409	409		409	409
譲渡制限付株式報酬			409	409			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計					48	24,057	24,105
当期末残高	94,028	52		52	145	73,155	73,300

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,110	140,165	494	494	140,660
当期変動額					
剰余金の配当		483			483
当期純利益		24,998			24,998
自己株式の取得	0	0			0
利益剰余金から資本 剰余金への振替					
譲渡制限付株式報酬	455	45			45
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			1	1	1
当期変動額合計	455	24,560	1	1	24,562
当期末残高	2,655	164,726	496	496	165,222

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 15年

車両運搬具 2年

器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

「譲渡制限付株式報酬制度」における、取締役等（監査等委員である取締役及び社外取締役並びに国内非居住者を除く。）に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における負担見込額を計上しております。

(4) 利息返還損失引当金

将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮するなどにより、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 営業貸付金利息

営業貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、「営業貸付金」に係る未収利息につきましては、利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しております。

(2) 信用保証収益

残債方式により収益計上しております。

(3) 借入金に対する利息の会計処理

借入金に対する利息につきましては、金融債権に対応する部分を「営業費用」（金融費用）として処理しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法 金利キャップ取引について特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利キャップ取引
 ヘッジ対象...変動金利の借入金
- ・ヘッジ方針 金利キャップ取引につきましては、当社の管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしております。
- ・ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっている金利キャップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

・重要な債務保証の資産及び負債の計上基準

当社が子会社の金融機関からの借入金に対して行う債務保証については、偶発債務として注記しております。その他の債務保証を行う業務に係る債務保証残高については、貸借対照表の流動資産に「支払承諾見返」として、また流動負債に「支払承諾」として両建て表示しております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	50,291	52,367

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

営業貸付金、割賦売掛金、支払承諾見返、その他営業債権等を債務者の支払状況等に基づいた信用リスクに応じて正常債権、管理債権、破産更生債権等に分類しております。

イ. 正常債権

消費者向け、事業者向け等の貸付種別ごとに平均取引期間等の算定期間における貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算出しております。

ロ. 管理債権

一定期間以上の支払遅延のある債権については、消費者向け、事業者向け等の貸付種別ごとに債務者の遅延期間等により信用リスクに応じて分類し、それぞれの分類における平均残存期間等の算定期間における貸倒実績率や、債務者の債務状態（弁護士介入等）に応じた分類における貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算出しております。

ハ. 破産更生債権等

個々の債権ごとに見積った回収見込額（担保処分見込額を含む）を債権残高から差し引いた残額を貸倒見積高としております。

主要な仮定

事業年度末における経済状況の変化は、債務者へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があります。当該変化を営業貸付金、割賦売掛金、支払承諾見返、その他営業債権等の評価に反映するために貸倒実績率の補正要否に関する判断を行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

過去の実績や入手可能な情報等をもとに様々な要因を考慮して貸倒引当金を計上しておりますが、将来の不確実な経済状況の変化が債務者へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があり、その結果として現れる回収状況等に応じて貸倒実績率の判断が変化する場合は、貸倒引当金に増減が生じる可能性があります。

2. 利息返還損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
利息返還損失引当金	14,943	9,948

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「ソフトウェア」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「ソフトウェア」に表示していた4,121百万円は、「ソフトウェア」2,289百万円、「ソフトウェア仮勘定」1,832百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

IT金融グループとして成長を遂げるため、専門人材の採用・育成強化を行っており、人件費の一覧性及び明瞭性を高めるために、前事業年度において、「営業費用」の「その他の営業費用」の「その他」に含めていた「賞与」は、当事業年度より「従業員給与手当賞与」へ変更しております。また、「営業費用」の「その他の営業費用」の「その他」に含めていた「退職給付費用」及び「福利厚生費」は、当事業年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業費用」の「その他の営業費用」に表示していた「従業員給与及び手当」5,866百万円、「その他」12,634百万円は、「従業員給与手当賞与」6,657百万円、「退職給付費用」306百万円、「福利厚生費」1,665百万円、「その他」9,871百万円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた881百万円は、「為替差益」392百万円、「その他」489百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びその対応する債務

担保に供している資産

前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
(1) 担保に供している資産		(1) 担保に供している資産	
現金及び預金	422百万円	現金及び預金	百万円
営業貸付金	332,255 "	営業貸付金	351,873 "
割賦売掛金	4 "	割賦売掛金	2 "
建物	2,567 "	建物	"
構築物	15 "	構築物	"
機械及び装置	7 "	機械及び装置	"
器具備品	64 "	器具備品	"
土地	6,726 "	土地	"
計	342,062百万円	計	351,876百万円
(2) 対応する債務		(2) 対応する債務	
短期借入金	百万円	短期借入金	31,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	102,246 "	1年内返済予定の長期借入金	118,269 "
長期借入金	156,052 "	長期借入金	136,836 "
計	258,298百万円	計	286,106百万円

イ 当事業年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの（営業貸付金184,506百万円、1年内返済予定の長期借入金24,937百万円、長期借入金74,539百万円）を含んでおります。

ロ 上記の資産のうち、営業貸付金15百万円及び割賦売掛金4百万円を連結子会社であるライフカード株式会社の金融機関からの借入金の担保として差し入れております。

ハ 上記の資産のうち、現金及び預金422百万円を非連結子会社であるPT REKSA FINANCEの金融機関からの借入金の担保として差し入れております。

イ 当事業年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの（営業貸付金180,301百万円、短期借入金10,000百万円、1年内返済予定の長期借入金33,235百万円、長期借入金55,933百万円）を含んでおります。

ロ 上記の資産のうち、営業貸付金12百万円及び割賦売掛金2百万円を連結子会社であるライフカード株式会社の金融機関からの借入金の担保として差し入れております。

2 営業貸付金に含まれる個人向け無担保貸付金残高は次のとおりであります。

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
484,078百万円	544,407百万円

3 偶発債務

保証債務

連結子会社であるライフカード株式会社、A Gビジネスサポート株式会社、AIRA & AIFUL Public Company Limited、A Gペイメントサービス株式会社及び非連結子会社であるPT REKSA FINANCEの金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
ライフカード株式会社	200百万円	百万円
A Gビジネスサポート株式会社	4,338 "	5,274 "
AIRA & AIFUL Public Company Limited	5,348 "	4,833 "
A Gペイメントサービス株式会社	100 "	"
PT REKSA FINANCE	3,408 "	3,569 "
計	13,395百万円	13,677百万円

(注) A Gギャランティ株式会社は、A Gペイメントサービス株式会社に商号変更しております。

4 不良債権の状況は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)				当事業年度 (2024年3月31日)			
	営業貸付金及び 破産更生債権等		その他	計	営業貸付金及び 破産更生債権等		その他	計
	無担保 ローン	無担保 ローン以外			無担保 ローン	無担保 ローン以外		
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	574	9,941	455	10,972	651	5,843	554	7,049
危険債権	22,806	1,362	7,561	31,730	25,440	1,381	8,961	35,783
三月以上 延滞債権	8,774	136		8,910	9,012	225		9,237
貸出条件 緩和債権	41,965	1,086	3,821	46,873	53,260	1,045	5,283	59,589
正常債権	411,154	8,807	187,914	607,876	457,219	10,750	222,150	690,121
計	485,275	21,335	199,753	706,363	545,584	19,246	236,950	801,781

なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。

(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条46第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権であります。なお、破産更生債権等につきましては、債権の個別評価による回収不能見込額相当額の貸倒引当金を計上しております。

(危険債権)

危険債権とは、返済状況が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

(三月以上延滞債権)

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

(貸出条件緩和債権)

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割等によって、債務者に有利となる取り決めを行った貸付金のうち、定期的に入金されている債権であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(正常債権)

正常債権とは、前掲いずれにも該当しない、返済状況に問題のない債権であります。

5 営業貸付金に係る貸出コミットメント

(前事業年度)

流動化によりオフバランスされた債権を含む営業貸付金のうち、437,478百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度額を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、159,822百万円であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社が必要と認めた事由があるときは、いつでも減額し、あるいは新たな貸出を中止することができる旨の条項が定められており、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

(当事業年度)

流動化によりオフバランスされた債権を含む営業貸付金のうち、495,744百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度額を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、173,111百万円であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社が必要と認めた事由があるときは、いつでも減額し、あるいは新たな貸出を中止することができる旨の条項が定められており、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

6 貸倒引当金のうち、営業貸付金等に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額は次のとおりであります。

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1,819百万円	1,328百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に関する事項

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸付金利息	1,385百万円	1,804百万円
不動産賃貸料	21 "	36 "
業務受託料	221 "	233 "
その他(営業外収益)	50 "	72 "

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	百万円	61百万円
土地	"	17 "
計	百万円	79百万円

3 関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額

(前事業年度)

当社の子会社であるAGパートナーズ株式会社及びAGストックセンター株式会社の財政状態や経営成績等を勘案し、当社所有の株式に対する評価及び債権に係る将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社株式評価損並びに貸倒引当金繰入額を特別損失として計上しております。

(当事業年度)

当社の子会社であるAGクラウドファンディング株式会社及びAGパートナーズ株式会社の財政状態や経営成績等を勘案し、当社所有の株式に対する評価及び債権に係る将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社株式評価損並びに貸倒引当金繰入額を特別損失として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)子会社株式			
(2)関連会社株式	356	1,666	1,310
計	356	1,666	1,310

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
(1)子会社株式	34,410
(2)関連会社株式	
計	34,410

当事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)子会社株式			
(2)関連会社株式	356	1,640	1,284
計	356	1,640	1,284

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
(1)子会社株式	25,304
(2)関連会社株式	
計	25,304

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,833百万円	8,320百万円
利息返還損失引当金	4,562 "	3,037 "
貸倒損失額	2,140 "	2,357 "
未収収益	1,004 "	962 "
繰越欠損金	33,290 "	27,331 "
関係会社株式	5,577 "	5,705 "
その他	2,301 "	2,627 "
繰延税金資産小計	56,709百万円	50,343百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	28,661 "	22,245 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	17,372 "	15,707 "
評価性引当額小計	46,033 "	37,952 "
繰延税金資産合計	10,675百万円	12,390百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	101百万円	101百万円
資産除去債務に対応する除去費用	103 "	200 "
繰延税金負債合計	204百万円	302百万円
繰延税金資産純額	10,471百万円	12,088百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	0.1%	0.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.3%
評価性引当額	27.0%	30.4%
受取配当金益金不算入	0.0%	0.0%
適格現物分配に係る益金不算入	10.4%	%
損金算入外国法人税額による影響	0.1%	0.0%
繰越欠損金の期限切れ	8.9%	5.9%
その他	0.0%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.3%	6.1%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

（株式取得による企業結合）

連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	13,008	874	864	13,018	8,959	488	4,059
構築物	819	8	88	739	622	31	117
機械及び装置	146			146	141	1	5
車両運搬具	0	0		1	0	0	0
器具備品	3,479	211	152	3,537	3,067	226	470
土地	6,810		84	6,726			6,726
リース資産	1,194			1,194	899	190	295
建設仮勘定	42	1,792	832	1,003			1,003
有形固定資産計	25,503	2,887	2,021	26,369	13,690	939	12,678
無形固定資産							
ソフトウエア				15,705	13,464	1,001	2,241
ソフトウエア仮勘定				6,970			6,970
その他				89	16	6	73
無形固定資産計				22,766	13,480	1,007	9,285

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	50,291	31,358	29,278	5	52,367
賞与引当金	1,482	1,598	1,482		1,598
役員賞与引当金	39		39		
株式給付引当金	44	51	44		51
利息返還損失引当金	14,943		4,995		9,948

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、非営業債権にかかる貸倒引当金戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第46期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第47期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月14日関東財務局長に提出。

第47期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月10日関東財務局長に提出。

第47期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書

2023年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年6月12日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2024年3月22日関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書（普通社債）

2024年5月29日関東財務局長に提出。

(8) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2024年6月5日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月18日

アイフル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城	卓	男
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	田	秀	樹
--------------------	-------	---	---	---	---

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイフル株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

利息返還請求による損失見積額の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度末において、連結貸借対照表に利息返還損失引当金を11,760百万円計上している。このうち、アイフル株式会社において計上されている利息返還損失引当金は9,948百万円であり、連結貸借対照表に計上される利息返還損失引当金の85%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、利息返還損失の見積額は、将来顧客から請求されるであろう件数（請求件数）、1件当たりの超過利息返還額（返還単価）等の複数の計算要素から計算されている。</p> <p>会社は、これらの計算要素について、過去の実績数値の推移及び新たに把握した経営環境の変化に基づき見積りを行い、利息返還損失引当金の計上額の妥当性について、規程に定める決裁権限者により承認している。</p> <p>利息返還損失引当金の見積りにおける計算要素のうち、請求件数については弁護士事務所・司法書士事務所の動向等により変動し、また、返還単価についても弁護士事務所・司法書士事務所及び会社の交渉方針の変化等により変動する。そのため、将来の予測が容易ではなく、見積りの不確実性が高いほか、将来の予測に対する経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人はアイフル株式会社の利息返還請求による損失見積額の算定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、アイフル株式会社の利息返還請求による損失見積額の算定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>請求件数及び返還単価の見積りの妥当性を確保する以下の内部統制の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 請求件数及び返還単価の見積りを含む利息返還損失引当金計算プロセスを評価し計算結果を承認する内部統制 請求件数及び返還単価の見積りの基礎となる過去実績数値については、その正確性と網羅性に対応する内部統制 <p>請求件数の見積りが、過去一定期間の変動比率に基づいて計算された件数及び直近の弁護士事務所・司法書士事務所の動向を踏まえて適切に計算されているかどうかを検証した。</p> <p>返還単価の見積りが、過去一定期間の変動比率に基づいて計算された単価並びに直近の弁護士事務所・司法書士事務所及び会社の交渉方針の変化を踏まえて適切に計算されているかどうかを検証した。</p> <p>利息返還損失引当金の見積りの基礎となる各計算要素の合理性について、前連結会計年度末における見積りと当連結会計年度における実績を比較し、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイフル株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アイフル株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があ

る。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月18日

アイフル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 秀 樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイフル株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

利息返還請求による損失見積額の算定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（利息返還請求による損失見積額の算定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。